

Mitsui Sumitomo
Aioi Life Insurance
Disclosure

2023

三井住友海上あいおい生命の現状

三井住友海上あいおい生命

MS&AD INSURANCE GROUP



会社概要	
社 名	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
英 文 名 称	Mitsui Sumitomo Aioi Life Insurance Company,Limited
設 立	1996年(平成8年) 8月8日
資 本 金	855億円
従 業 員 数	2,391名
本社所在地	東京都中央区新川2-27-2
U R L	https://www.msa-life.co.jp

*本冊子は「保険業法第111条」に基づいて作成した資料です。

目 次	
トップメッセージ	2
トピックス	4

MS&ADインシュアランス グループについて	
MS&ADインシュアランス グループについて	6
グループ中期経営計画	8

経営・戦略について	
三井住友海上あいおい生命の目指す姿	10
お客さま第一の業務運営について	11
三井住友海上あいおい生命 中期経営計画(2022-2025)	14
代表的な経営指標	16

企業価値創造を支える仕組み	
ERMの推進	24
リスク管理の仕組み	24
お客さまの安心と満足度向上に向けた仕組み	27
金融分野の裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)について	32
より良い品質を目指す仕組み	33
代理店教育・研修	34
ライフ・コンサルタントについて	35
人財育成 社員教育	36
コーポレート・ガバナンス体制	42
内部統制システムに関する方針	43
コンプライアンス(法令等遵守)の仕組み	44
情報開示方針	45
反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	45
利益相反取引の管理について	46
勧誘方針	47
個人情報の取扱い	48
生命保険契約者保護機構について	50
監査体制	52
システムリスクへの仕組み	53

商品・サービス	
商品ラインアップ	54
ご契約時のご案内	58
ご契約後のサービス・情報提供	63
保険金等支払管理態勢とお支払い状況	71

サステナビリティ取組	
MS&ADインシュアランス グループの取組み	74
当社のサステナビリティ取組	75
スポーツ振興	79
環境問題への取組み	80

会社データ	
会社データ	81
目次	82

高齢者対応マーク 障がい者対応マーク

このマークは、当社における
ご高齢のお客さま・障がいをお持ちの方へのサービスであることを
示しています。



Top Message トップメッセージ

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

取締役社長 **加治 資朗**

平素より、三井住友海上あいおい生命に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

昨年度は、新型コロナウイルスによる保険金・給付金ご請求の急増に対応すべく、会社を挙げてお支払い態勢の強化に努めてまいりました。大流行となった第7波では「みなし入院」として20万件以上の入院給付金をお支払いいたしました。改めまして、罹患された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

コロナ禍、より充実した保障をお客さまにお届けすべく、「医療保険Aセレクト」と「ガン保険Sセレクト」の2つの新商品を2022年11月に同時発売し、ご好評をいただいております。また、ガンや認知症の早期発見・早期治療につながるヘルスケアサービス「MSAケア」もリリースしました。生命保険本来の保障機能に加え、病気になる前、病気になった後のサポートを行うサービスです。「保障を提供する」という従来からの生命保険の概念を変革し、「保障とサービスの一体提供」により、お客さまの「笑顔で長生き」を応援すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。

感謝、感動、信頼、の実現 ～すこやかな未来を保険でつくる～

POINT 1 「感動品質」の 追求

お客さまの安心と満足をあらゆる活動の原点におき、「お客さま第一の業務運営」を徹底します。お客さまに寄り添ったアフターフォロー活動を始めとし、コールセンターにおける心のこもった対応サービスの実施、さらには「いつでも・どこでも・負担なく・ワンストップで」事務手続きが行えるインフラ整備に至るまで、さまざまな観点から品質のレベルアップを図り「感動品質」を追求していきます。

POINT 2 人生100年時代を サポート

万人の願いである「健康」をお支えすることが当社の使命です。「健康長寿サポーター」として、社会課題であるガン・認知症・生活習慣病などの「早期発見」「早期治療」「重症化予防」「回復支援」につながる「MSAケア」のサービスを一人でも多くのお客さまに提供してまいります。さらに自治体等とも連携し、地域の方々の検診受診率向上や健康経営の推進など、地域が抱えるさまざまな課題解決に取り組み、全国のお客さまの「すこやかな未来」の実現をサポートしていきます。

POINT 3 持続的成長と 企業価値の向上

収益性と健全性をバランス良く追求し、持続的成長を実現します。また、弛まない生産性向上に取り組み、創出された利益を、時代のニーズを捉えた新たな商品の開発、DX（デジタルトランスフォーメーション）、ヘルスケア、事務サービス等の成長投資に振り向け、お客さま満足と利便性の向上につなげていきます。また、運用部門の態勢強化等により資産運用の高度化を進め、さらなる企業価値の向上を実現してまいります。

結びに

中期経営計画の基本コンセプトは、「感謝」、「感動」、「信頼」、の実現です。

- *当社の商品やサービスを通じて、お客さまから「感謝」を頂戴する。
- *その感謝に、新たな価値を加えることで、お客さまに「感動」をお届けする。
- *その「感謝」や「感動」を、一つひとつ丁寧に紡ぎ、お客さまとの間に強固な「信頼」を築く。

この「感謝」⇒「感動」⇒「信頼」のスパイラルを弛まなく回すことにより当社の新たな「企業文化」を創造し、全国のお客さまのご期待に応えてまいります。

引き続きのご支援・ご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2023年7月

ヘルスケアサービスブランド「MSAケア」を立ち上げ、新サービスを導入

お客さまの健康をトータルでサポートすることを目指し、2022年10月からヘルスケアサービス「MSAケア」の提供を開始しました。

「MSAケア」では、生命保険による「経済的な保障」に加え、「みつける(M)・ささえる(S)・あなたをまもる(A)」をコンセプトとした保障前後のヘルスケアサービスをご提供することにより、病気になる前、病気になった後のサポートまでを“ひとつながり”でお届けします。

サービスとしては、社会課題であるがんや生活習慣病の「早期発見」に着目し、尿や血液をご自身で採取し送るだけで、がんや生活習慣病のリスク検査を自宅で行える「N-NOSE」や「ketsuken」、健康診断結果から健康年齢や疾病入院リスク、結果に応じた健康記事を表示する「撮るだけ健康チェック+(プラス)」等、5つの先進的なサービスをラインアップしました。

2023年6月には「MSAケア」の利便性の向上に向け「MSAケアWebサービス」をリリースし、ご利用いただけるお客さまの拡大を図りました。また、がん罹患者向けの情報提供などのサービスも拡充しました。

これからも「MSAケア」のサービスをますます充実させ、お客さまの「笑顔で長生き」を応援していきます。



新商品「&LIFE 医療保険Aセレクト」^{エース}「&LIFE ガン保険Sセレクト」^{スマート}発売

昨今の医療をとりまく環境として「入院の短期化」「がんの早期発見技術の進化」「がん治療の多様化」が挙げられます。こうした環境変化と、お客さまからのさらなるご要望を取り入れ、新商品「&LIFE 医療保険Aセレクト」^{エース}「&LIFE ガン保険Sセレクト」^{スマート}を2022年11月に発売しました。

<主な特徴>

- ①&LIFE 医療保険Aセレクト^{エース}では、短期入院に対する備え、治療費以外での一時的な出費や生活費をサポートするため、病気・ケガを問わず入院されたとき、一時金を保障する特約「入院一時給付特約（無解約返戻金型）(22)」を新設しました。&LIFE ガン保険Sセレクト^{スマート}では、初めてがんと診断確定されたときに、一時金を保障する「がん診断給付型」を新契約にご用意しました。
- ②&LIFE 医療保険Aセレクト^{エース}、&LIFE ガン保険Sセレクト^{スマート}とも、がんにおいて早期のガン（上皮内がんを含む）から保険料の払込みを免除する特約「保険料払込免除特約(22)」^{エース}「ガン保険料払込免除特約」を新設しました。

このように充実した保障を備えた商品をお届けすることで、社会課題の解決を実現し、お客さまから一層感謝の声をいただける保険会社を目指していきます。



経済産業省「DX認定」を取得

経済産業省が認定する「DX認定」を取得しました。本認定制度は、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経営者に求められる企業価値向上に向け実践すべき事項をまとめた「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を経済産業大臣が認定するものです。

当社は、DXを中期経営計画の基本戦略「商品・サービス」「販売・チャネル」「お客さま対応プロセス」のベースと位置づけ、「CSV×DX」「ヒト×デジタルによる事業変革」「DXインフラの整備」をDX戦略の柱とし、社会課題の解決およびお客さま体験価値の向上に努めていきます。



ピースビルディングボンド(平和構築債)への投資によるSDGsへの貢献

当社は、MS&ADグループが掲げる「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」との経営理念に基づき、2016年度から継続的にESG投資(*)を行っております。2022年度には、7月に独立行政法人国際協力機構(JICA)が発行するピースビルディングボンド(平和構築債)への投資を行いました。これは国連の定義する17の持続可能な開発目標(SDGs)のうち、目標16(平和と公正をすべての人に)への貢献を目的としたものであります。

2022年度はその他にも、日本政策投資銀行が発行するサステナビリティボンドへの投資、MS&ADグループ傘下の3社との共同によるインパクト投資等も含め、社会課題をテーマとした資産への投資を実行しました。今後も財務の健全性と運用力の強化を図りながら、ESG投資を積極的に推進していきます。

※ ESG投資とは、環境(E)・社会課題(S)への取組みやガバナンス(G)などの非財務情報を含めて投資対象を評価・選別する投資手法です。

「健康経営優良法人2023(ホワイト500)」に認定

経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営(*)優良法人2023(大規模法人部門)」（ホワイト500)に2018年度から6年連続で認定されました。本制度は、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として、社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的とし、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

当社は、三井住友海上あいおい生命「健康経営宣言」に基づき、職場環境整備やメンタルヘルス対策等を含む5つの「重点取組」や各職場の課支社・グループ長を衛生推進者とする「推進体制」を明確にし、「社員一人ひとりの心身の健康づくり」に取り組んでいます。今後も、健康経営を強力に推進して「持続的な成長と企業価値の向上」を目指すとともに、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。



地方公共団体等と連携した取組み

当社は「お客さまの笑顔で長生きを応援し、すこやかな未来を支える健康長寿サポーター」の実現に向け、サステナビリティ取組を大きな柱と位置づけ、地域の課題解決を目指した取組みを地方公共団体等と連携して進めております。2022年8月には神奈川県と「がん対策の推進に関する包括協定」を締結し、当社社員および代理店が「神奈川県がん対策推進員」として、①がんに関する正しい知識の普及啓発 ②がん検診の受診勧奨 ③治療と仕事の両立推進に関する啓発活動を地域企業や住民に対して実施するなど、県と一体となった取組を進めております。その他の地域でも同様の取組みが進展しており、今後も地域企業の課題解決に貢献していきます。



MS&ADインシュアランス グループについて

MS&ADインシュアランス グループは特色ある3つの国内損害保険会社と2つの国内生命保険会社を中心とした保険・金融グループです。「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」をミッションに掲げ、世界48の国・地域で海外事業を展開しています。グループの強みである多様性を活かし、地域密着からグローバルまで、お客さまのあらゆるニーズに対応した商品・サービスを提供しています。

セグメント別事業概要

国内損害保険事業

グループ全体で多様なお客さまニーズへ万全に対応

国内シェアNo.1

正味収入保険料シェア(2022年度)
(出所)各社公表数値よりMS&ADホールディングス調べ

MS&AD 三井住友海上

MS&AD あいおいニッセイ同和損保

MS&AD 三井ダイレクト損保

国内生命保険事業

異なる特長を持つ2社が強みを活かし、保障性商品と資産形成型商品を展開

保険料等 収入規模 国内第9位

国内生命保険会社・グループの
保険料等収入ランキング(2022年度)
(出所)各社公表数値よりMS&ADホールディングス調べ

MS&AD 三井住友海上あいおい生命

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

海外事業

48カ国・地域^(※)に海外ネットワークを持ち、ASEAN10カ国すべてに拠点を持つ世界唯一の損害保険グループ

ASEAN域内No.1

2021年度ASEAN総収入保険料ランキング

※ グローバルイノベーション推進拠点がイスラエルを除く(2023年4月1日現在)



金融サービス事業

新しい金融商品・サービスの開発・提供を通じて、グループ総合力を発揮

MS&AD 三井住友海上キャピタル

三井住友DSアセットマネジメント

Leadenhall
Capital Partners

デジタル・リスク関連サービス事業

デジタル・リスク関連サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮

MS&AD MS&ADインターリスク総研

株式会社ふれ愛ドゥライフサービス

目指す姿

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一

誠

実

チームワーク

革 新

プロフェッショナリズム

価値創造ストーリー

当社グループの「価値創造ストーリー」は、ミッションを実現するために、それを阻む社会課題に向き合い、そこから生じる多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクの影響を小さくするとともに、リスクが現実となったときの経済的負担を小さくするためのさまざまな商品・サービスを通じて、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートすることです。「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会課題の解決に貢献し、社会とともに成長していくことで、レジリエントでサステナブルな社会を支えていきます。

ミッション

活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える

レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ

社会課題

社会をとりまく多様なリスク

安定した人々の生活

活 発 な 事 業 活 動

安心・安全の提供

MS&AD^(※)のビジネスモデル

経済的な負担を小さくする

リスクを見つ
け伝える

リスクの
発現を防ぐ・
影響を
小さくする

グローバルな保険・金融サービス事業

5つの事業領域

国内損害保険事業

国内生命保険事業

金融サービス事業

デジタル・リスク関連サービス事業

海外事業

あらゆる事業活動において、ESG等のサステナビリティを考慮

サステナビリティ

品 質

人 財

E R M

※ MS&ADインシュアランス グループを略した表記です。

グループ中期経営計画

グループ中期経営計画(2022-2025)

グループ中期経営計画(2022-2025)では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォームとして社会課題の解決へ貢献し、社会とともに成長する「レジリエントで持続可能な社会を支える企業グループ」を目指しています。その目指す姿を実現するため、「Value(価値の創造)」「Transformation(事業の変革)」「Synergy(グループシナジーの発揮)」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を、それを支える基盤として取り組んでいます。

▶目指す姿

▶定性目標

レジリエントで持続可能な社会を支える企業グループ

リスクソリューションのプラットフォームとして 気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献し、社会と共に成長していく

- 経済的な損失の補てんに加えて、補償・保障前後における商品・サービスをシームレスに提供する
- デジタルを活用したマーケティング、アンダーライティング、損害サービス、リスクコンサルティングにより、最適なソリューションを提供する

▶定量目標

2025年度 IFRS純利益で4,700～5,000億円 修正ROE^(※)で10%以上を安定的に達成

※ IFRS純利益÷(IFRS純資産－政策株式の含み損益)
(IFRSでは、政策株式の売却損益が純利益に含まなくなることから、ROEの分母(純資産)・分子(純利益)の基準を揃えるため、純資産から政策株式の含み損益を除く)

▶基本戦略とそれを支える基盤

基本戦略		基本戦略の主な進捗	
Value (価値の創造) ● CSV×DXをグローバルに展開することで、すべてのステークホルダーに価値を提供し、企業価値を向上させます ● ビジネス・商品・サービスの収益性を高め、収益基盤を強化します		・ 社会課題の解決につながる補償・保障前後の商品・サービスの開発と販売 ・ 交通事故発生リスクを可視化するサービス「事故発生リスクAIアセスメント」の開発と販売 ・ ヘルスケアサービス「MSAケア」の展開 など	
Transformation (事業の変革) ● 新たなビジネスの創造等、事業の構造を変革し、事業環境の変化に適応します ● 事業・商品・リスクポートフォリオを変革し、安定的な収益基盤を構築します		・ 自然災害リスクの引受制限等によるMSアムリンの収益改善 ・ 米国Transverse等への事業投資 ・ トヨタリテールにおけるタイでのテレマ保険拡大 など	
Synergy (グループシナジーの発揮) ● グループの多様性を活かし、連携を強化することで、一層の成長を実現します ● グループ共通化・共同化・一体化を深化させることで、生産性を向上させます ● グローバルベースでシナジーを発揮します		・ 戦略的に差異を残す領域以外の領域の共通化・共同化・一体化の推進(1プラットフォーム戦略の推進) ・ 損保代理店による生損クロスセルの増加 ・ 三井住友海上あいおい生命代理店向け三井住友海上プライマリー生命新商品の販売開始 など	
基盤			
サステナビリティ	品質	人財	ERM
● 3つの重点課題への取り組み ▶ 地球環境との共生 (Planetary Health) ▶ 安心・安全な社会 (Resilience) ▶ 多様な人々の幸福 (Well-being)	● お客さまの声を基に進化し続ける企業グループ ● 透明性と実効性の高いコーポレートガバナンス	● 最適な人財ポートフォリオの構築 ● 社員の能力・スキル・意欲を最大限に発揮する職場環境の整備	● 収益力と資本効率向上 ● 政策株式の削減

経営指標

▶財務数値目標

	中期経営計画(2022-2025)			
	2022年度実績	2023年度予想	2025年度見通し	2025年度目標
	グループ修正利益			IFRS純利益
合計	1,727億円	3,500億円	4,400～4,700億円	4,700～5,000億円
国内損害保険事業	1,180億円	1,790億円	2,550億円程度	
国内生命保険事業	347億円	450億円	550億円程度	
海外事業	179億円	1,240億円	1,400億円程度	
金融サービス事業/ デジタル・リスク関連サービス事業	20億円	20億円	100億円程度	

▶非財務数値目標

▶サステナビリティ取組のKPI

		指標	2022年度末実績	目標
地球環境との共生 Planetary Health		温室効果ガス排出量削減率	▲25.3% (2022年12月末)	2030年度:▲50%(対2019年度) 2050年度:ネットゼロ
		再生可能エネルギー導入率	12.3% (2022年12月末)	2030年度:60% 2050年度:100%
		社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品の保険料増収率	21.3%	2025年度:年平均18%
安心・安全な社会 Resilience		社会のレジリエンス向上に資する商品の引受件数増加率	30.3%	2025年度:年平均20%
		地域企業の課題解決支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー)	12,349件	2025年度:年1万件
多様な人々の幸福 Well-being		健康関連の社会課題解決につながる商品の保有契約件数	217万件	2025年度:260万件
		長寿に備える資産形成型商品の保有契約件数	5万件	2025年度:10万件
		企業の人権関連対応の支援数(コンサルティングサービス、研修・セミナー)	1,111件	2025年度:年1,000件
	社員意識調査	CSVにつながっていると実感	4.5pt	2021年度:4.6pt
		ミッション、ビジョン、バリューを常に意識している	4.6pt	2021年度:4.7pt
		仕事に誇り、働きがい	4.4pt	2021年度:4.4pt
		いきいきと活躍	4.6pt	2021年度:4.6pt
			前年同水準以上	2021年度:4.6pt

▶人財・品質取組のKPI

		指標	2022年度末実績	目標
人財		女性管理職比率	19.5%	2030年度末:30%
		女性ライン長比率	12.9%	2030年度末:15%
		デジタル人財	3,601人	2025年度:7,000人
		海外人財	1,182人	2025年度:1,200人
		生産性向上人件費率(MS ^(※1) +AD ^(※2))	9.3%	2025年度:8.5%
		運動習慣者比率	26.5%	2025年度:現行水準以上
		男性育児休業取得率・取得日数	92.5%・8.1日	2025年度:100%・4週間
		年次有給休暇取得日数	16.4日	2025年度:前年同水準以上
		管理職に占める中途採用者比率	22.6%	2025年度:現行水準以上
		海外子会社役員における海外雇用社員登用比率	83.0%	2025年度:現行水準以上
品質		お客さま満足度(契約時)	98.0%	前年同水準以上(2021年度末:97.6%)
		お客さま満足度(保険金支払時)	95.7%	前年同水準以上(2021年度末:96.8%)

※1 三井住友海上を略した表記です。

※2 あいおいニッセイ同和損保を略した表記です。

三井住友海上あいおい生命の目指す姿

当社はMS&ADインシュアランス グループの一員として、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を目指す姿に掲げ、全役職員が共有しています。

また、「三井住友海上あいおい生命 行動憲章」を定め「行動指針(バリュー)」の具体的な活動を示すとともに、中期経営計画(2022-2025)では、「すこやかな未来を保険でつくる」とのスローガンのもと、すべての事業活動に取り組んでいきます。

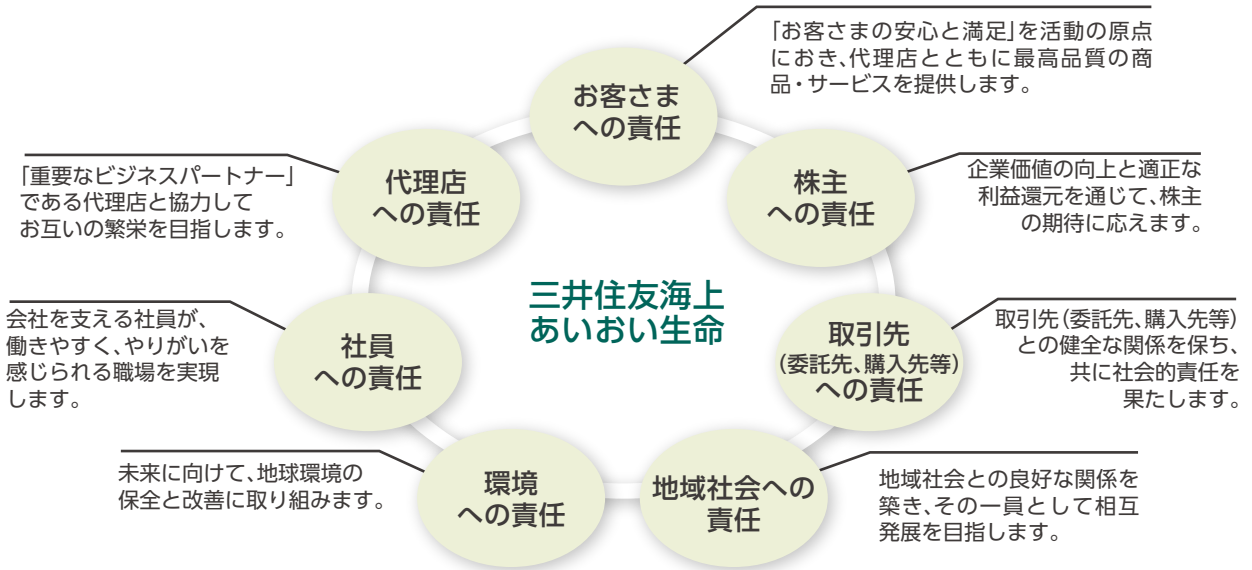
三井住友海上あいおい生命 行動憲章

わたしたちは、保険事業の社会性・公共性を原点として、

- お客さまに安心と満足をお届けすることを使命とし、
- 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
- 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、適切かつ積極的に広く情報の開示を行い、

社会の誰からも信頼され、すべての社員が誇りに思える会社を目指します。

わたしたちは、企業の社会的責任として、次の7つの責任を果たします。



三井住友海上あいおい生命 中期経営計画(2022-2025)のコンセプト

目指す姿	お客さまの「笑顔で長生き」を応援し、すこやかな未来を支える健康長寿サポーター
スローガン	すこやかな未来を保険でつくる

お客さま満足を活動の原点に据え、多くのお客さまから「感謝」「感動」「信頼」をいただくことで、社会との共通価値を創造し、持続的成長につなげる好循環を実現します。

お客さま第一の業務運営について

当社は、MS&ADインシュアランス グループが掲げる「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」の下、「健康で安心な暮らしを支える生命保険会社」として、「お客さまの安心と満足」を活動の原点において、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定しています。

なお、本方針は、「消費者志向自主宣言」でもあり、当社は消費者志向経営に誠実に取り組んでいきます。

お客さま第一の業務運営に関する方針

方針1. 「お客さまの安心と満足」を活動の原点におき、「お客さま第一」の業務運営を行います

当社は、「お客さまの安心と満足」を活動の原点におき、すべての事業活動において、コンプライアンスと一体で「お客さま第一」の業務運営を行います。また、「新しい生活様式」など、お客さまを取り巻く環境の変化に対応し、一人ひとりのご事情を踏まえ、お客さまに寄り添った業務運営を行います。

方針2. お客さまにご満足いただける商品・サービスを開発します

当社は、「お客さまの安心と満足」を実現するために、お客さまのニーズに沿った商品・サービスを開発します。

(1) お客さまのニーズを的確に把握し、社会環境の変化や健康志向の高まり等に迅速かつ柔軟に対応した、社会課題解決に資する商品・サービスを開発します。

(2) お客さまにとって、わかりやすく、ご満足いただける商品・サービスを開発します。

方針3. お客さまの視点に立った保険募集を行います

当社は、お客さまのニーズに沿った最適な商品・サービスを提供できるよう、適正な保険募集を行います。

(1) お客さまに適切な商品をお選びいただくため、お客さまのライフプランやご契約の目的、公的保険制度等を総合的に勘案し、ご意向を踏まえた提案を行います。

(2) 商品内容とその商品を提案する理由について、ご高齢のお客さまを含むあらゆる世代のお客さまや障がいのあるお客さま等に十分ご理解いただけるよう、わかりやすく丁寧に説明します。

方針4. お客さまの大切なご契約を適切に管理します

当社は、ご加入後もお客さまへのアフターフォローを行い、大切なご契約を適切に管理します。

(1) ご加入後も、ご契約内容の確認や各種情報提供を定期的・継続的にを行います。

(2) ご加入後の手続きについて、ご高齢のお客さまを含むあらゆる世代のお客さまや障がいのあるお客さま等の利便性向上に取り組めます。

(3) お客さまからお預かりした保険料について、財務の健全性に留意した資産運用を行います。

方針5. 保険金・給付金等を迅速かつ適切にお支払いします

当社は、保険金・給付金等を迅速・適切にお支払いするために、お客さまへのわかりやすい説明と事務態勢の構築・利便性向上に取り組めます。

(1) 保険金・給付金等を漏れなくお支払いするために、ご契約内容について定期的にお客さまにご確認いただくよう取り組めます。

(2) 保険金・給付金等のご請求の際には、ご高齢のお客さまを含むあらゆる世代のお客さまや障がいのあるお客さま等にとってわかりやすく簡便な手続きでお支払いができるよう取り組めます。

方針6. お客さまの利益を不当に害さないよう適切に業務を行います

当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を管理し、適切な業務運営を行います。

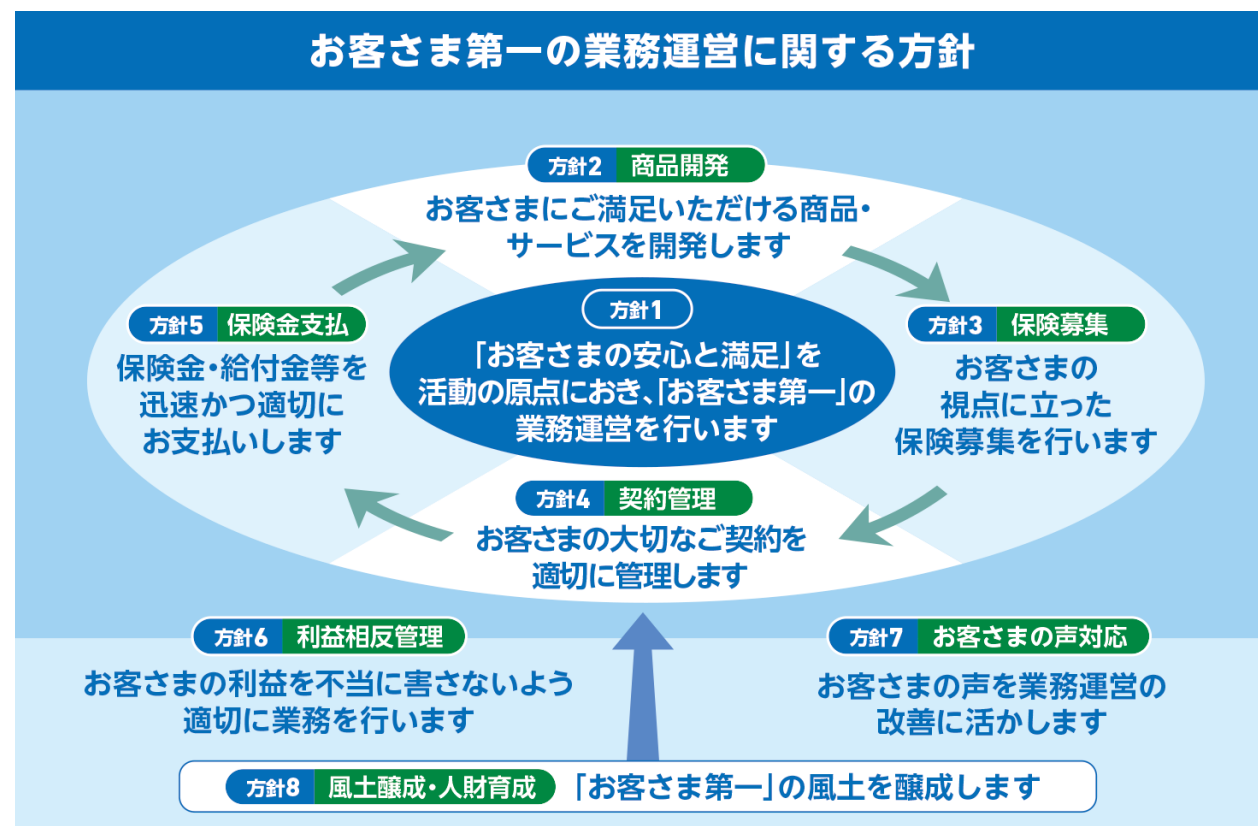
方針7. お客さまの声を業務運営の改善に活かします

当社は、お客さまの声に対し迅速・適切・真摯な対応を行います。

また、より多くのお客さまの声を集めることにより、お客さまの満足度向上に向けた業務改善に活かします。

方針8. 「お客さま第一」の風土を醸成します

当社は、「お客さま第一」の価値観が企業文化としてより一層定着するよう、社員・代理店への教育等を通じて「お客さま第一」の風土を醸成します。



本方針の定着を図るため、取組状況を客観的に評価する成果指標:KPI (Key Performance Indicatorの略)を設定し、2023年5月には、2022年度の具体的取組状況とともに各指標の2022年度末状況を公表しました。各方針の主な具体的取組等につきましては、オフィシャルサイトをご覧ください。

【成果指標:2023年度のKPI (お客さま第一)】

■お客さまからの評価を表す指標		■当社の取組に関する指標	
指標①	当社の商品・サービスへの満足度	指標④	安心お届け日数(新契約成立日数・平均) (※1)
指標②	代理店・募集人の対応・サービスへの満足度	指標⑤	安心お届け日数(保険金等支払所要日数・平均) (※2)
指標③	契約継続率(契約件数ベース) 25か月		

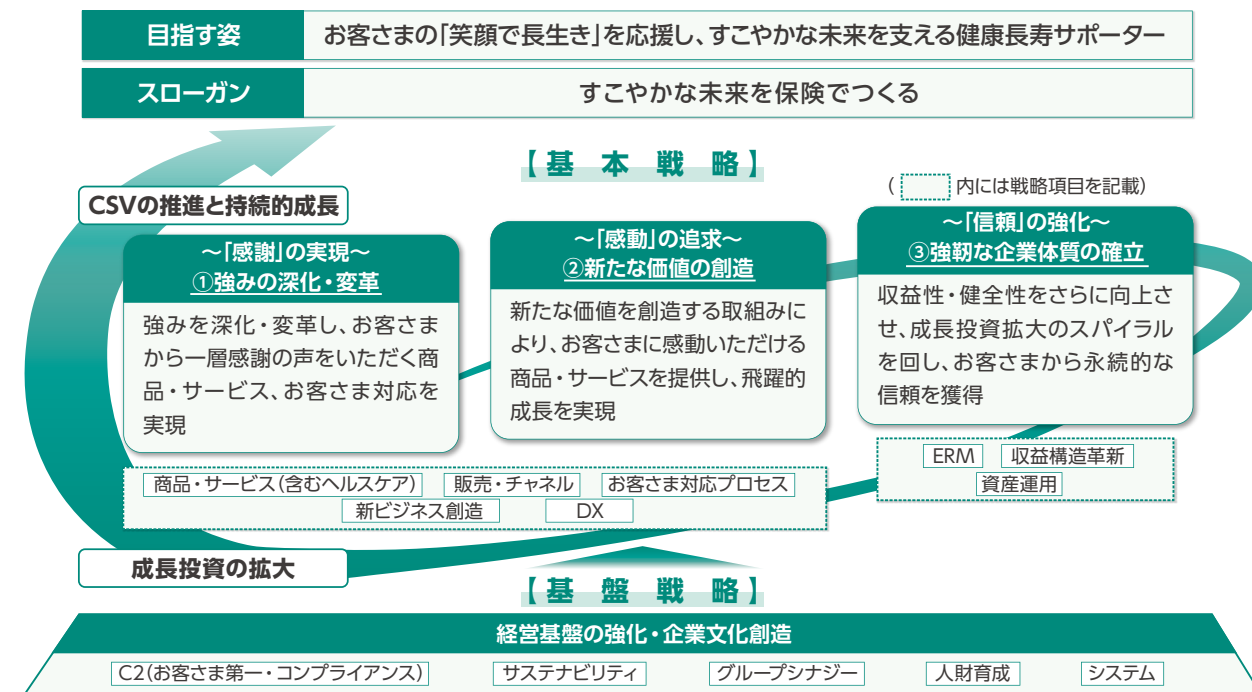
※1 お客さまのお申込日の翌日から、契約が成立する日までの営業日数の平均値

※2 お客さまから保険金・給付金請求書類を会社・代理店が受け付けた日から、着金日までの営業日数の平均値

これからも、お客さまに安心と満足をお届けし、お客さま・社会から信頼される企業として成長し続けるため、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく取組みをさらに推進してまいります。

コンセプト

お客さま満足を活動の原点に据え、多くのお客さまから「感謝」「感動」「信頼」をいただくことで、社会との共通価値を創造し、持続的成長につなげる好循環を実現します。



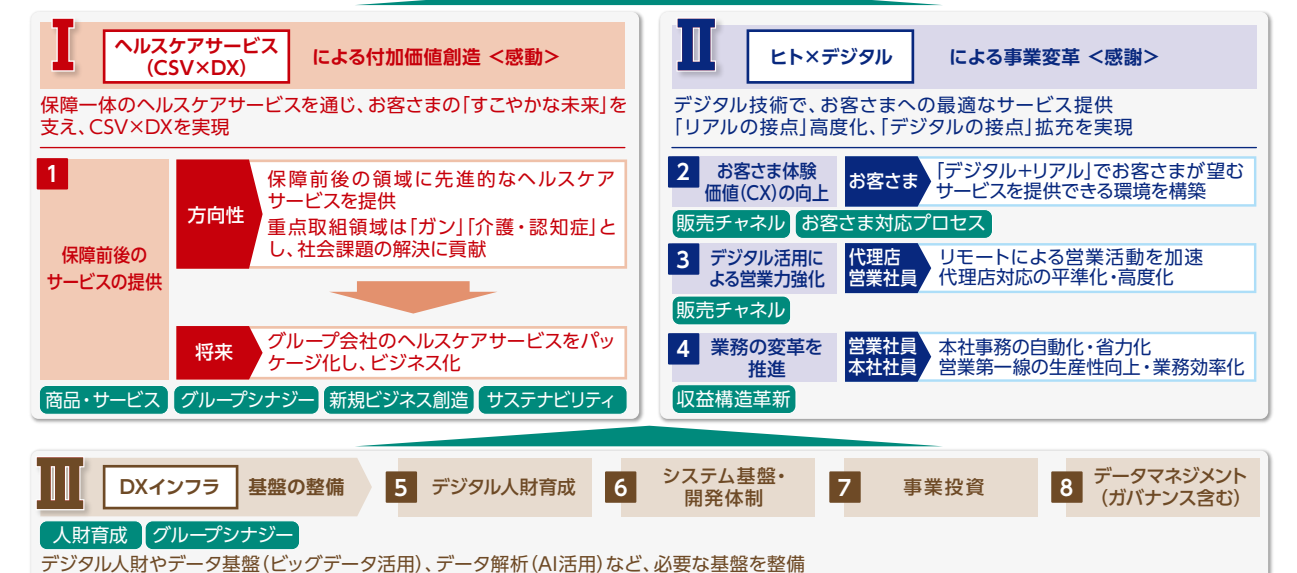
各戦略について

基本戦略	目指す姿を実現するための戦略
商品・サービス	●社会課題の解決に貢献し、お客さまのライフステージに柔軟に対応する先進的な商品・サービスの提供
販売・チャネル	●グループシナジーを発揮し、クロスセル深化や職域マーケットを深耕 ●営業態勢の強化、人財高度化、DX活用により生産性を向上
お客さま対応プロセス	●お客さまニーズへの迅速・的確な対応と新たなCXの創造により、感動品質を提供
DX	●CSV×DXを進め、商品力向上と社会課題解決に貢献するヘルスケアサービスを実現 ●CXの向上・業務の変革を推進
新ビジネス創造	●商品・サービス、DXの領域を中心に、CSVにつながる新たな収益源を開発
ERM	●収益性と健全性をバランスよく追求し、持続的成長と企業価値向上を実現
収益構造革新	●抜本的な収益力の強化、「新たな働き方」に基づき、生産性を向上 ●成長投資の実行により、持続的成長に向けた好循環を実現
資産運用	●運用管理態勢のさらなる高度化、中長期的なリスクコントロール、収益期待資産の積み上げ等により収益力を拡大

基盤戦略	「経営基盤強化と企業文化創造」に直結するとともに、基本戦略を支える戦略
C2(お客さま第一・コンプライアンス)	●「お客さま第一」の企業文化を定着させ、「お客さまの声にもっと応える会社」を実現
サステナビリティ	●健康長寿社会の実現に向け、社会との共通価値を創造し、地域社会に貢献
グループシナジー	●グループ各社の強みやノウハウを活用し、競争優位性を向上
人財育成	●「DE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)」、「新たな働き方」、「健康経営」等の実践により、多様な社員が能力を発揮
システム	●QCD(品質・コスト・納期)を追求したシステム開発態勢と、競争優位を実現するIT基盤・手法を構築

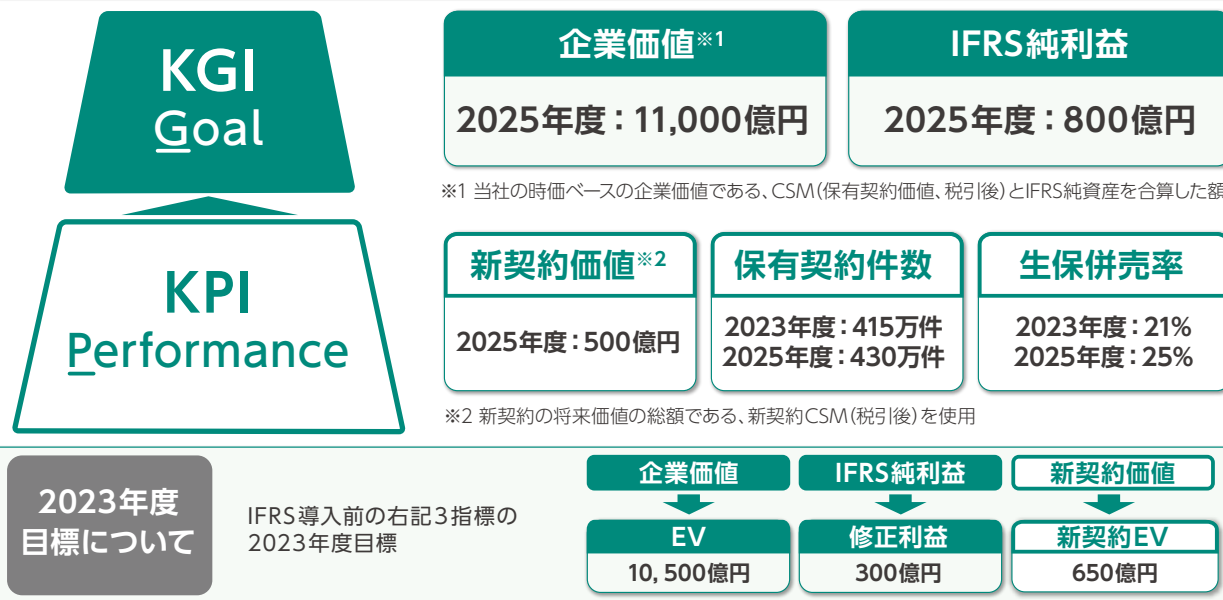
DX戦略・取組の全体像

- 商品競争力向上と社会課題解決に貢献するヘルスケアサービスの実現
→お客さまの「感動」を追求
- 「お客さま体験価値の向上・業務の変革」の実現
→お客さまからの「感謝」を実現



経営数値目標

最終的なゴールとなるKGI(Key Goal Indicator: 重要目標達成指標)とKGI達成のプロセスであるKPI(Key Performance Indicator: 重要業績評価指標)の2段方式で設定



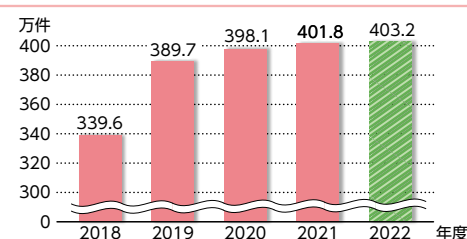
代表的な経営指標

代表的な経営指標について、2022年度の状況は以下のとおりです。

お客さまの数(保有契約件数)

403.2 万件(個人保険・個人年金保険)

【お客さまの数の推移】

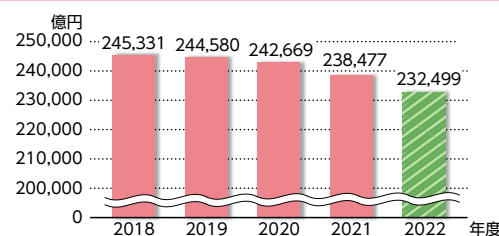


保有契約高

23兆2,499 億円(個人保険・個人年金保険)

個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計です(例えば、個人保険では死亡時の支払金額等の総合計)。

【保有契約高の推移】



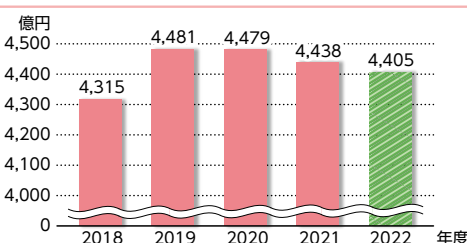
※団体保険を含む保有契約高は、33兆966億円

保有契約年換算保険料

4,405 億円(個人保険・個人年金保険)

月払いや一時払い等、様々な支払方法で受け取った保険料を1年分に換算した保険料の総合計です(例えば、一時払契約では受け取った保険料を保険期間で除した金額)。

【保有契約年換算保険料の推移】



基礎利益

249 億円

1年間の保険本業の収益力を示す指標の一つです。

ここでいう保険本業とは、お客さまからいただいた保険料や資産運用による収益から保険金・年金・給付金等をお支払いしたり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。

【逆ざやの状況】

保険料の計算にあたって、資産運用による一定の運用収益をあらかじめ見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。

そのため、毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を運用収益などで確保する必要があり、この予定利息分を運用収益などでまかなえている状態を「順ざや」、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

2022年度は66億円となりましたが、この逆ざや額を全体の収益でカバーしたうえで基礎利益249億円を確保しています。

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{※1}) - \text{平均予定利率}^{※2}) \times \text{一般勘定責任準備金}^{※3})$$

※1「基礎利益上の運用収支等の利回り」とは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2「平均予定利率」とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3「一般勘定責任準備金」は、危険準備金を除いた責任準備金について、以下の方式で算出します。
(年始責任準備金 + 年末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

当期純利益

127 億円

2021年度に比べ83億円減少し、127億円となりました。

資本金

855 億円

当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社が100%出資する子会社であり、2022年度末は、855億円です。

総資産

5兆91 億円

2021年度末の4兆8,837億円から2.6%増加し、2022年度末は、5兆91億円です。

有価証券残高

4兆4,228 億円

総資産に占める有価証券残高の比率は88.3%です。有価証券残高のうち90.9%にあたる4兆195億円を国債・地方債・社債で運用しています。144ページに「VI.4. (1) ①b.当社の運用方針」、150ページに「VI.4. (12) 有価証券明細表」をそれぞれ掲載していますので、ご参照ください。

貸付金残高

607 億円

総資産に占める貸付金残高の比率は1.2%であり、また、いわゆる不良債権に該当するものではありません。すべて保険約款貸付であり、一般的な融資によるものではありません。116ページに「V.5.保険業法に基づく債権の状況」を掲載していますので、ご参照ください。

責任準備金残高

4兆3,119 億円

生命保険会社が将来の保険金などの支払いを着実にを行うため、お客さまからお支払いいただいた保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金の残高のことです。

当社の格付け(2023年7月1日現在)

AA

格付投資情報センター (R&I)
保険金支払能力格付け

ソルベンシー・マージン比率

975.5 %

経営の健全性を判断するための指標の一つで、大災害や株の大暴落といった通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力がどれだけあるかを表したものです。当社は、高水準のソルベンシー・マージン比率を維持しています。117ページに「V.7.保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)」を掲載していますので、ご参照ください。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{1/2 \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度
ソルベンシー・マージン総額(A)	398,033	338,880
リスクの合計額(B)	69,105	69,474
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2) × (B) × 100	1,151.9%	975.5%

2022年度末ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー

(1) エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリュー (Embedded Value:以下「EV」といいます。)は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現する等、業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標と言えます。

当社では、2011年度末の開示より、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(以下「EEV原則」といいます。)(※1)に準拠したEV(以下「EEV」といいます。)を開示しております。また、当社では、EEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュフローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。

※1 EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に制定されたものです。2004年5月にEEV原則およびそれに係るガイダンス、2005年10月にEEVの感応度と開示に関するガイダンスが制定されており、2016年5月には、EVに欧州ソルベンシーⅡ等の計算で用いた計算手法および前提の仕様が許容されるよう改正されています。

(2) 2022年度末EEV

(単位:億円)

	2021年度末	2022年度末	増減
EEV	9,236	9,080	△155
純資産価値	2,241	△38	△2,279
保有契約価値	6,994	9,119	2,124
うち新契約価値(※2)	545	512	△32

※2 「新契約価値」は、EEV総額のうち当年度に獲得した新契約分の数値を表しています。

純資産価値は、資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額で、内訳は以下のとおりです。

(単位:億円)

	2021年度末	2022年度末	増減
純資産価値	2,241	△38	△2,279
純資産の部合計(※3)	1,461	1,473	12
危険準備金	403	404	1
価格変動準備金	111	124	12
配当準備金中の未割当額	4	4	△0
一般貸倒引当金	0	0	△0
有価証券等の含み損益	540	△2,659	△3,200
貸付金の含み損益	26	26	0
退職給付の未積立債務	△2	△1	1
上記項目に係る税効果	△303	588	891

※3 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。

保有契約価値は、当該年度末の保有契約から生ずる利益の現在価値で、内訳は以下のとおりです。

(単位:億円)

	2021年度末	2022年度末	増減
保有契約価値	6,994	9,119	2,124
確実性等価将来利益現価	9,079	11,533	2,454
オプションと保証の時間価値	△870	△936	△66
必要資本維持のための費用	△96	△130	△34
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△1,118	△1,347	△229

- 確実性等価将来利益現価は、将来の税引後利益の割引現在価値です。運用利回りの前提と割引率はどちらもリスクフリーレートとして計算しています。
- オプションと保証の時間価値は、将来においてキャッシュフローが変動する可能性を価値評価したもので、本源的価値以外の価値となります。なお、本源的価値は確実性等価将来利益現価に含まれます。
- 必要資本維持のための費用は、必要資本に対応する資産から生じる運用収益に対する税金、および同資産の運用コストとなります。
- 非フィナンシャル・リスクに係る費用は、「確実性等価将来利益現価」や「オプションと保証の時間価値」で反映できていない費用のことで、オペレーショナル・リスクに係る費用等となります。

(3) 主要な前提条件

経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスクフリーレートとして評価日時点の国債利回りを使用しています。

【リスクフリーレート(スポット・レート換算)】

	1年	2年	3年	4年	5年	10年	15年
2022年度末	△0.115%	△0.061%	△0.052%	0.024%	0.101%	0.396%	0.800%
2021年度末	△0.075%	△0.030%	△0.031%	△0.002%	0.036%	0.219%	0.473%
	20年	25年	30年	35年	40年	45年	50年
2022年度末	1.108%	1.235%	1.370%	1.437%	1.459%	1.473%	1.484%
2021年度末	0.715%	0.853%	0.941%	0.973%	0.978%	0.979%	0.981%

オプションと保証の時間価値を計算するための確率論的手法では、金利スワップション、株式オプション等のインプライド・ボラティリティに基づいてキャリブレーションされた経済シナリオを使用しています。

非経済前提

保険料、経費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

(4) 前年度末からの変動要因

(単位:億円)			
	純資産価値	保有契約価値	EEV
2021年度末(前年度末)EEV	2,241	6,994	9,236
①期始EEVの調整	△110	－	△110
2021年度末(前年度末)EEV(調整後)	2,130	6,994	9,125
②当年度新契約価値	△254	766	512
③期待収益(リスクフリーレート分)	△0	99	99
④期待収益(超過収益分)	4	72	77
⑤保有契約価値から純資産価値への移転	144	△144	－
⑥前提条件(非経済前提)と実績の差異	△70	△50	△121
⑦前提条件(非経済前提)の変更	－	△482	△482
⑧前提条件(経済前提)と実績の差異	△1,993	1,860	△133
⑨その他事業関係の変動	－	2	2
⑩その他事業外の変動	－	－	－
2022年度末(当年度末)EEV	△38	9,119	9,080

- ①期始EEVの調整
2022年度に実施した株主配当(資本剰余金の配当を除きます)による減少額です。
- ②当年度新契約価値
新契約価値は、当年度に新契約を獲得したことによる価値(当年度末時点)を表したものです。
- ③期待収益(リスクフリーレート分)
市場整合的手法では、将来見込まれる株主への配当可能利益をリスクフリーレートにより割り引いた金額をEVとしており、当項目では時間の経過とともに発生する割戻し分を掲げています。なお、当項目には、オプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用および非フィナンシャル・リスクに係る費用の解放を含みます。
- ④期待収益(超過収益分)
市場整合的手法では、将来の運用利回りの前提はすべての資産についてリスクフリーレートとしていますが、実際はリスク性資産の保有により、リスクフリーレートを超過する利回りを期待しています。当項目は、リスクフリーレートを超過して期待される運用収益(当年度分)です。
- ⑤保有契約価値から純資産価値への移転
前年度末の保有契約価値で想定していた将来の利益の一部(当年度分)は、当年度末には実現化して純資産価値に移転されることとなります。当項目ではその移転の額を表していますが、移転によるEEVの金額の増減はありません。
- ⑥前提条件(非経済前提)と実績の差異
前年度末の保有契約価値の計算に用いた前提条件(非経済前提)と、当年度実績との差異による影響額です。新型コロナウイルス感染症(COVID-19) ^(※4)により2022年度の給付金支払が増加した影響を含みます。
- ⑦前提条件(非経済前提)の変更
当年度末の保有契約価値の計算に用いる前提条件(非経済前提)を洗い替えたことにより、来年度(2023年度)以降の収支が変化することによる影響額です。主に、低無解約返戻金型商品の解約率前提の引き下げおよび事業費前提の引き上げ(事業費インフレ率の変更を含みます)により価値が減少しています。
- ⑧前提条件(経済前提)と実績の差異
前年度末の保有契約価値の計算に用いた経済前提(市場金利やインプライド・ボラティリティ等)と、当年度末実績との差異、および経済前提を前年度から変更したことによる影響額です。主に市場金利の上昇により、純資産価値は減少(有価証券含み益の減少等)する一方で、保有契約価値は増加しています。
- ⑨その他事業関係の変動
上記の項目以外の事業関係の変動による影響額です。なお、この項目には、モデルの変更による影響も含みます。
- ⑩その他事業外の変動
当年度は該当ありません。

※4 2020年2月11日に世界保健機関(WHO)によってCOVID-19と命名された新型コロナウイルス感染症をいいます。

(5) 前提条件を変更した場合の影響(感応度)

(単位:億円)		
前提条件	EEV	増減額
2022年度末EEV	9,080	－
感応度1: リスクフリーレート 50bp上昇	8,697	△382
感応度2: リスクフリーレート 50bp低下	9,335	254
感応度3: 株式・不動産価値 10%下落	9,045	△35
感応度4: 経費率(維持費) 10%減少	9,406	325
感応度5: 解約・失効率 10%減少	9,179	99
感応度6: 保険事故発生率(死亡保険) 5%低下	9,666	585
感応度7: 保険事故発生率(年金保険) 5%低下	9,079	△1
感応度8: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25%上昇	9,080	0
感応度9: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25%上昇	8,747	△332
感応度10: 必要資本を法定最低水準に変更	9,166	86
感応度11: 超長期金利の補外方法として終局金利を適用	9,467	386

(6) ご使用にあたっての注意事項

EEVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる可能性があります。また、EEVは生命保険会社の企業価値を評価する唯一の指標ではなく、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EEVから著しく乖離することがあります。EEVの使用にあたっては、こうした特性に留意し、十分な注意を払っていただく必要があります。

(7) 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EEVの計算方法、前提条件の設定、計算結果の妥当性の検証を依頼し、意見書を得ております。
意見書については、オフィシャルサイト(<https://www.msa-life.co.jp>)掲載のニュースリリースをご覧ください。

直近5事業年度の推移

(単位:億円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
保有契約件数 ^(※1)	339.6万件	389.7万件	398.1万件	401.8万件	403.2万件
保有契約高 ^(※1)	245,331	244,580	242,669	238,477	232,499
保有契約年換算保険料 ^(※1)	4,315	4,481	4,479	4,438	4,405
経常利益	195	186	256	390	278
基礎利益 ^(※2)	155	136	248	345	249
当期純利益	79	75	119	210	127
資本金	855	855	855	855	855
総資産	42,296	45,104	45,343	48,837	50,091
有価証券残高	35,484	37,576	43,138	46,136	44,228
貸付金残高	595	631	588	589	607
責任準備金残高	33,760	37,376	39,640	41,587	43,119
格付け ^(※3) 格付投資情報センター (R&I)	AA	AA	AA	AA	AA
逆ざや額	43	79	67	67	66
ソルベンシー・マージン比率	1,681.8%	1,549.3%	1,439.5%	1,151.9%	975.5%
ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) ^(※4)	8,194	8,902	9,583	9,236	9,080

※1 保有契約件数、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計。

※2 2021年度以降は算出方法変更後の数値。

※3 格付けは各年度末時点。保険金支払能力格付け。

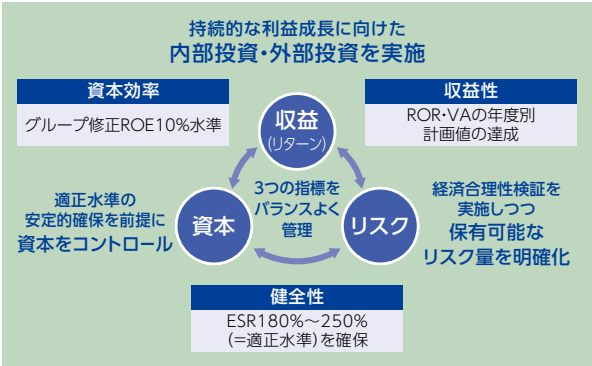
※4 EEV原則に基づき市場整合的手法により計算したエンベディッド・バリュー (EEV) の数値。

ERMの推進

MS&ADインシュアランス グループでは、ERM (Enterprise Risk Management) サイクルをグループ経営のベースにおき、健全性の確保を前提として、収益力および資本効率の向上のための取り組みを行っています。リスク選好方針等を踏まえて各事業への資本配賦を行い、配賦した資本を活用してリスクテイクを実施し、ROR (Return On Risk) 等のモニタリングを通じて、適切なリスクコントロールを行っています。当社でも、ERMを中期経営計画における基本戦略と位置付け、ERM態勢の強化を図っていきます。

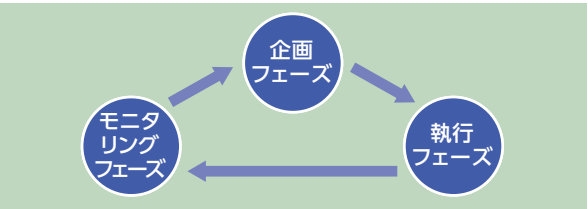
【リスク・リターン・資本の一体管理】

経営ビジョンを実現するため、グループリスク選好方針に沿った中期経営計画を策定の上、ERMサイクルをベースにリスク(総合リスク量)・リターン(グループ修正利益)・資本(時価純資産)を一体的に管理し、健全性の確保、資本効率およびリスク対比リターンの向上を図っています。



【ERMサイクル】

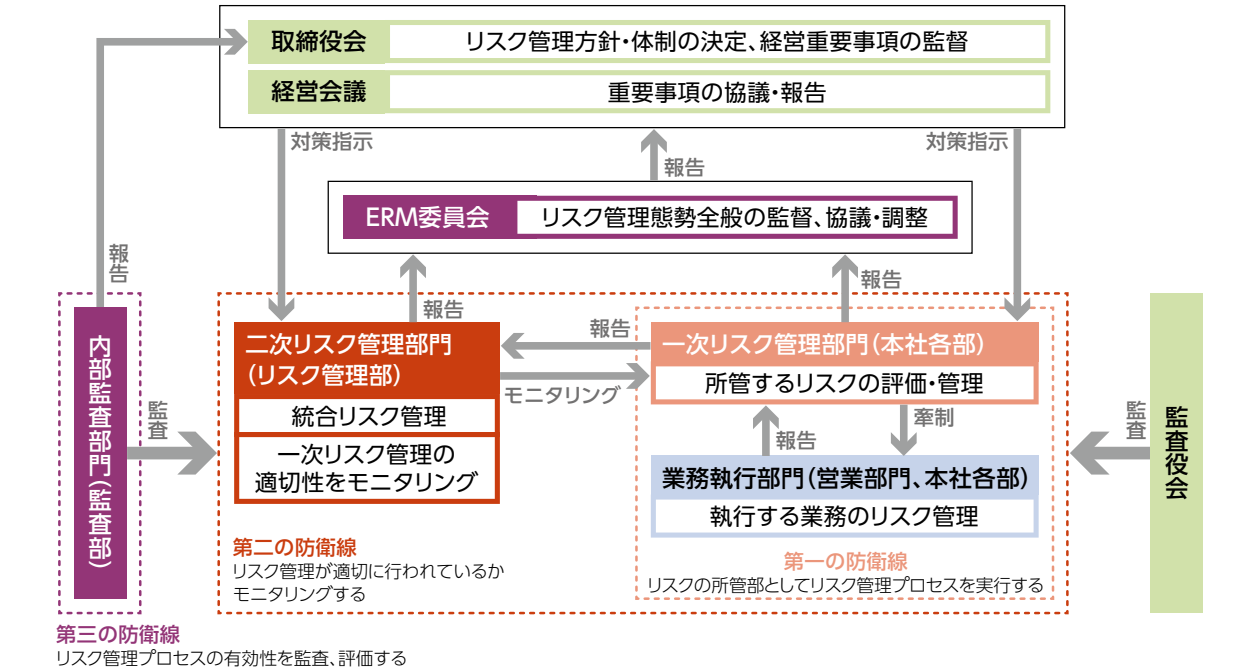
企画フェーズ	①リスク選好方針等を踏まえた戦略の策定、保有可能なリスク量を確認した上で資本配賦額の設定を行います。
執行フェーズ	②資本配賦額等をベースに、リスクリミットの範囲内でリスクテイクを実施します。
モニタリングフェーズ	③財務の健全性、収益性および資本効率等について定期的なモニタリングを行います。 ④モニタリング結果を踏まえ、必要な対応策等を検討・実行します。



リスク管理の取組み

社会・経済の複雑化によって、事業環境は次々と変化しており、経営上のリスクは多様化・巨大化しています。このような中で経営ビジョンの実現に向け当社が抱えるさまざまなリスクについて、自己資本との関係を踏まえた管理による財務の健全性の確保と資本効率の向上、加えて業務の適切性の確保による業務品質の向上を図り、持続的成長と企業価値向上の実現に資することを目的に、当社はリスク管理を経営の最重要課題として取り組んでいます。

【リスク管理体制図】



リスクの内容

●保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
●資産運用リスク	
①市場リスク	金利・株価・為替などの変化により保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスク
②信用リスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少または消失し、損失を被るリスク
③不動産投資リスク	賃貸料の変動等により不動産に係る収益が減少するリスク、または不動産市況の変化等により不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
●流動性リスク	
①資金繰りリスク	当社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、または巨大災害での保険金支払等により資金繰りが悪化し、損失を被るリスク
②市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク
●オペレーショナルリスク	
①事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る、または事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
②情報資産リスク	情報の毀損、改ざん、漏えい等により損失を被るリスク、およびコンピュータシステムのダウン・誤作動等のシステムの不備やコンピュータの不正使用により損失を被るリスク(システムリスク)
③法務リスク	企業経営において発生する損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任、および行政上の責任を負うリスク
④事故・災害リスク	自然災害や事故、犯罪によって、役職員の生命・身体や会社資産に損失を被る、または第三者に対する賠償責任を負うリスク
⑤風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害を被るリスク
⑥人的リスク	人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別的行為(セクシュアルハラスメント等)から生じる損失・損害を被るリスク

〈ストレステストの実施について〉

市場リスクや保険引受リスク(死亡率リスク、予定利率リスク)等は、そのリスクが実際に発生した場合、会社に大きな影響を与える可能性があります。このため、当社では、大幅な市場金利の変動や死亡率の悪化といった通常の予測を超える範囲のリスクを想定し、その影響度を分析するテストである「ストレステスト」を定期的の実施しています。テスト結果は、ERM委員会等に報告され、資産特性・負債特性の分析・把握等に役立てられています。

リスク管理体制

取締役会は、全社のリスク管理を統括する二次リスク管理部門とERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告される体制を取っています。

またリスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しています。

第一の防衛線は、営業部門と本社各部が担っています。本社各部は一次リスク管理部門として、所管する業務に係るリスクを直接コントロールし、二次リスク管理部門や経営等に、把握したリスクやリスク管理の状況を報告しています。

第二の防衛線は、二次リスク管理部門であるリスク管理部が担っています。本社各部による一次リスク管理のモニタリングを行い、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会等へその結果を報告しています。

第三の防衛線は、内部監査部門である監査部が担っており、第一および第二の防衛線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しています。

統合リスク管理

当社は、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクへ優先的かつ重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスク状況を管理する統合リスク管理を行っています。

定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法（VaR）^{（※）}により計量し、会社全体のリスク量として統合の上、経営体力（資本）と対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しています。

上記のほか、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生による死亡率の悪化や資産運用に係る著しい環境変化等を想定して、ストレス発生時の影響を確認しています（前ページ参照）。

※ バリュアット・リスク＝一定の確率のもとで被る可能性のある予想最大損失額

定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、重点的に対応すべきリスクを明確にしています。経営への影響度が高い場合は、そのリスクの所管部がリスク管理の取組計画を策定し、二次リスク管理部門でその取組状況等のモニタリングを行い、ERM委員会および取締役会にその結果を報告しています。

〈再保険に関するリスク管理体制について〉

●再保険方針

取締役会は、保有するリスクの規模・集中度を適切に管理するため、再保険方針を定めています。再保険方針は、会社経営への影響度、リスク移転の必要性、コスト効果等を総合的に勘案して定められています。

●再保険カバーの入手方法

財務状況を勘案の上で再保険会社を選定し、さらに提供されるカバーの規模、範囲、コスト等を総合的に勘案し、出再保険会社を決定しています。なお、再保険会社の財務状況の確認は、格付機関の評価に基づいています。

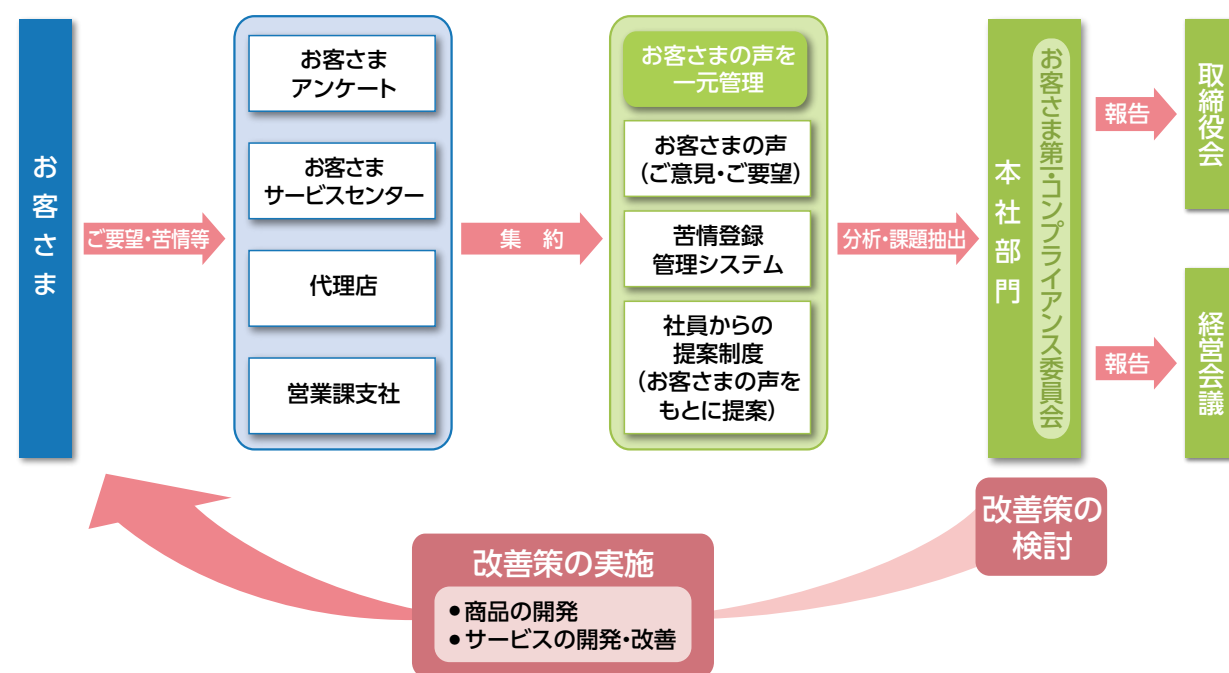
お客さまの安心と満足度向上に向けた取組み

お客さまの安心と満足を実現するために、全社員がお客さまの声（ご意見・ご要望）を真摯に受けとめ、商品・サービスの開発・改善に活かす仕組みを整えています。

お客さまの声を商品・サービスの開発・改善に活かす仕組み

お客さまアンケート、お客さまサービスセンター、代理店、社員等を通じて寄せられたお客さまの声は、それぞれの窓口や担当部門で集約します。集約したお客さまの声は、企業品質管理部が分析・課題の抽出を行い、お客さまの声に最大の価値観をおいた改善策を検討しています。

さらに、全社的な品質向上を推進するために、役員・本社部門の部長により構成される「お客さま第一・コンプライアンス委員会」を設置しています。同委員会では、本社部門の改善策の検討結果や全社的なお客さま満足度向上の取組状況について確認し、部門横断的・全社的な課題の検討や改善の指示を行い、継続的な品質向上の取組みを進めています。



(1) 「お客さまサービスセンター」でお受けするお客さまの声

「お客さまサービスセンター」では、お客さまから保険商品の内容や各種契約手続き等に関するお問い合わせ、資料請求等のご要望や業務全般に関する各種ご意見・ご相談を、電話やオフィシャルサイト等でお受けしています。お受けしたご意見は集約・分析し、ご満足いただける商品・サービスをご提供できるよう本社部門が中心となり改善に取り組んでいます。

(2) 苦情登録・管理システムによる苦情の一元管理

苦情を「お客さまからの不満足の実証」と定義しています。発生した苦情を一元管理する苦情登録・管理システムを社内イントラネット上に構築し、不満足を感じられたお客さまに対して、迅速・丁寧に対応する仕組みを整えています。また、苦情の発生原因を分析し、商品・サービスの開発・改善に取り組み、ご不満の未然防止に努めています。

2022年度 苦情件数:5,075件

* 苦情件数の内訳は、101ページに掲載されています「3.お客さまからのご相談・苦情の件数」をご参照ください。

(3) 社員からの提案制度による改善取組

お客さま満足度の向上・企業価値のさらなる向上を目指し、社員からの提案制度を構築しています。同制度は、社員がお客さまや代理店から寄せられた声をもとに、自らの職場で解決できない課題や、企業価値の向上に対するアイデアを提案し、本社部門が改善策を検討して改善する仕組みです。

2022年度 提案件数:412件、改善件数:145件

(4) お客さまへの満足度アンケートの実施

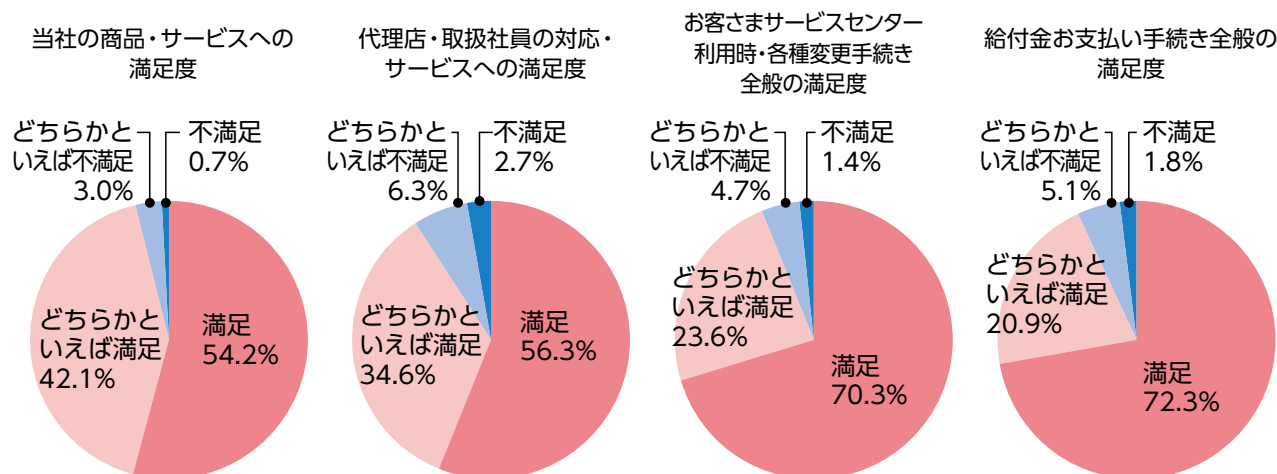
より多くのお客さまから、商品やサービス、各種お手続きに対するご意見や評価をお伺いするため、お客さまアンケートを実施しています。

アンケート結果は、業務改善に役立てるため、社員・代理店にフィードバックして、お客さま対応に活かしています。

【お客さまアンケートの主な内容】

アンケートのご案内方法	お伺いする内容	ご回答数
専用のWebサイトでアンケートを実施。URLを掲載したご案内を、下記の書類送付時に同封。 ●年に一度お届けする「ご契約内容のお知らせ」 ●ご加入時にお届けする「保険証券」 ●ご契約後の各種変更手続き書類 ●給付金関連書類 ●総合福祉団体定期保険の新契約手続き書類、更新手続き書類	商品・サービスや代理店・取扱社員の対応・サービス等ご契約全般の満足度について	約6万件 アンケート案内送付数約297万通 2022年4月～2023年3月まで実施
	<ご契約手続き時> 契約時の商品・サービスの説明や申込手続きのわかりやすさの満足度について	
	<各種変更手続き時> お客さまサービスセンター利用時のコミュニケーションの電話対応や各種変更手続き書類記入方法のわかりやすさ、手続き全般の満足度について	
	<給付金お支払い手続き時> 給付金手続きのご説明や書類のわかりやすさ、お支払いまでの期間、手続き全般の満足度について	

【お客さまへのアンケート結果 抜粋】



* 記載のデータは、端数処理の関係上、合計が100.0%にならない場合があります。

お客さまの声を活かした改善例



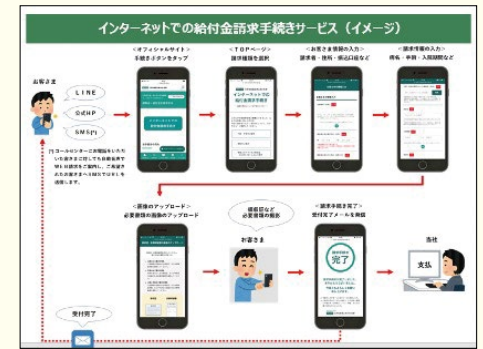
お客さまの声

入院や手術の給付金を請求するときに請求書類を郵送でやり取りすることや、書類の記入が面倒です。インターネットで給付金請求手続きができるようにしてほしい。

お客さまの声をもとに改善

スマートフォン、タブレット、パソコンから給付金請求手続きが可能になりました。(2022年10月)

お客さまはWebサイト上で請求情報を入力し、必要書類の画像をアップロードすることによって、電話でのご連絡や郵送での請求書類のやり取りなく、請求手続きを完結することができます。
* ご利用には、所定の条件があります。



お客さまの声

スマホのアプリで手軽に契約の確認や住所変更などの手続きができますか？

お客さまの声をもとに改善

LINE公式アカウントとお客さまWebサービスを連携することで、LINE公式アカウントからID・パスワードの入力なしにお客さまWebサービスにログインできる「オートログイン機能」をリリースしました。(2022年10月)
これにより、スマホからお客さまWebサービスへのログイン、契約の確認や住所変更手続きなどがより手軽にできるようになりました。



お客さまの声

保険料の支払いをしているクレジットカードを別のカードに変更したい。簡単に変更できる方法がありますか？

お客さまの声をもとに改善

「お客さまWebサービス」でクレジットカード変更手続きが可能になりました。これにより、書類郵送の手間なく、スマホやパソコンから手続きを完結させることが可能になりました。(2022年5月)

* カード情報の更新(有効期限の更新やカード番号変更)にも利用できます。
* ご利用には所定の条件があります。



苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

当社は、国際規格「ISO10002(品質マネジメントー顧客満足ー組織における苦情対応のための指針)」に適合した苦情対応マネジメントシステムを2012年4月に構築し、お客さまの声を基点とした自主的な改善活動に取り組んでいます。今後もお客さまの声を幅広くお伺いするとともに、寄せられたすべてのお客さまの声に真摯に耳を傾け、「お客さま満足度の向上」のための取組みを推進していきます。

「ISO10002」(苦情対応マネジメントシステム)の概要

- 「苦情対応」に関する国際規格であり、苦情対応プロセスを適切に構築し、適用するためのガイドラインを示した規格です。
- マネジメントシステムの構築や運用について当事者が自ら評価し、適合を宣言することのできる規格です。

お客さまの声対応方針

基本理念

三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下「三井住友海上あいおい生命」といいます。)は経営理念に基づき、苦情等を含むお客さまの声対応のあらゆる局面において迅速・適切・真摯な対応を行い、お客さま満足度の向上に寄与するため、下記の行動指針に沿って取組みを推進していきます。

〈お客さまの定義〉

本方針におけるお客さまの定義は、「三井住友海上あいおい生命のあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人等を問いません。

〈お客さまの声の定義〉

本方針におけるお客さまの声の定義は、「お客さまから寄せられたすべての声(問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争、おほめ、感謝等)」とします。
このうち、苦情の定義は「お客さまからの不満足の表明」とします。
また、「苦情等」とは、お客さまの声のうち「問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争」を指します。

行動指針

〈基本姿勢〉

- 全役職員は、お客さまから寄せられたすべての声に対して、迅速・適切・真摯な対応を行います。
- 全役職員は、お客さまの声は「お客さまの信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識します。
- 全役職員は、お客さまの声に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

〈苦情等対応管理態勢〉

- 苦情等対応に関する態勢を構築し、適切に運営します。
- 苦情等対応に関する取組および個別具体的な対応については、「お客さまの声対応マネジメントシステム基本規程」および「お客さまの声対応マニュアル」に詳細を規定します。

〈組織体制〉

- 苦情等対応に関する最高意思決定機関は取締役会とし、苦情等対応に関する業務執行の最高責任者を取締役社長とします。また、最高責任者を補佐し、苦情等対応管理部門を所管する役員を苦情等対応管理責任者として任命します。
- 取締役会での意思決定の合理性・適切性を確保するため、経営会議等で十分な審議を行います。
- 苦情等対応に関する方針の立案、情報の一元管理、関係する各部門への指導・指示、および取締役会・経営会議等・各部門に対し、苦情等に基づく改善提言などを行う苦情等対応管理部門を設置します。

〈取組方針・計画の立案と実践〉

- 経営計画および苦情等対応管理部門の部門計画において、苦情等対応に関する取組方針・計画を定め、同方針・計画にしたがって取組みを進めます。

〈周知徹底〉

- 全役職員に対して、迅速・適切・真摯な苦情等の対応を可能とする教育・指導を行います。

〈情報共有・記録保存〉

- 取締役会、経営会議等、苦情等対応に関する最高責任者、苦情等対応管理責任者、苦情等対応管理部門、その他の関係部門・関係会議体は、苦情等対応に関する情報を適時適切に共有し、記録・保存します。
- 苦情等対応に関する情報の内、経営に重大な影響を与える事項については、苦情等対応管理部門が取締役会・経営会議等に速やかに報告します。

〈苦情等の分析と活用〉

- 取締役会、経営会議等は苦情等対応管理部門から提供された苦情等対応に関する情報を基に、苦情等対応に関する取組や業務全般に関する改善施策について定期的に審議し、関係部門に改善の指示を行います。
- 全部門が、苦情等対応に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客さま満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

〈監査〉

- 内部監査部門は、苦情等対応に関する取組について定期的に監査を行います。監査結果を、監査対象部門へ通知し取締役会に報告し、必要に応じて関係部門に情報提供します。

〈是正措置等の検討と実施〉

- 苦情等対応管理態勢、個別具体的な苦情等対応、およびこれに関連する業務において不具合が発見された場合は、速やかに是正措置を講じます。

〈説明責任〉

- 苦情等の受付状況、主たる苦情等の概要、改善施策については、社内外に適時適切に開示し、説明責任を果たします。

本お客さまの声対応方針は、三井住友海上あいおい生命の全役職員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社
取締役社長 加治 資朗

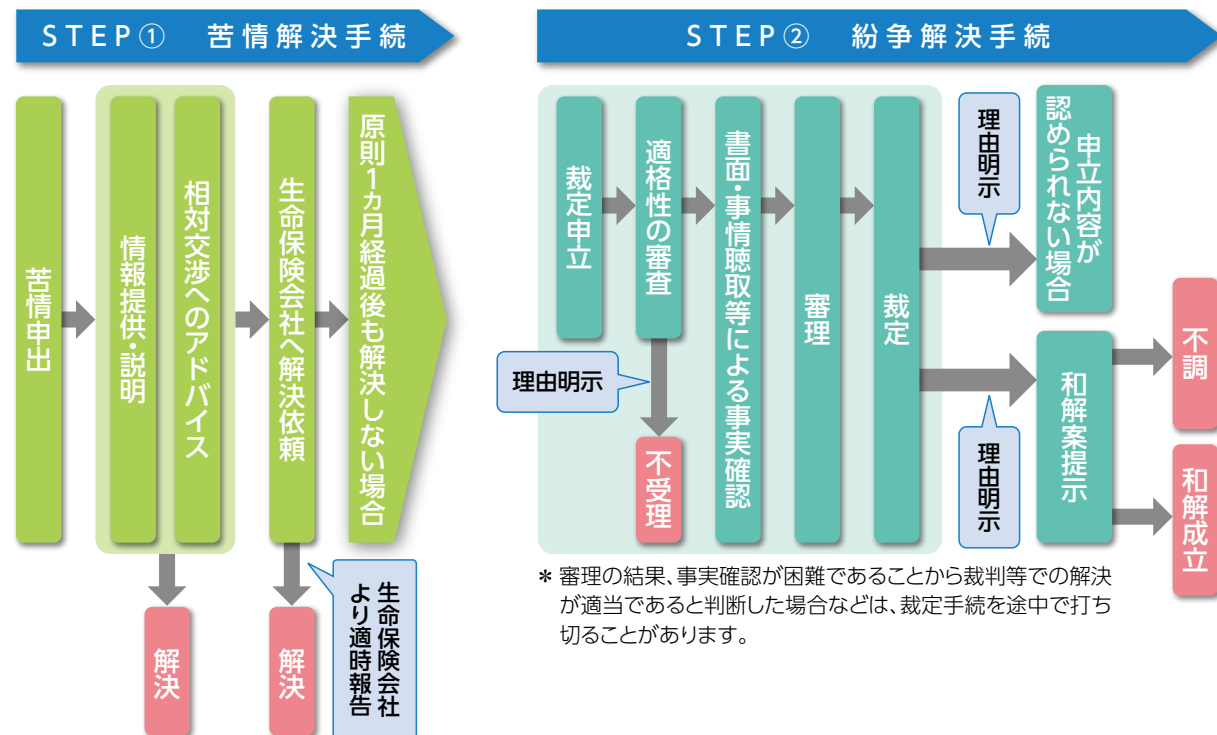
金融分野の裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)について

～ 生命保険相談所のご案内 ～

- 2010年10月1日から、金融分野の裁判外紛争解決制度として金融ADR制度が開始されました。本制度は、金融商品やサービスの苦情に対する確に対応する体制作りを通じて、利用者保護の充実を図ることを目的としています。
 - 「一般社団法人生命保険協会」は保険業法に基づき「生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者」の指定を受けた紛争解決(ADR)機関です。生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。
- (1) 一般社団法人生命保険協会生命保険相談所では、電話・来訪・相談フォームで生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国に50カ所の「連絡所」を設置しています。
- (2) なお、生命保険相談所が苦情の申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても、ご契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、ご契約者等の正当な利益の保護を図っています。

【生命保険協会における苦情受付～裁定審査会までの流れ～】

*詳細は生命保険協会ホームページをご参照ください。



ご利用にあたっては、所定の手続きが必要となります。詳細につきましては、以下までお問い合わせください。

生命保険相談所

TEL:03-3286-2648

受付時間:9:00～17:00(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

ホームページアドレス: <https://www.seiho.or.jp/contact>

より良い品質を目指す取組み

生命保険はカタチのない商品。だからこそ、お客さまに保険証券という「安心」をできるだけ早くお届けすることが大切だと考えています。また、保険金・給付金、解約返戻金のお支払いも同様に考えています。

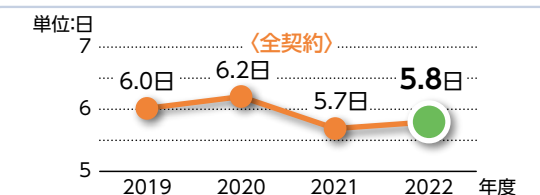
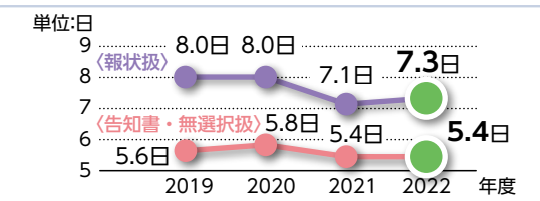
当社は、保険証券、保険金・給付金、解約返戻金をお届けする日数を「安心お届け日数」とし、お客さまに1日でも早く「安心」をお届けできるよう取り組んでいます。

安心お届け日数(新契約成立日数・平均)

お客さまの申込日の翌日から契約が成立する日までの営業日数の平均値を「新契約成立日数」と設定し、これを安心お届け日数(新契約成立日数・平均)(※)としています。

なお、「特別条件付契約」「承諾保留申込契約」「仮申込契約」を含みます。

※ 2019年度から、お申込みの際に「健康状態を告知いただくだけの場合など(告知書・無選択扱)」と「それ以外(医師の診査を受けていただく場合など)(報状扱)」に分け、それぞれについてご契約が成立するまでにかかる日数の短縮に取り組んでいます。

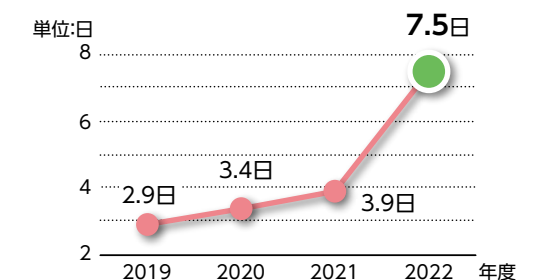


安心お届け日数(保険金等支払所要日数・平均)

お客さまから保険金・給付金請求書類を会社・代理店が受け付けた日の翌日から着金日までの営業日数の平均値を「保険金等支払所要日数」と設定し、これを安心お届け日数(保険金等支払所要日数・平均)としています。

なお、請求書類に不備のあった案件や治療経緯等の確認を実施した案件は除いています。

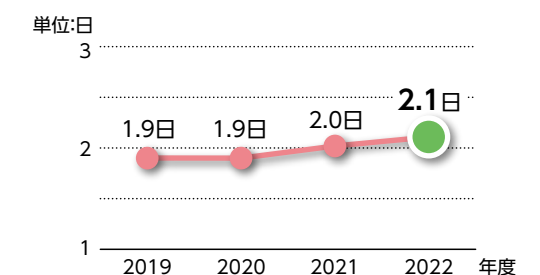
* 2022年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、給付金のお支払いが増加したため、通常よりもお支払いに時間を要しました。



安心お届け日数(解約返戻金支払所要日数・平均)

お客さまから解約請求書類を会社・代理店が受け付けた日の翌日から着金日までの営業日数の平均値を「解約返戻金支払所要日数」と設定し、これを安心お届け日数(解約返戻金支払所要日数・平均)としています。

なお、新たに保険を契約された際にこれまでの契約を同時期に解約された場合や、異例処理は除いています。



代理店教育・研修

(1)信頼される代理店・募集人の育成を目指して

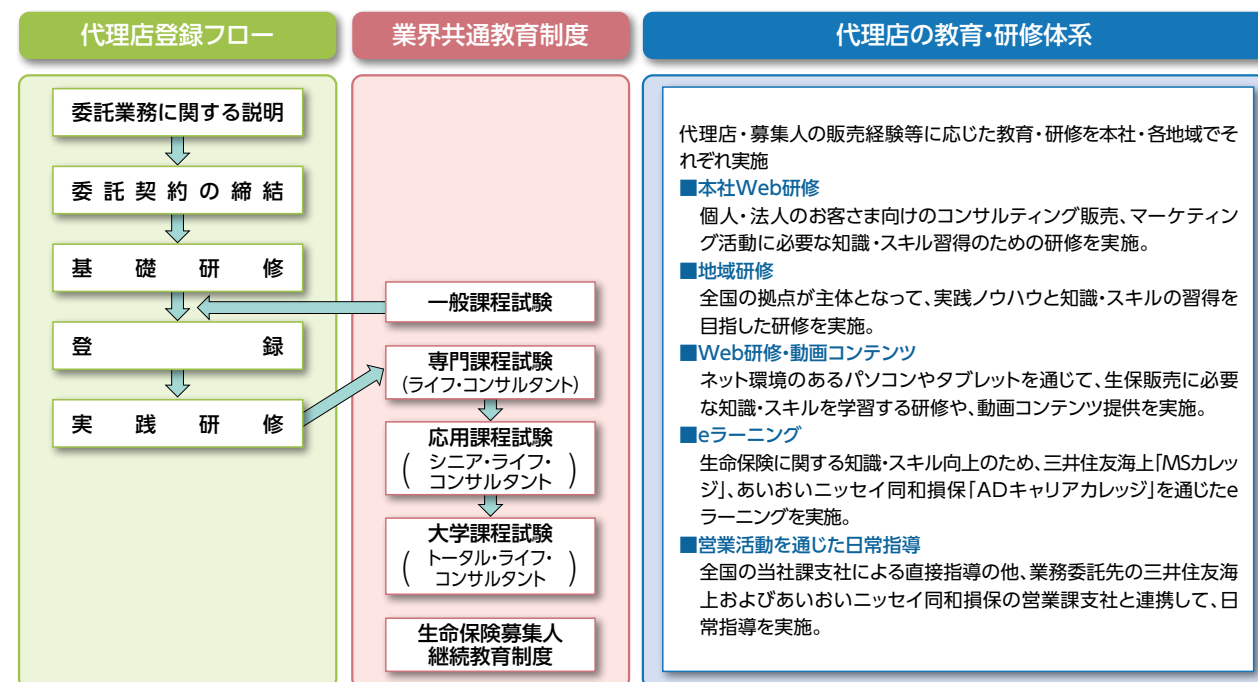
生命保険の販売では、お客さまのライフスタイルや生活設計、ニーズなどをしっかり把握して、お客さま一人ひとりに適した保障をご提供する「コンサルティング」が必要とされています。当社では、営業教育推進部門「MSA生命アカデミー」を設立して各種教育研修を企画・実施しています。

具体的には、代理店・募集人に対して、

- ①教育研修の目標を「わかる」から「やってみる・できる」へ、さらに「継続する」へシフトすることで持続的成果につなげていくこと
 - ②お客さまの求めるニーズに確実に応える「コンサルティング力」を向上し、ニーズ以上のものを提供することでお客さまの信頼と満足度を一層高めること
- の2点の実現に向けて「使命感醸成」「レベルアップ」「同行支援」「代理店組織力強化」「社会課題貢献取組の推進」に重点をおき、取り組んでいます。

(2)代理店教育・研修体系

生命保険代理店委託後の初期段階から、適正な募集活動に必要な知識とスキルの習得に向け、「各種業界共通教育」「本社Web研修」「地域研修」「Web研修・動画コンテンツ」「eラーニング」「営業活動を通じた日常指導」を実施しています。



ライフ・コンサルタントについて

ライフ・コンサルタントとは

ライフ・コンサルタントは、お客さまに直接生命保険販売を行う社員（生命保険募集人）です。高度な専門知識と高品質のコンサルティングにより、お客さまの幸せな暮らしを経済的側面でサポートすることを使命とし、長期にわたる信頼関係の構築を目指しています。

コンサルティング手法について

独自ソフト「ライフプランNavi®」を活用し、ご家族の「夢をかなえるライフプラン」で夢の実現をお手伝いするとともに、家計の担い手に万が一のことがあった場合でも安心して暮らしていける「夢を守るライフプラン」で、一人ひとりに合ったオーダーメイドの生命保険を提案します。

ライフ・コンサルタントの「ありたい姿」

【ブランドスローガン】

あなたの“守りたい”に寄り添い続けます

【ブランドプロミス】

私たちはプロフェッショナルとして

- つねに思いやりを大切に行動します
- つねに安心と感動を提供します
- つねに最高品質のコンサルティングを提供します

(2023年4月現在)

ライフ・コンサルタントの所属、社員数、配置について		
所属	LC支社	生保支社
社員数	294名	59名
配置	札幌、仙台、さいたま、千葉、東京、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡などのLC支社	各地の生保支社

代理店との共同募集について

三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の代理店とライフ・コンサルタントが、両社の損害保険のお客さまに共同で生命保険の募集を行っています。ライフ・コンサルタントの専門性とMS&ADインシュアランスグループのスケールメリット、ノウハウを融合し、お客さまに総合的な保険サービスを提供しています。

教育体系

時期	入社1ヵ月	入社3ヵ月	入社6ヵ月	入社12ヵ月	入社24ヵ月
集合研修	入社時研修	ライフプラン Navi研修	フォロー研修	法人等各種テーマ別研修 2年目フォロー研修	
支社研修	初期研修	基礎トレーニング	OJT		
資格試験	一般課程	専門課程・変額・外貨建保険販売資格・応用課程・大学課程／FP資格等			

人財育成 社員教育

人財育成方針・社員研修

「人財が最大の財産であり、社員一人ひとりの成長こそが、会社の競争力である」という基本認識のもと、「人財育成方針」を策定し、それに基づく教育研修施策を実施しています。

マネジメント層の強化

健全かつ強い組織づくりを実現していくため、人財の多様性を理解・尊重し、かつ活かしながら目標に向かって組織全体を牽引していくマネジメント力を強化しています。

例：マネジメント力育成強化プログラム(対象：部長・次課長)

若手層のスキルアップ

入社1年目から3年目までを育成期間と捉え、OJTを軸に、社会人としての基礎能力の定着・強化を図り、早期に活躍できる人財として育成しています。

例：1年目フォローアップ研修(対象：新卒新入社員)

自己啓発支援

オープンカレッジ

社員の自律的なスキルアップを支えるために、DX基礎知識や、論理的思考力、創造的思考力などのビジネススキルを習得する、希望参加型の研修を実施しています。

動画サイト

生命保険の基礎知識・周辺知識等を自学習できる動画サイトです。主力商品、好取組事例、社外講師セミナー等、約500本の動画を掲載し、営業活動に役立つスキル・ノウハウ向上の支援を行っています。

360度フィードバック

課長以上の全役職者を対象に、360度フィードバックを実施しています。上司・部下は匿名で、役職者の日々の行動に関する質問に回答します。役職者は、自己評価と他者観察結果とのギャップを通じて、自己の「強み・弱み」を把握し、行動変革に活かしています。

中間層の育成

マネジメント層によるOJT、各種施策の実施により、中間層のレベルアップを図り、全域社員・地域社員を問わず、次世代のマネジメント層候補者にふさわしい人財を育成しています。

例：管理職養成講座(対象：課長・課長代理(選抜))

専門人財の育成(デジタル、グローバル人財)

デジタル技術の急速な進展に伴い、社会課題の解決に貢献する先進的な商品・サービスを提供し続けていくため、またグローバルに活躍できる人財を育成するため、全社員のIT・デジタルリテラシーと英語力を高めていきます。

例：ITリテラシー研修、TOEICオンライン受験制度

MS1 Learning

社内イントラネットシステムを活用したオンライン学習システムです。社員が自主的にいつでも学習できる環境を整備し、豊富な学習コンテンツを用意することで、幅広い業務知識の習得を支援しています。

社内トレーニー制度

社員がトレーニー（実習者）として、短期間、他の職場に勤務できる制度です。社員のキャリア形成やスキル向上に役立つとともに、部門間の相互理解を深める制度として、多くの社員が活用しています。

人権尊重について

MS&ADインシュアランスグループは、2017年2月に「MS&ADグループ人権基本方針」を定めました。この方針に掲げる姿を目指し、社員が常に人権尊重の意識を持って行動し、必要に応じて適切な対応を行っていただけるよう、人権啓発に向けた社内態勢を構築し、全社員を対象に人権研修を毎年実施しています。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

当社は「多様な社員全員が成長し、活躍する会社」の実現を目指し、「レジリエントな組織作り」を土台に、「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」「新たな働き方」「DX（デジタルトランスフォーメーション）」を連動させた三位一体で推進し、社員ひとり一人がエンゲージメントを高め、互いを尊重し、認め合い、いいところを活かしながら、能力を最大限発揮できる環境を整備していきます。

多様な社員の活躍推進

〈レジリエントな組織作りの推進〉

各職場におけるメンバー間の相互理解・フォロー体制強化や、安心して意見を出し合うための「心理的安全性の確保」、社員一人ひとりの多様性を活かしながら組織として成果を出す「インクルーシブリーダーシップ」の強化を進めていきます。

〈女性活躍支援〉

女性が仕事と私生活を両立しながら就業を継続しやすい職場環境の整備や、管理職育成に向けた研修の拡充を進めています。女性管理職比率は着実に増加し、21.4%となっています(2023年4月1日現在)。また、厚生労働大臣より「プラチナくるみん」の認定を受けています。



〈若手層・中高年層活躍支援〉

各世代の社員一人ひとりが個性・強み・経験を活かす環境づくりとして、所属を超えた社員間の交流会・座談会等を実施します。

〈障がい者社員支援〉

障がいがある社員が能力や適性を発揮でき、生きがいを持って働けるような環境づくりを目指します。また、本社ビルにおいて案内板や室内入口への点字添付、誘導ブロックの設置等を行っています。

多様性を活かす環境づくりの取組み

〈新たな働き方〉

業務の変革、生産性向上を目的として「新たな働き方」という全社運動を展開しています。全社員がエンゲージメント高く、多様な力を発揮しながら生き活きと自律的に働くことで、成果を出して成長を実感できる職場を目指します。

〈LGBTQ理解促進〉

人権啓発研修等を通じて、全社員がLGBTQ等の性的マイノリティへの正しい理解を深める取組みを行っています。

〈就業継続のための両立支援〉

男性社員の育児休業1ヵ月連続取得の推進

社員が多様な価値観を認め合い、ワークライフバランスの向上を実現するために、男性社員を対象とした仕事と育児の両立支援策として育児休業の1ヵ月連続取得(2025年3月末目標値)を推進しています。

家事代行サービス利用補助制度

育児中の社員の私生活面(家事・育児)におけるサポートを目的として、「家事代行サービス利用補助制度」を導入しています。

介護・治療等と仕事の両立支援

親の介護や自身の傷病の治療、不妊治療などに際して、一定期間の短時間勤務制度やリモートワーク制度を活用することができます。

〈「新たな働き方」DXとの一体運営〉

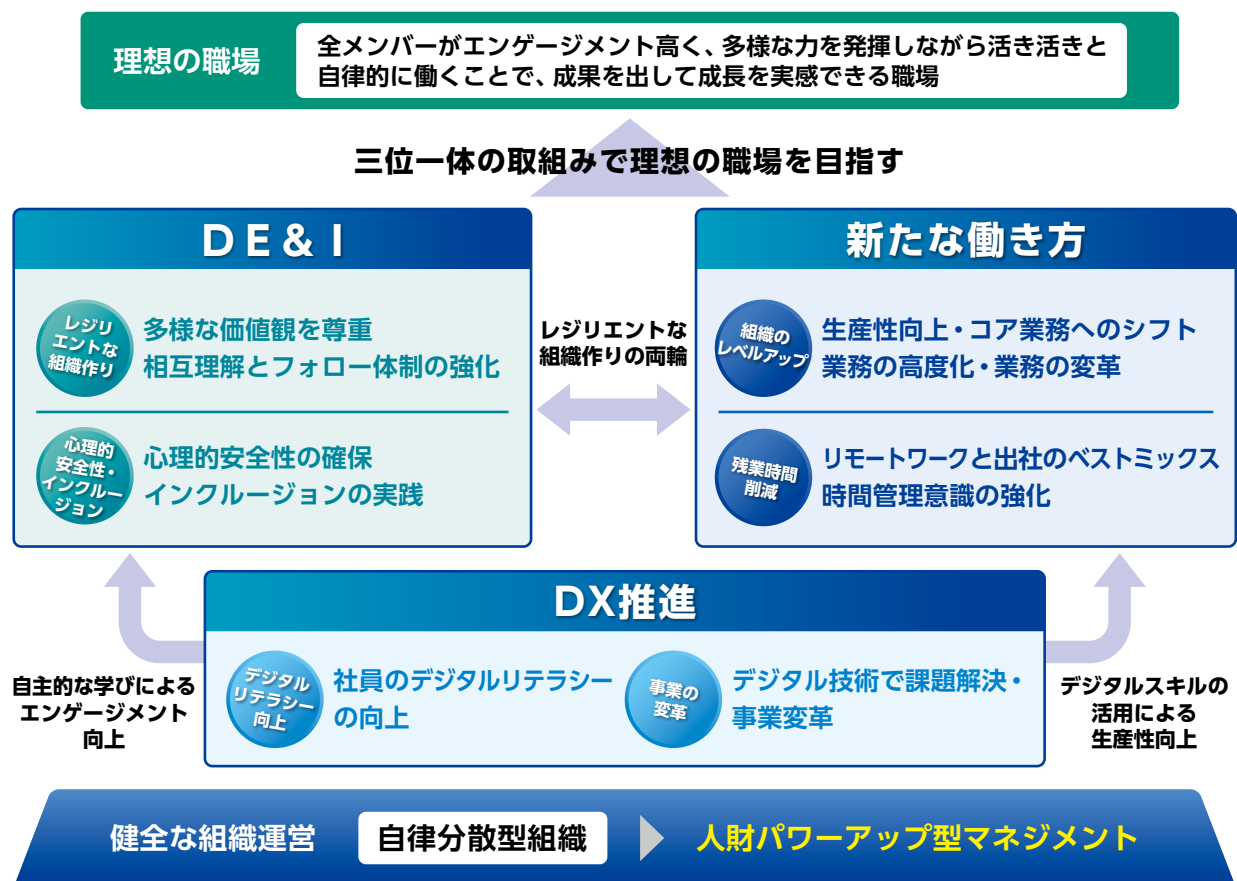
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進により職場メンバーの相互理解を深めることで、誰もが働きやすい環境を整備するとともに、デジタルスキルの活用や生産性向上を図り、コア業務(本来注力すべき業務)へのシフトやエンゲージメント向上につなげます。

「新たな働き方」について

「新たな働き方」の推進

業務の変革、生産性向上を同時に推し進めていくことを目的として「新たな働き方」という全社運動を展開しています。「新たな働き方」は、職場ごとに適した最適なリモートワークの活用や会議・報告の削減などにより時間を創出し、コア業務へのシフトや社員個々の力の強化、長時間労働改善によるワークライフバランス向上などにつなげる取組みです。また、「新たな働き方」「DE&I」「DX」の三位一体運営により取組みを加速させ、さらなる「組織のレベルアップ」や「理想の職場」の実現に向けた取組みを加速していきます。

【新たな働き方の全体像】



「新たな働き方」を支える環境整備

「新たな働き方」を進展させていくため、リモートワーク制度の整備や各種コミュニケーションツールの導入、サテライトオフィスや各職場へのWeb会議ブースの設置などの環境整備を実施しています。また、リモートワークの定着に伴い、フリーアドレスを導入しています。

管理職のマネジメントは、社員一人ひとりが自ら学び成長し自律的に業務遂行できるよう、役割の明確化と適切なフィードバックにより社員のエンゲージメントを高める「人財パワーアップ型マネジメント」の定着に取り組んでいます。今後も、人事諸制度の見直しや環境整備を行い、社員一人ひとりが、エンゲージメントを高めながら、生産性高く、生き活きと働くことができるよう取組んでいきます。

【健康経営^(※)】社員の健康づくり推進について

※「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

当社は、「社員が健康であることは社員自身のQOL (Quality of Life) の向上のみならず、MS&ADインシュアランスグループの経営理念ならびに当社の目指す姿の実現に欠かせない要素」と考え、「健康経営宣言」のもと、推進体制・重点取組を明確にし、社員一人ひとりの心身の健康づくりを推進しています。

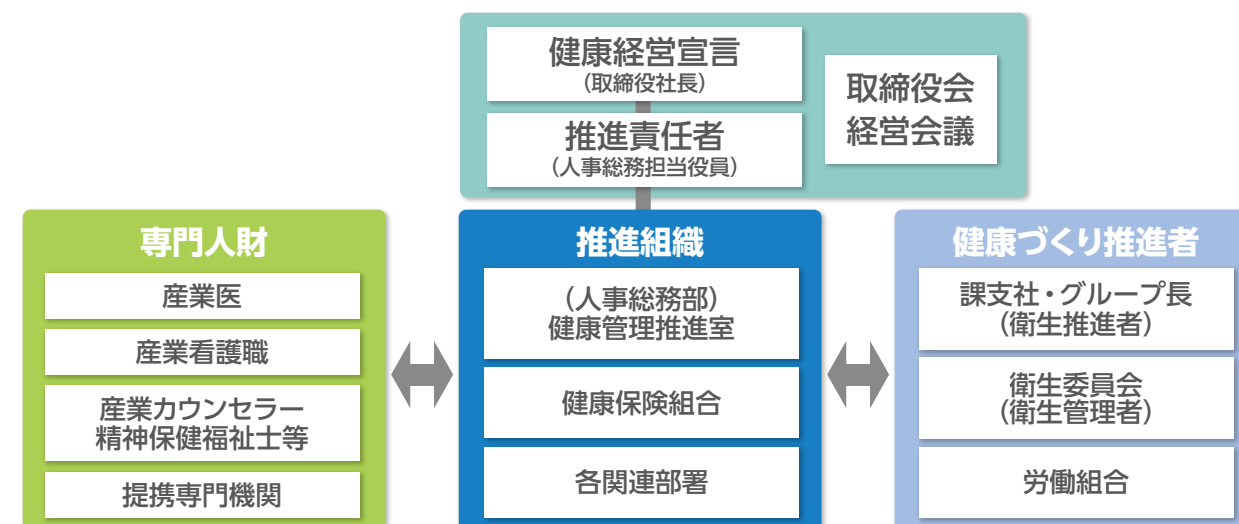
健康経営宣言

三井住友海上あいおい生命は、社員の安全と健康を確保し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことが、当社の持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤であると考えています。

社員が働きがい・やりがいをもっていきいきと働けるよう、社員と家族の心身の健康の保持・増進と、安全に配慮した働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

そして、多様な社員全員が成長し活躍することによって、社会との共通価値を創造していきます。

【推進体制】



経営トップの健康経営宣言のもと、産業医・産業看護職をはじめとする専門人財と健康管理推進室を中心に、各職場の衛生推進者である課支社・グループ長と緊密に連携しながら、健康経営を推進しています。

【重点取組】

- (1) 職場環境整備
衛生委員会・衛生推進者設置による安全衛生管理活動を通じて職場環境を整備します。
- (2) 健康診断の受診と事後措置
定期健康診断受診率100%を維持し、社員の主体的な健康の自己管理、生活習慣改善を支援します。
- (3) メンタルヘルス対策
総合的な対策を継続実施し、さまざまな施策によるセルフケア・ラインケアの向上を図ります。
- (4) 長時間勤務社員の健康管理
一定基準を超えた社員への問診調査・産業医面接を実施し、健康障害発生防止に取り組みます。
- (5) 健康増進対策
4つのテーマ(①運動習慣定着化の推進 ②健康的な食生活の推進 ③十分な睡眠時間確保の推進 ④受動喫煙防止対策と禁煙支援)を中心に社員の健康増進取組を支援します。

【主なメンタルヘルス・健康増進対策】

メンタルヘルス総合対策 「いきいき職場プロジェクト」	セミナー・イベント
●環境変化者(新入社員・新任課支社長等)への面談の実施 ●職場復帰支援体制の向上 ●ストレスチェックの実施、活用	●産業医による「内臓脂肪セミナー」の開催 ●外部講師による「更年期セミナー」の開催(オンデマンド配信による開催) ●健康フェスタの開催(体組成計等による測定の実施)
ヘルスリテラシー 向上キャンペーン	情報発信
●食事キャンペーンの実施 ●ウォーキングキャンペーンの実施 ●健康クイズキャンペーンの実施 ●生活習慣改善チャレンジの実施	●社員の健康増進に役立つ「健康通信」の定期的な発信 ●社内イントラにて各種(テーマ別)健康情報の提供

社員のヘルスリテラシー向上、健康増進を目指し、上記のようなさまざまな取組みを中心とした対策、社内キャンペーン、セミナーを実施しています。

【主な効果検証指標】

	2020年度	2021年度	2022年度	目標値
定期健診受診率	100%	100%	100%	100%
ストレスチェック受検率	98.8%	98.7%	98.4%	90.0%以上
精密検査受診率 ^(※1)	67.2%	62.7%	実施中	65.0%以上
特定保健指導完了率	64.3%	56.5%	実施中	50.0%以上
適正体重者率 BMI18.5 ～ 24.9	66.9%	67.1%	66.4%	70.0%以上
運動習慣比率 ^(※2)	29.0%	29.3%	29.7%	30.0%以上
喫煙率	18.8%	18.3%	18.4%	12.0%未満

※1 精密検査受診率:延べ人数

※2 運動習慣比率:1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ経営理念・経営ビジョン・行動指針」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

経営体制

監査役会設置会社として、取締役(会)および監査役(会)双方の機能の強化、積極的な情報開示などを通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。

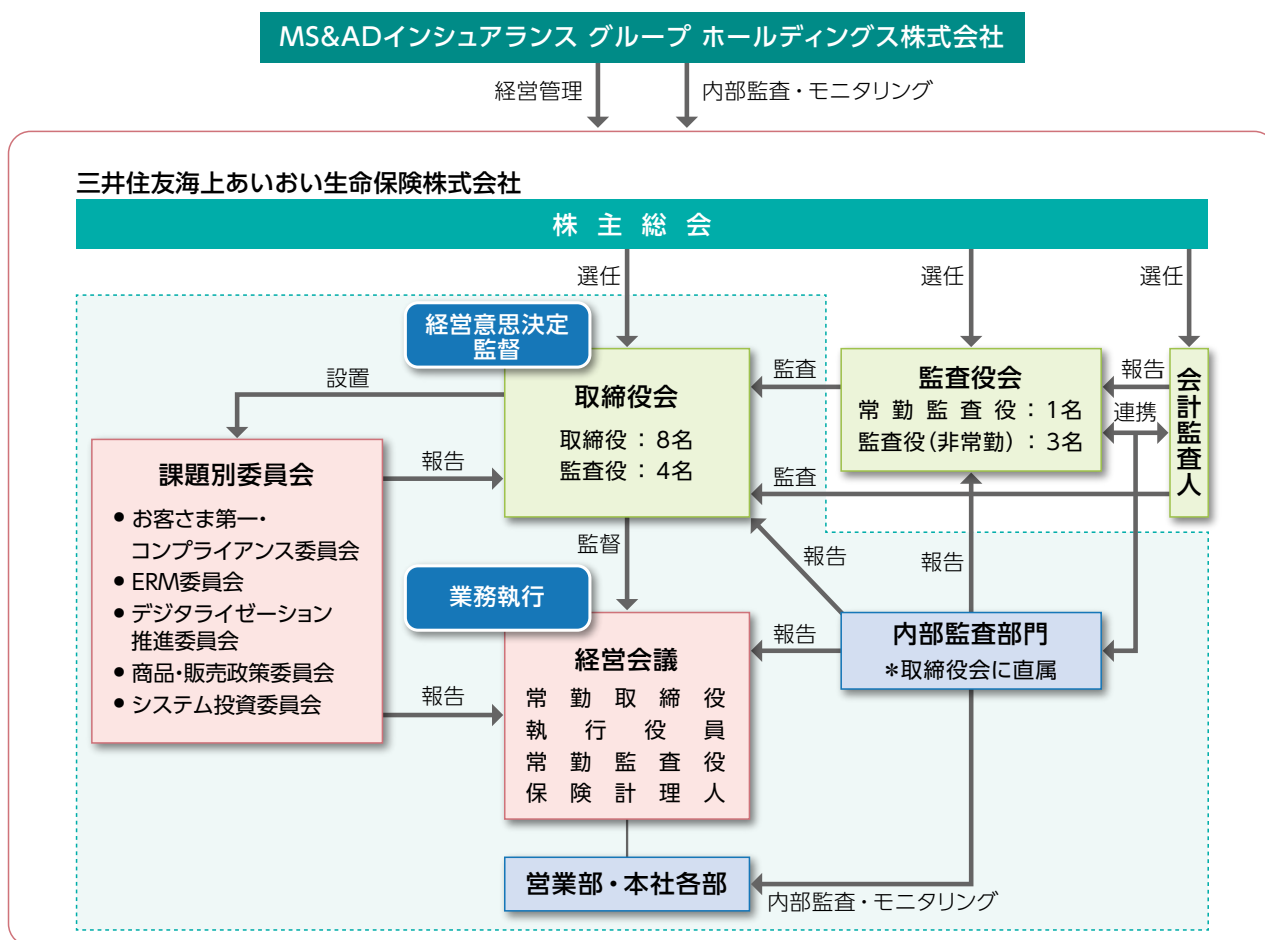
また、執行役員制度を導入し、経営重要事項の決定および監督を担う「取締役(会)」と業務執行責任を負う「執行役員」との役割分担を明確化して迅速な意思決定と適切なモニタリングの両立を図っています。

加えて、意思決定において十分な意見交換・論議を尽くすため、「経営会議」「課題別委員会」等を設置し、活用しています。

なお、当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言などを受けています。

【コーポレート・ガバナンス体制図】

2023年4月1日現在



内部統制システムに関する方針

概要は以下のとおりです。

1. 当社ならびに親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下「持株会社」という。)が定める経営理念・経営ビジョン・行動指針および当社が定める「目指す企業像」、「三井住友海上あいおい生命 行動憲章」を、当社の全役職員へ浸透させるよう努めます。
- (2)当社は、持株会社と締結する経営管理契約に基づき、持株会社が定めるMS&ADインシュアランス グループの基本方針(コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等)を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社の規模・特性等に応じた体制を整備します。

2. 職務執行の効率性確保のための体制

- (1)当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図ります。
- (2)当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にします。

3. 法令等遵守体制

- (1)当社は、MS&ADインシュアランス グループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行います。
- (2)当社は、MS&ADインシュアランス グループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備(対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等)に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底します。
- (3)当社は、MS&ADインシュアランス グループのスピークアップ制度運用規程に従い、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切なまたはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口に通接できるスピークアップ制度を設け、全役職員に対し制度の周知を図ります。

4. 統合リスク管理体制

当社は、MS&ADインシュアランス グループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、リスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行します。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1)当社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任します。

- (2)当社は、MS&ADインシュアランス グループの情報開示統制基本方針に従い、当社に関する財務情報および非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備します。

6. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1)当社は、MS&ADインシュアランス グループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行するための体制を整備します。
- (2)当社は、内部監査部門として独立した取締役会直属の専門組織を設置し、当社の全ての業務活動ならびに保険募集に係る業務の代理および事務の代行の委託先である三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社への委託業務を対象として内部監査を実施します。

7. 情報管理体制

当社は、文書管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等その他の会社情報を適切に保存および管理します。また、取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとします。

8. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- (1)監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
 - ①当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の職員を置きます。
 - ②取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行います。
- (2)監査役への報告に関する体制
 - ①取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告します。
 - ②取締役および執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況その他監査役に報告を行う事項について遅滞なく監査役に報告します。
 - ③当社の役職員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社および当社の監査役に直接内部通報することができるとします。
 - ④当社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行いません。
- (3)その他
当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できます。

以上

コンプライアンス(法令等遵守)の取組み

保険事業には、その公共性・社会性から高い倫理観、遵法意識が求められています。当社は、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。コンプライアンスの取組みを通じて、お客さまのためにどのようにすべきか考え行動する企業風土を創り上げ、「お客さま第一の業務運営」を実現していきます。

当社では、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する組織としてコンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンスに関する情報の収集・分析および改善のための施策を立案し、本社各部と連携してコンプライアンスの推進・徹底に取り組んでいます。また、全国2ヵ所に、コンプライアンス部に所属する地域コンプライアンスグループを設置し、担当営業部・地域におけるコンプライアンスの推進・徹底、コンプライアンスに関する相談業務等を行っています。

お客さま第一・コンプライアンス委員会

お客さま第一・コンプライアンス委員会は、取締役会が設置する課題別委員会として、コンプライアンスの推進および徹底を図るとともに、お客さま第一・コンプライアンスおよび業務品質向上に関する重要事項の協議・調整を行う機関です。関係する法律や過去からのルールを守るだけでなく、倫理・道徳や、時代が求める社会規範に照らして、プリンシプルベースのコンプライアンスを徹底します。

主に以下に関する経営的な重要事項をお客さま第一・コンプライアンス委員会における付議事項としています。

- お客さま第一・コンプライアンス態勢の整備・推進に係る事項
- 不祥事件に係る事項
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策、租税回避の防止に関する施策の企画・運営に関する事項
- 反社会的勢力対応に係る事項
- 利益相反、グループ内取引に係る事項
- 情報管理に係る事項
- お客さま第一の業務運営に関する事項
- お客さまの声(苦情等)に関する事項
- 業務品質向上に係る事項
- 保険金等支払管理態勢に係る事項
- サステナビリティに関する事項
- スピークアップ(内部通報)制度に係る事項

委員会における協議内容・結果は委員長(コンプライアンス部担当役員)が取りまとめ、必要に応じて取締役会および経営会議等に報告・提案することとしています。

また、委員長は委員会の協議を踏まえ、必要に応じて業務運営の適切性等に係る改善の方向性や指示事項等を決定し、他の関係役員への意見具申または担当部門への指示等を行うこととしています。

スピークアップ制度(内部通報制度)

組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に関する報告ルールを定めています。また、通報者の事情等により、通常のルートでは報告しにくいケースの受付窓口として、MS&ADホールディングスが運営する『スピークアップデスク』やグループ外窓口を設けています。

さらに、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為に対しては、監査役への通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進しています。

情報開示方針

当社では、対外的な情報開示の方針を定めた「情報開示方針(ディスクロージャー・ポリシー)」を策定しています。内容は、以下のとおりです。

ディスクロージャー・ポリシー

三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針にのっとり、当社の重要情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的とし、以下のとおり情報開示を行っています。

1. 情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行います。

2. 情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示していきます。

<情報開示に関する主な項目>

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、システム、社会貢献、環境取組

3. 情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社は、反社会的勢力による不当・不正な要求に対して毅然と対応しています。全社を挙げて反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。

なお、当社は2012年度から生命保険約款に暴力団排除条項を導入しました。万一、保険契約上の関係者(契約者・被保険者・受取人)が反社会的勢力であることが判明した場合は、暴力団排除条項に基づき保険契約を解除いたします。

三井住友海上あいおい生命 反社会的勢力に対する方針(2011年10月制定)

1. 三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
 2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
 3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。
- また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。
- 以 上

利益相反取引の管理について

当社は、保険業法等に基づき、「利益相反管理方針」を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を管理し、適切な業務運営を行ってまいります。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランス グループの金融機関(以下「当社等」といいます。))が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとします。

1. 対象取引およびその類型

- (1) 対象取引
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。))とは、当社等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。
- (2) 対象取引の類型
当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。
- ①お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
 - ②お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2. 対象取引の管理方法

- 当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。
- ①対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
 - ③対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
 - ④対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

- 本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランス グループの以下の金融機関です。
- 当社の親金融機関等^(※)
MS&ADインシュアランス グループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社を除きます。
- *当社には、保険業法第100条の2の2第3項に定める子金融機関等に該当する者はありません。

以 上

※ 当社以外に該当する会社は次のとおりです。

- 三井住友海上火災保険株式会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 三井ダイレクト損害保険株式会社
- 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
- 三井住友海上火災保険株式会社の子金融機関等に該当する会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の子金融機関等に該当する会社
- 保険持株会社直資の関連事業会社

親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の2第2項および第3項ならびに金融商品取引法第36条第4項および第5項をご参照ください。

勧誘方針

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めております。

勧誘方針

保険法、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

お客さまの立場に立った商品販売に努めます

- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすい説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

適正な業務運営に努めます

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見、ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

個人情報の取扱い

当社では、生命保険事業の性質上、契約内容や健康状態に関する情報ははじめお客さまに関するさまざまな情報を保有しています。

これら個人情報に対する取組方針を「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」として定め、オフィシャルサイト(<https://www.msa-life.co.jp>)上に公表しています。以下に概要を掲載していますので、ご参照ください。

生命保険契約のお申し込みや保険金・給付金のご請求等に関して個人情報をご提供いただく際に個人情報の利用目的を明らかにし、お客さまのご理解を求めています。

「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」の概要

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、生命保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」、その他の関連法令・ガイドラインおよび一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱います。

また、金融庁および一般社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な安全管理措置を講じます。

当社は、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでまいります。また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直しを行い、改善します。

1. 個人情報の取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により、個人情報を取得・利用します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報(下記10. の個人番号および特定個人情報を除きます。)を、次の目的および下記6. に掲げる目的(以下、「利用目的」といいます。)に必要な範囲を超えて利用しません。

- (1) 保険契約の申し込みにかかわる引き受けの審査、引き受け、および履行
- (2) 円滑かつ適正な保険金・給付金等のお支払
- (3) 保険契約の維持・管理
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求およびそれらのために引受保険会社等(海外にあるものを含みます。)に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。)
- (5) 保険契約に付帯されるサービスの提供
- (6) 当社が取り扱う商品の案内、提供、代理、媒介、取次、管理、ならびに当社のサービスおよびMS&ADインシュアランス グループ各社の他の商品・サービスの案内、提供、管理ならびに新たな商品・サービスの企画、開発、調査、分析

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データ(下記10. の個人番号および特定個人情報を除きます。)を提供しません。
 - ① 法令に基づく場合
 - ② 利用目的の達成および当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先(海外にあるものを含みます。)に提供する場合
 - ③ 個人情報保護法第27条第2項に基づく手続(いわゆるオプト・アウト)を行って第三者に提供する場合
 - ④ グループ会社または生命保険会社等との間で共同利用を行う場合(下記6. をご覧ください。)
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、個人データを第三者から取得する場合(下記4. の個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます。)には当

該取得に関する事項について確認・記録します。

- (3) 当社は、ご本人の同意に基づき、再保険の引受保険会社等(海外にあるものを含みます。)に個人データの提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。)があります。保険契約の申込みの時点では提供先の引受保険会社等が確定しないため、当該引受保険会社等が講じる個人データの安全管理措置はあらかじめ特定できませんが、提供する可能性がある引受保険会社等の所在国等は当社オフィシャルサイト(<https://www.msa-life.co.jp>)上に公表しています。

4. 個人関連情報の取扱い

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報(生存する個人に関する情報であって、個人情報、仮名加工情報および匿名加工情報のいずれにも該当しないもの)を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意が得られていることを確認したうえで、当該情報を提供します。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、当社が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することにつき同意を得るものとします。

5. 個人データの取扱いの委託

- (1) 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データ(下記10. の個人番号および特定個人情報を含みます。)の取扱いを外部(海外にあるものを含みます。)に委託することがあります。
- (2) 当社は、個人データの取扱いを海外にある外部に委託するにあたっては安全管理措置を講じるとともに、個人情報保護法で求められる、委託先における個人データの安全管理措置に相当する措置を義務付けた委託契約を委託先との間で締結しています。

6. グループ会社との共同利用

- (1) MS&ADインシュアランス グループでは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下、「持株会社」といいます。)

グループ会社の経営管理を行うため、持株会社とグループ会社との間で、個人データ(下記10. の個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。

- (2) 当社およびグループ各社は、その取扱う商品・サービスを案内、提供ならびに新たな商品・サービスの企画、開発、調査、分析のために、各社間で、個人データ(下記10. の個人番号および特定個人情報を除きます。)を共同利用することがあります。
- (3) 当社は、代理店(研修生、直販社員を含みます。)の委託・採用・管理・教育等のために、代理店の店主・募集人・研修生・直販社員等に関する個人データを共同して利用することがあります。

7. 情報交換制度等について

- (1) 当社は、健全な生命保険制度の維持・発展のため、一般社団法人生命保険協会、生命保険会社等との間で保険契約に関する個人データ(被保険者名、死亡保険金額、入院給付金日額等)を共同利用します。
- (2) 当社は、生命保険募集人の受験・委託・登録・管理を適切に運営するため、一般社団法人生命保険協会、生命保険会社等との間で生命保険募集人にかかる個人データを共同利用します。

8. 信用情報のお取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関から提供を受けた情報であって個人であるご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

9. センシティブ情報のお取扱い

当社は、個人情報保護法第2条第3項に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(センシティブ情報)を、業務の適切な運用の確保のために必要と認められる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

10. 特定個人情報等のお取扱い

- (1) 当社は、お客さまの個人番号および特定個人情報を、法令で限定的に明記された目的以外のために取得しません。法令で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。また、上記6. の共同利用も行いません。
- (2) 当社は、法令に基づき、お客さまの個人番号および特定個人情報を、限定された利用目的の達成に必要な範囲で利用します。

11. 開示、訂正、利用停止等のご請求

- (1) ご契約内容・保険金等支払に関するご照会
ご契約内容・保険金等支払に関するご照会については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、お答えいたします。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。
- (2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等
個人情報保護法に基づく保有個人データ(上記10. の個人番号および特定個人情報を含みます。)に関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。
当社は、ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、ご本人の意向

を確認したうえで、書面、CD-ROM等の外部記憶媒体の郵送または電子メールの送信等の方法で回答いたします。

12. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データ(上記10. の個人番号および特定個人情報を含みます。)の漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。安全管理措置の主な内容は当社オフィシャルサイト(<https://www.msa-life.co.jp>)上に公表しています。

13. 仮名加工情報の取扱い

- (1) 仮名加工情報の作成
当社は、仮名加工情報(法令に定める措置を講じて他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報)を作成する場合には、法令で定める基準に従った対応を行います。
- (2) 仮名加工情報の利用目的
当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、公表します。
- (3) 仮名加工情報の共同利用
当社は、仮名加工情報である個人データを共同利用します。仮名加工情報の利用目的等は当社オフィシャルサイト(<https://www.msa-life.co.jp>)上に公表しています。

14. 匿名加工情報のお取扱い

- (1) 匿名加工情報の作成
当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、法令で定める基準に従った対応を行います。
- (2) 匿名加工情報の提供
当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

15. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報(上記10. の個人番号および特定個人情報を含みます。)の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報および匿名加工情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上あいおい生命保険株式会社
お客さまサービスセンター
電話番号: 0120-324-386
受付時間: 月～金9:00～18:00 土9:00～17:00
(日・祝日・年末年始を除く)

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- 保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引き受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助および保険金請求権等の買い取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- 保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- 保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^(※2)を除き、責任準備金等^(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません^(※4)）。
- なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額、年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続きにおいては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続きの中で確定することとなります）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率^(注1)を超えていた契約を指します^(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
高予定利率契約の補償率＝90%－{(過去5年間に於ける各年の予定利率－基準利率)の総和÷2}

(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率については、当社または保護機構のホームページで確認できます。

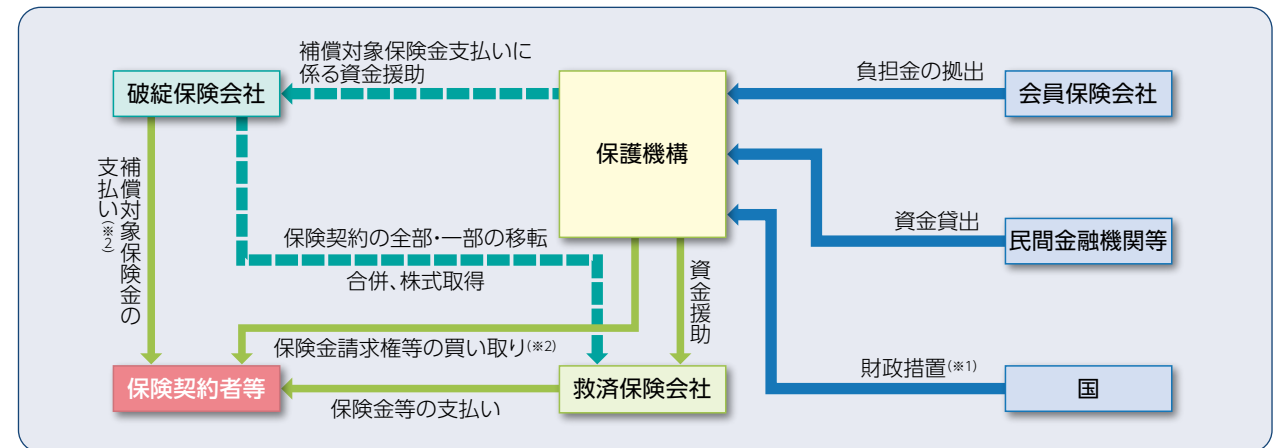
(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。
ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

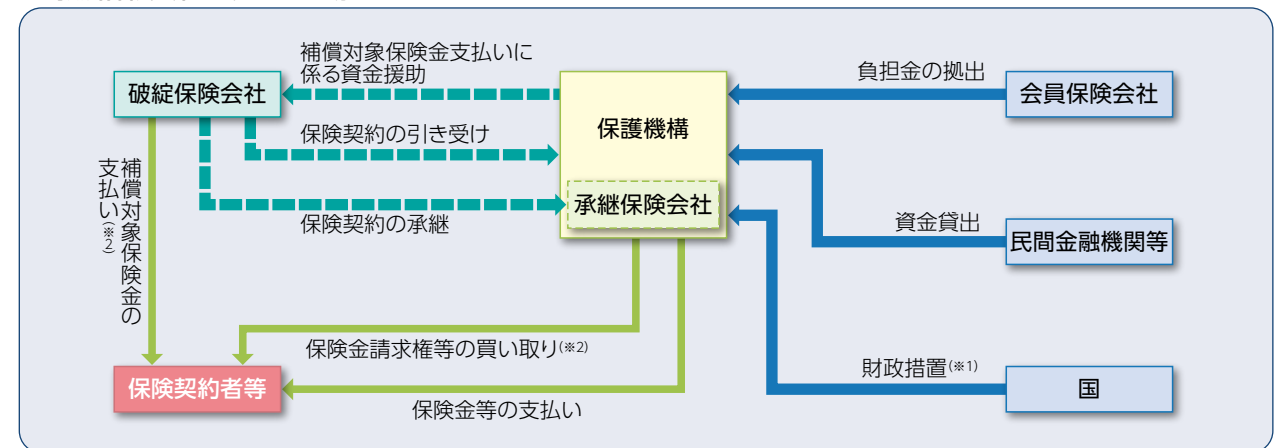
※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

生命保険契約者保護機構の仕組み(概略図)

● 救済保険会社が現れた場合



● 救済保険会社が現れない場合



※1 上記の「財政措置」は、令和9年(2027年)3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

※2 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払い、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買収することを目指す。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります（高予定利率契約については、前頁※2に記載の率となります）。

*補償対象契約の範囲、補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取り扱いに関するご質問は、下記までお問い合わせください。

生命保険契約者保護機構

TEL：03-3286-2820

受付時間：月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

9:00～12:00、13:00～17:00

ホームページアドレス：<https://www.seihohogo.jp/>

監査体制

社内・社外の監査

当社では、監査役、内部監査部門および会計監査人による監査がそれぞれの立場から行われています。監査役と内部監査部門とが連携し、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

〈社内の監査〉

- 監査役による監査(業務監査・会計監査)
- 内部監査部門による内部監査(下記「内部監査態勢」参照)

〈社外の監査等〉

会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)による外部監査(会社法・金融商品取引法に基づく会計監査)や、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けています。

内部監査態勢

〈内部監査の目的〉

当社では、MS&ADインシュアランス グループ共通の「MS&ADインシュアランス グループ内部監査基本方針」に基づいて内部監査態勢を整備しており、内部監査部門として独立した取締役会直属組織である監査部を設置し、専門的な内部監査を実施しています。内部監査は、内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、改善に向けた提言を行うことを通じて、健全かつ適切な業務運営の確保、内部管理の改善および経営管理の高度化に資することを目的として実施します。

〈内部監査の対象〉

内部監査の対象は、当社のすべての業務および三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保への生保委託業務です。具体的には、当社の本社部門および営業部門ならびに業務委託先である三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の営業部門です。監査部は、これらの各部門のリスク状況を評価した上で、各年度の「内部監査計画」を策定し、取締役会の承認を得ています。

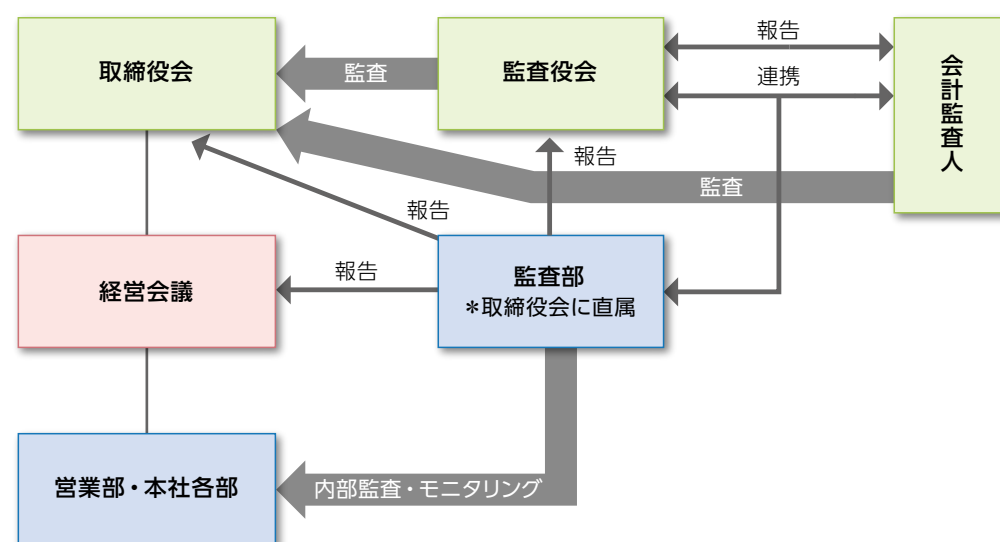
〈内部監査の実施〉

監査部は、内部監査に係る基本的な事項について、「内部監査規程」および「内部監査実施基準」に基づき、本社部門・営業部門等の各組織を対象とする定例的な内部監査や、特定の業務領域を対象として組織横断的に行う内部監査、さらに、財務報告に係る内部統制手続きや資産自己査定および償却・引当結果に関する内部監査を実施しています。これらの内部監査においては、法令等遵守態勢、保険募集管理態勢、顧客保護等管理態勢を中心とした、各部門の内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

〈内部監査結果〉

監査実施後、監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して是正・改善を求め、監査対象組織からの改善計画や進捗状況報告等に基づきそれらの是正・改善状況を確認しています。さらに、内部監査結果を集約・分析し、本社所管部門に情報提供・改善提言を行うとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取締役会等に報告しています。

【監査体制・組織図】



システムリスクへの取組み

当社では、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃の著しい変化に対応するため、全社員への標的型攻撃メール訓練や本社役員・関係部長を対象としたサイバーセキュリティ事案対策演習を継続的に実施しています。また、サイバーセキュリティ事案発生時のガイドラインを策定し、サイバー攻撃を受けた際の関係部の対応を定めています。その他、2022年度は、営業部のグループ長・支社長を対象として、初動対応の強化を目的にサイバーセキュリティ研修を実施する等、事案発生時の対応力を向上させるための取組みを行っています。

標的型攻撃メール訓練	全社員に対して訓練メールを配信し、不審メールに対する意識(感性)向上と注意喚起を促し、態勢強化のため訓練を年複数回実施しています。
サイバーセキュリティ事案発生時のガイドライン	サイバー攻撃により、情報漏えい等の社外に影響が生じる(もしくは生じる可能性がある)事案を想定したガイドラインを策定し、関係部の具体的対応・判断基準を定めています。
サイバーセキュリティ研修	2022年度は、営業部のグループ長・課支社長を対象に有事の際の初動対応の強化を目的としたサイバーセキュリティ研修を実施しました(2021年度は、本社グループ長を対象に実施)。

商品ラインアップ

(2023年7月1日現在)

(1)主な販売商品

当社では、万一の際の死亡保障や超高齢社会に対応した一生涯保障など、お客さまのニーズにお応えできる商品を取り揃えています。この中から、万一の際の死亡保障に関しては、「終身保険(低解約返戻金型)」「定期保険」「新収入保障」などの商品を中心に、お客さまのニーズに合わせて必要な保障をご提案しています。病気やケガによる医療保障に関しては「医療保険Aセレクト」「ガン保険Sセレクト」で、働けなくなったときの保障に関しては「新総合収入保障ワイド」「くらしの応援ほけん」で保障を確保いただくことが可能です。また、お客さまのライフプランをより充実させるために、「養老保険」やお子さま向けの「こども保険」、老後の生活資金準備に適した「個人年金保険」などの貯蓄性商品もご提供しています。

法人向けには、万一の際の死亡保障だけでなく、経営者自身の退職金資金の備えともなるよう「通増定期保険」などをラインアップとして揃え、多様なニーズに対応しています。

(2)商品ブランド「&LIFE」を展開

当社では、商品ブランド「&LIFE」を展開しています。「&LIFE」は、個人向け主力商品を対象とした商品ブランドです。『人生で出会うたくさんの「もしも=IF」を大きな「安堵」で守る』、そんな頼りがいのある保険をご提案します。

対象商品		
医療保険Aセレクト ^{エース} (※1)	ガン保険Sセレクト ^{スマート} (※2)	新総合収入保障ワイド ^{エース} (※3)
新総合収入保障 ^{エース} (※3)	新収入保障 ^{エース} (※3)	くらしの応援ほけん ^{エース} (※3)
終身保険(低解約返戻金型) ^{エース} (※4)	通増定期保険 ^{エース} (※5)	個人年金保険 ^{エース} (※6)
こども保険 ^{エース} (※7)		

- ※1 「&LIFE 医療保険Aセレクト」は「医療保険(無解約返戻金型)(22) 無配当」の販売名称です。
- ※2 「&LIFE ガン保険Sセレクト」は「ガン保険(無解約返戻金型)(22) 無配当」の販売名称です。
- ※3 「&LIFE 新総合収入保障ワイド」「&LIFE 新総合収入保障」「&LIFE 新収入保障」「&LIFE くらしの応援ほけん」は「新収入保障保険(払込期間中無解約返戻金型) 無配当」の販売名称です。
- ※4 「&LIFE 終身保険(低解約返戻金型)」は「終身保険(低解約返戻金型) 無配当」の販売名称です。
- ※5 「&LIFE 通増定期保険」は「無解約返戻金型通増定期保険 無配当」の販売名称です。
- ※6 「&LIFE 個人年金保険」は「5年ごと利差配当付個人年金保険(無選択特則付)」の販売名称です。
- ※7 「&LIFE こども保険」は「5年ごと利差配当付こども保険」の販売名称です。



<ブランドメッセージ>
人生のさまざまな「もしも=IF」を「安堵」にかえる、そんな頼りがいのある保険
名前は、『&LIFE (アンドライフ)』。
いつでもお客さまのそばにいて全力でささえていく。
『&LIFE』は、お客さまと大切なご家族の毎日を、輝く未来につながる生命保険のブランドです。

お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、万一の際の死亡保障や超高齢社会に対応した一生涯の保障、病気やケガによる医療保障、働けなくなることによる収入保障、老後の生活資金準備やライフプランをより充実させるための商品など、多様な商品をラインアップしています。

キャラクター

「&LIFE (アンドライフ)」のキャラクターには、人気女優の桐谷美玲さんを起用し、親しみやすさやお客さま認知度の向上を目指しています。



(3)個人向け商品

【主契約】

商品名	特 徴																
●&LIFE 医療保険Aセレクト	 日帰りの入院から保障し、さらには手術や放射線治療、集中治療室管理を受けた場合も保障するなど、病気やケガに対して総合的に備えられる保険です。 また、特約を付加することにより、入院時の一時金保障や先進医療の治療、三大疾病による入院、ガンの診断、ガンの治療のための通院、抗ガン剤治療、女性特有の病気による入院・手術、出産や不妊治療、退院後の通院、介護や認知症に対してそれぞれ保障をご準備いただけます。																
●&LIFE ガン保険Sセレクト	 主契約はガンと診断確定されたとき、または、ガンによる入院・手術・放射線治療を受けられたときに給付金をお支払いする、2つの保険契約の型から選択いただける保険です。 また、特約を付加することにより、ガンの診断時、ガンの治療のための通院、抗ガン剤治療、ガンによる入院後の退院時、ガンによる先進医療の治療、ガンによる死亡または高度障害状態に対してそれぞれ保障をご準備いただけます。																
●&LIFE 新総合収入保障ワイド ●&LIFE 新総合収入保障 ●&LIFE 新収入保障	 ご契約の内容に応じて死亡・高度障害に加えて、就労不能・障害・介護の状態になられたときにも保険期間満了まで年金を毎月お支払いするため、世帯の収入が途絶・減少するリスクに対して幅広い保障をご準備いただけます。 <table><tr><th>商品名</th><th>死亡・高度障害</th><th>障害・介護</th><th>就労不能</th></tr><tr><td>&LIFE 新総合収入保障ワイド</td><td>●</td><td>●</td><td>●</td></tr><tr><td>&LIFE 新総合収入保障</td><td>●</td><td>●</td><td>—</td></tr><tr><td>&LIFE 新収入保障</td><td>●</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> また、健康診断料率適用特約、健康優良割引(区分料率適用特約)を付加することにより、健康診断の受診状況、健康状態や喫煙歴、自動車等の運転履歴に応じて、保険料を割り引きます。 なお、新総合収入保障ワイドに「メンタル就労不能障害保障特則」を付加した場合、精神障害により就労不能の状態になられたとき、一時金をお支払いします。	商品名	死亡・高度障害	障害・介護	就労不能	&LIFE 新総合収入保障ワイド	●	●	●	&LIFE 新総合収入保障	●	●	—	&LIFE 新収入保障	●	—	—
商品名	死亡・高度障害	障害・介護	就労不能														
&LIFE 新総合収入保障ワイド	●	●	●														
&LIFE 新総合収入保障	●	●	—														
&LIFE 新収入保障	●	—	—														
●&LIFE くらしの応援ほけん	 就労不能・障害・介護の状態になられたときに、保険期間満了まで年金を毎月お支払いします。死亡保障がないため、「働けなくなるリスク」に絞って保障をご準備いただけます。 また、「メンタル就労不能障害保障特則」を付加した場合、精神障害により就労不能の状態になられたとき、一時金をお支払いします。																
●&LIFE 終身保険(低解約返戻金型)	 一生涯にわたり、死亡または高度障害状態を保障する保険です。 なお、保険料を低廉とするため、保険料払込期間中の解約返戻金を、解約返戻金の水準を低く設定しない場合の70%としています。 また、健康優良割引(区分料率適用特約)を付加することにより、健康状態や喫煙歴、自動車等の運転履歴に応じて、保険料を割り引きます。																

商品名	特 徴
●&LIFE 逓減定期保険	 保険金額が期間の経過に応じて減少していく仕組みを持つ定期保険で、必要保障額の推移に合わせた合理的な保障をご準備いただけます。 また、健康優良割引(区分料率適用特約)を付加することにより、健康状態や喫煙歴、自動車等の運転履歴に応じて、保険料を割り引きします。
●&LIFE 個人年金保険	 老後の生活資金を計画的に確保することができます。なお、個人年金保険料税制適格特約を付加されますと、お払い込みの保険料について個人年金保険料控除を受けることができます。
●&LIFE こども保険	 お子さまの教育資金をご準備いただけるよう、進学時期に合わせて約款所定の祝金を受け取ることができます。また、こども医療特約を付加することにより、お子さまの入院・手術・ケガによる通院を保障することができます。 なお、ご契約者の方が死亡・高度障害状態になられたときに養育年金が受け取れる「I型」と、養育年金の保障がない「II型」の2つのタイプからお選びいただけます。
●定期保険	 死亡・高度障害保障に的を絞った合理的な保険ですので、一定期間の大きな保障を低廉な保険料で得られ、保険期間満了時の健康状態にかかわらず、最長80歳までご契約を更新することができます。 また、健康優良割引(区分料率適用特約)を付加することにより、健康状態や喫煙歴、自動車等の運転履歴に応じて、保険料を割り引きします。
●無解約返戻金型定期保険	 前記の定期保険と保障内容は同一ですが、保険期間中の解約返戻金をなくすことにより、保険料をさらに低廉にしたものです。 個人のお客さま・法人のお客さまを問わず、できるだけ少ないご負担で大きな保障を希望される場合に適しています。
●逓増定期保険	 保険金額が約款所定の割合で最高5倍まで増える仕組みを持つ定期保険で、お子さまの誕生など将来扶養家族が増えたり、収入が増加していく場合に備えることができます。
●養老保険 ●5年ごと利差配当付養老保険	 万一のときの保障を確保しながら財産形成ができますので、老後の生活資金やお子さまの教育資金・結婚資金づくりに役立ちます。また、一時的にお金が必要になったときは、キャッシュバリュー(解約返戻金)の一定範囲内でご契約者貸付の制度をご利用いただけます。
●特定疾病保障終身保険 ●5年ごと利差配当付特定疾病保障終身保険 ●特定疾病保障定期保険	 悪性新生物(ガン)・急性心筋梗塞・脳卒中になられたとき、入院の有無にかかわらず保険金(特定疾病保険金)をお支払いします。保険金は治療費としてご活用いただくことはもちろん、自宅療養中の費用やご家族の生活費などにご利用いただくこともできます。また、死亡・高度障害状態になられたときは、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。

【主な特約】

特約名	ご利用の目的～次のような方にお勧めします
災害割増特約	不慮の事故または約款所定の感染症による死亡・高度障害状態の際の保障を増やしたい方へ
新傷害特約	不慮の事故または約款所定の感染症による死亡、および不慮の事故による身体障害状態の際の保障を増やしたい方へ
終身介護保障特約 (無解約返戻金型) (18)	介護や認知症の保障をご希望の方へ
リビング・ニーズ特約	余命6ヵ月以内と判断されるときに、ご契約の死亡保険金の全額または一部を生前に受け取りたい方へ
新保険料払込免除特約	悪性新生物(ガン)と診断確定されたとき、心疾患・脳血管疾患で入院されたときに以後の保険料のお払い込みを不要としたい方へ
保険料払込免除特約	特定疾病(悪性新生物(ガン)・急性心筋梗塞・脳卒中)、約款所定の特定障害状態や要介護状態になられたときに、以後の保険料のお払い込みを不要としたい方へ
代理請求特約	被保険者の方が保険金・給付金や保険料の払込免除をご請求できない場合に、その代理人がご請求できるようにしておきたい方へ

	特約名
&LIFE こども保険用の特約	こども医療特約
&LIFE 医療保険A ^{エース} セレクト用の特約	先進医療特約(無解約返戻金型)、入院一時給付特約(無解約返戻金型) (22)、三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型) (18)、ガン診断給付特約(無解約返戻金型) (18)、ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)、抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型) (18)、女性疾病給付特約(無解約返戻金型) (18)、女性サポート給付金付ガン診断給付特約、通院給付特約(無解約返戻金型) (18)、終身介護保障特約(無解約返戻金型) (18)、保険料払込免除特約(22)
&LIFE ガン保険S ^{スマート} セレクト用の特約	ガン診断給付特約(無解約返戻金型) (18)、ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)、抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型) (18)、ガン退院療養給付特約(無解約返戻金型) (18)、ガン先進医療特約(無解約返戻金型) (18)、ガン死亡保障特約(無解約返戻金型) (18)、ガン保険料払込免除特約

(4) 団体向け商品

商品名	ご利用の目的～次のような方にお勧めします
総合福祉団体定期保険 無配当総合福祉団体定期保険	従業員が万一のときの福利厚生制度(弔慰金・死亡退職金等)の円滑な運営をお考えの企業へ
団体定期保険	従業員が万一のときの、自助努力による死亡保障制度をお考えの企業へ
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者が死亡されたとき、その債務の補てんをお考えの企業へ
医療保障保険(団体型)	公的医療保険制度補完の仕組みをお考えの企業へ

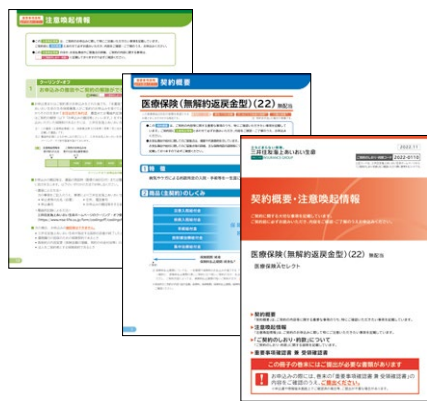
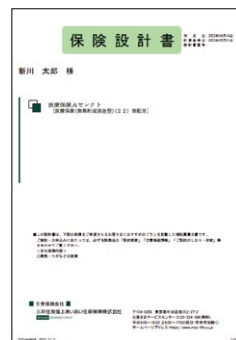
(5) 法人向け商品

商品名	特 徴
定期保険	最長100歳までの長期保障。企業の未来を担う経営者の責任を長期にわたり守ります。
逓増定期保険	経営者・役員の年々増大する責任に合わせた大型保障です。
無解約返戻金型定期保険	小さな負担で、万一のときの大型保障を確保できます。
オーナーズロード ^{※8}	契約から一定期間、災害以外を原因とする保障額を抑え、合理的な保険料で保障を確保できます。

※8 「オーナーズロード」は、「災害保障期間設定型定期保険 無配当」の販売名称です。

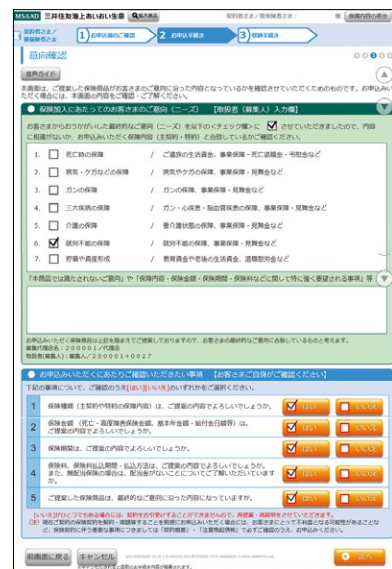
ご契約時のご案内

個々の保険商品については、各種の商品パンフレットや商品チラシ、保険設計書をご用意しています。



ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載した「契約概要」と、ご契約のお申込みに際して特にご注意ください事項を記載した「注意喚起情報」を、必ずご説明のうえお渡しして、お客さまに重要事項についてご理解いただけるよう努めています。あわせて、ご契約にともなう大切な事項を記載した「ご契約のしおり・約款」をご提供しています。

お客さまのニーズ・ご意向に合った適切な保険商品をご提供するため、「意向確認」を実施しています。お申込みいただく内容について、お客さまが最終的に確認する機会を確保するために、お申込みいただく前に、保障の目的、保険種類、保険金額、保険期間、保険料等について、ご意向に沿っているかご確認いただいています。



当社・代理店

重要なことをわかりやすくお伝えする取組み

お客さまの利便性向上への取組みの一環として、重要なことをわかりやすくご案内し、十分にご理解いただくために、お客さま向け説明資料や帳票の改善を図っています。

(1)「ご契約のしおり・約款」のご提供

「ご契約のしおり・約款」については、お客さまにとっての利便性やわかりやすさなどの利用品質を重視し、「Web約款」「冊子版」の2種類の提供方法を用意しています。お客さまの希望により選択いただくことが可能です。

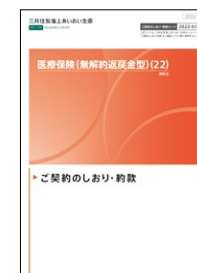
①Web約款: オフィシャルサイト上に掲載している「ご契約のしおり・約款」※1の電子ファイルをパソコン・タブレット等から閲覧いただく方法です。いつでも閲覧でき、保管の必要や紛失の心配がないなど、お客さまのより一層の利便性向上を図っています。

②冊子版: 書面での保管・確認を希望するお客さま向けに、商品ごとに作成しています。

※1 団体保険を除きます。



Web約款(トップ画面)



冊子版

(2) 生命保険告知書



お客さまに「安心と満足」をお届けするためには、ご契約のお申込みにあたって、お客さまにもれなく告知いただくことがとても重要です。じっくりと告知書を読み、記入いただくことで告知もれを防ぐことができるように、告知書はお客さまに正しく、もれなく、少ない負担で記入できるデザインとしています。

2013年6月に「UCDA(※2)アワード(※3)生命保険 告知書部門」の最優秀賞「UCDAアワード2013」(情報の伝わりやすさ賞)受賞の際に取得したUCDAの認証は現在も更新されています。



生命保険告知書

※2 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会(UCDA)は、情報コミュニケーションにおけるデザインの「見やすさ、わかりやすさ、伝わりやすさ」の研究、普及・啓発活動を行っており、「わかりやすさ」の基準を策定し、コミュニケーションツールおよびコミュニケーションプロセスの審査・認証をしています。

※3 「UCDAアワード」は企業が提供する情報を産業・学術・生活者の知見により開発した尺度を使用して「第三者」が客観的に評価したものです。

お申込みのペーパーレス手続き「生保かんたんモード」

お客さまの利便性向上および募集品質の向上を目的として、2015年5月からお申込みのペーパーレス(電子化)手続き「生保かんたんモード」を導入し、端末操作だけでお申込手続きを完了できるようにしました。

「生保かんたんモード」の特徴

- お申込内容にあわせて必要な説明や確認事項を画面がナビゲートし、申込手続きにおける募集人の手順説明を均質化
- 健康状態に関する告知の査定結果をその場でお客さまに提示し、ご契約の早期成立・保険証券の早期お届けを実現
- ユニバーサルデザインに準拠したシンプルな操作画面に加え、文字拡大や音声ガイダンス等のサポート機能を搭載



お客さまメニュー画面



ご提案内容の確認画面



告知事項画面

リモート(非対面)募集への対応

お客さまが対面による生命保険のお申込み手続きを希望されない場合、一定の条件のもと、お客さまのご了解を得て、Web(リモート)を利用したペーパーレス(電子化)手続き「生保かんたんモード(署名レス)」の取扱いを行っています。

これは、お客さまの利便性向上と業務品質の向上に資する取組みであり、今後、さらなるデジタル化の進展・環境変化を見据え、お客さまのご意向に沿った営業スタイルの変革に取り組んでいきます。

撮るだけねんきん試算

「ねんきん定期便」をスマートフォンやタブレットのカメラで撮るだけで、公的年金等の受給額(目安)が試算できるサービスをご提供しています。

生命保険の加入をご検討いただく際、必要な保障額や期間を具体的にイメージしていただくためには、公的保障の受給額等をご確認いただくことが大切ですが、公的保障の仕組みは複雑で、お客さまご自身で試算するのは容易ではありません。「撮るだけねんきん試算」をご利用いただくことにより、簡単に公的保障の受給額を確認することが可能になります。

インターネットに接続できる環境があれば、どなたでもご利用いただけます。



<https://nenkinsimulator.net/msa-life>



商品に関する情報提供(デメリット情報を含む)

当社では生命保険のお申込みをされるお客さまが、生命保険の内容や制度について十分にご理解いただけなかったために、不利益をこうむることのないよう、ご契約時にお客さまにとって不利益となる情報をはじめ、保険契約上の重要な事項について、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」などを活用し、ご説明を徹底しています。主なものとしては、以下のとおりです。

(1) 告知義務および告知義務違反などによる解除

契約者および被保険者には、健康状態や職業など、重要なことごとについてありのままをお知らせしていただくことになっています。これを「告知義務」といいます。当社がおたずねした重要なことごとについて報告がなかったり、故意に事実を曲げて報告された場合などは、告知義務違反として、当社のご契約を解除することがあります。

また、保険金の請求における詐欺など、生命保険制度の健全性を揺るがすような重大事由に該当した場合も、当社のご契約を解除することがあります。

(2) 保険金等をお支払いできない場合について

「ご契約から一定期間内における被保険者の自殺」や、「受取人等の故意または重大な過失による支払事由の発生」など、お支払い事由に該当しても保険金・給付金等をお支払いできない場合があります。

(3) ご契約の失効

払込猶予期間中に保険料が払い込まれず、かつ、その保険料の自動振替貸付(お立替え)が行われなときは、保険契約は払込猶予期間満了日の翌日から効力がなくなり、保険金・給付金などのお支払いができなくなります。

① 保険料の払込猶予期間

保険料は払込期月中にお払込みいただきます。なお、払込期月中にお払込みがない場合でも、次のとおり払込猶予期間があります。

〈保険料の払込猶予期間〉

- 月払契約
…払込期月の翌月初日から末日までです。
- 年払・半年払契約※1)
…払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日※2)までです。契約応当日がない場合は、その月の末日までです。
ただし、契約応当日が2月・6月・11月の各末日の場合は、それぞれ4月・8月・1月の各末日までです。

※1 団体保険の払込猶予期間は、年払・半年払契約についても、払込期月の翌月初日から末日までです。

※2 「応当日」とは、ご契約後の保険期間中に迎える毎年の契約日に対応する日のことで、特に、月単位・半年単位の契約応当日といったときは、それぞれ各月、半年ごとの契約日に対応する日のことをいいます。
〈例〉2023年4月6日に契約された場合
契約応当日=保険期間中の毎年4月6日

② ご契約の復活

万一、保険料のお払込みがなく契約の効力がなくなっても(失効)、各保険種類に応じた所定の期間内であれば、当社の定める手続きをとっていただいたうえで、ご契約の復活を請求することができます。

*この場合、無選択タイプの契約を除き、健康状態等について改めて告知していただきます(ご契約によっては診査も必要です)。また、その際に失効期間中にお払込みいただかなかった保険料等を当社所定の期日までにお払込みいただけます。ただし、健康状態等によってはご契約の復活ができない場合があります。なお、ご契約を解約された場合はご契約の復活はできません。

(4) 現金がご入用になったとき

現金がご入用のときは、解約返戻金の一定の範囲内で、必要な資金をお貸しする契約者貸付制度をご利用いただけます。

*保険種類等によっては、お取扱いできない場合があります。
*当社所定の利率で利息をいただきます。

(5) 保険料のお払込みが困難になられたとき

保険料のお払込みが困難になられたときでも、ご契約を有効に続けられる方法があります。

このようなとき	このような方法で	
一時的に保険料のお払込みができないとき	保険料の自動振替貸付制度(お立替え)	●ご契約後ある程度年数が経ち、解約返戻金があるご契約について、保険料お払込みの猶予期間が過ぎても保険料のお払込みがない場合に、当社が保険料を自動的にお立替えする制度です。 (制度の概要) ●貸付金額…解約返戻金の一定の範囲内です。 ●利息…当社所定の利率により複利で計算します。 ●返済方法…全額返済のほか、分割返済もお取扱いします。 ●精算…保険金や解約返戻金のお支払時などには、自動振替貸付の元利金を差引精算します。
途中から保険料のお払込みを中止し、ご契約を有効に継続されたいとき	払済保険への変更	●変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、払済保険に変更します。保険金額は小さくなりますが、保険期間はそのままです。 ●各種特約は消滅します。 ●変更後の保険金額が当社の定める限度を下回る場合は、お取扱いできません。
	延長保険への変更	●変更時の解約返戻金を一時払の保険料に充当して、一定期間の死亡・高度障害を保障する定期保険に変更します。 ●死亡・高度障害保険金額は、原則、変更前の主契約と同額です。 ●変更時の解約返戻金の額により、新たに保険期間を定めます。 ●各種特約は消滅します。
保険料のお払込額を少なくされたいとき	保険金額、入院給付金日額等の減額	●当社所定の範囲内で保障額を減額することにより、保険料のお払込額を少なくし、ご契約を継続していただくことができます。 ●主契約または定期保険特約などの保険金額を減額されますと、各種特約の保険金額・入院給付金日額なども減額されることがあります。 ●減額後の保険金額等が当社の定める限度を下回る場合は、お取扱いできません。

*保険種類・契約内容・保険料の払込方法によっては、上記のお取扱いができない場合があります。

(6) 解約返戻金

生命保険では、払い込まれる保険料が預貯金のように、そのまま積み立てられるのではなく、その一部は年々の死亡保険金等のお支払いに、他の一部は生命保険の運営に必要な経費にそれぞれあてられ、これらを除いた残りを基準として定めた金額が解約された際に払い戻されます。

そのため、特に契約後しばらくの間は、保険料の大部分が死亡保険金等のお支払いや、販売、診査、証券作成などの経費にあてられますので、解約されたときの返戻金は多くの場合、まったくないか、あってもごくわずかです。

また、解約返戻金の額は契約年齢、保険料払込期間、経過年数などによって異なります。解約返戻金がまったくない場合もあります。

なお、団体保険につきましては、解約返戻金はありません。

(7) フーリング・オフ制度

お申込者またはご契約者がお申込みをされた後でも、「注意喚起情報を受け取られた日」、「当社の生命保険募集人がご契約のお申込みを受けた日(申込書受領日)」のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、書面または電磁的記録によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。この場合、すでにお払込みいただいた保険料があるときには、当社はその金額をお戻しします。ただし、以下の場合には、このお取扱いができません。

- 当社が指定する医師の診査が終了したとき
- 債務履行の担保のための保険契約であるとき
- 既契約の内容変更(保険金額の増額、特約の中途付加等)のとき
- 法人をご契約者とする保険契約であるとき

ご契約後のサービス・情報提供

ご契約期間中のご案内・情報提供

「ご契約内容のお知らせ」

毎年1回、すべてのご契約者さま宛に、ご契約内容や保険金・給付金などの請求方法等、各種情報をお届けしています。

その他の各種ご案内

その他、下記のようなご案内をお送りすることで、ご契約者さまへの情報提供を行っています。

保険料のお払込みについて	●保険料お払込みについてのご案内 ●口座振替不能のお知らせ ●生命保険料お立替えのお知らせ	●保険料払込期間満了のお知らせ ●ご契約失効のお知らせ
その他	●自動更新のお知らせ ●積立利率と増加保険金額のお知らせ	●契約者貸付金残高のお知らせ ●満期に関するお知らせ

「お客さまWebサービス」での各種照会・お手続き

オフィシャルサイト内の「お客さまWebサービス」から、ご契約内容の照会、各種手続きのお申し出をインターネット経由で行うことができます。

【オフィシャルサイト】<https://www.msa-life.co.jp>



お客さま Web サービス
ご利用可能時間はこちら
ログイン 新規登録

*個人のお客さま専用のサイトです。
*ご利用には、ご利用ID(メールアドレス)とパスワードの設定が必要です。

「お客さまWebサービス」でご利用いただけるサービス

- ご契約内容の照会
- 住所変更手続き(海外渡航を除く)
- 保険料振替口座変更手続き
- クレジットカード変更手続き
- 改姓のお申し出
- 受取人変更のお申し出
- 生命保険料控除証明書の再発行・電子発行
- 第二連絡先・家族Eye(親族連絡先制度)の登録・変更・削除

ご契約内容に関する手続き

●三井住友海上あいおい生命でご加入のお客さま

(1)お電話

「お客さまサービスセンター」では、ご契約者さまから、ご契約内容に関する手続きやお問い合わせを承っています。また、ご契約内容変更等の手続き書類を当社からご契約者さまへ直接発送する「ダイレクトサービス」を実施することにより、迅速で丁寧なサービスをご提供しています。

〈お手続き・お問い合わせ窓口〉

お客さま専用電話
0120-324-386

シニア専用ダイヤル(70歳以上のお客さま)

ご契約内容の変更
お問い合わせ **0120-789-658**

保険金・給付金の
ご請求 **0120-321-320**



受付時間:月～金 9:00～18:00

土 9:00～17:00

(日・祝日・年末年始を除く)

*お問い合わせは契約者ご本人(保険金・給付金請求の場合はお受取人)からお願いします。

*受付曜日・時間は変更となる場合がございますので、最新状況は公式サイトでご確認ください。

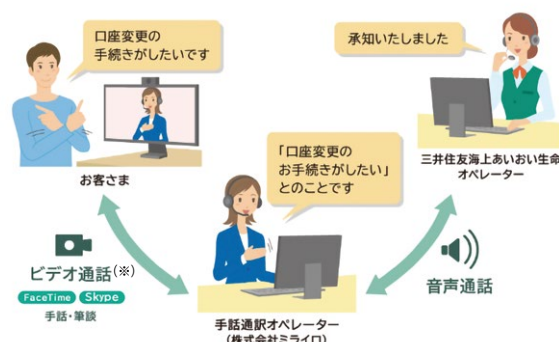
〈お手続き・お問い合わせの例〉

- 入院したので給付金を請求したい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 契約者貸付を受けたい
- 契約の名義を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再発行してほしい

(2)手話通訳サービス

「手話通訳サービス」は、耳やことばの不自由なお客さまからのお問い合わせを、手話通訳オペレーターがビデオ通話を通じて手話または筆談で受付し、当社オペレーターに音声通訳するサービスです。ご契約内容の照会、各種手続きのお申し出を行うことができます。詳しくは公式サイトでご確認ください。

受付時間:月～土 9:00～17:00
(日・祝日・年末年始を除く)



※「Skype」は、Microsoft グループ会社の商標または登録商標です。その他の会社名、システム名、製品名は、各社の商標または登録商標です。

(3)インターネット

「お客さまWebサービス」をご利用いただくことで、名義変更など各種手続きのお申し出を行うことができます。保険金・給付金請求のお申し出は、「お客さまWebサービス」にご登録がないお客さまでも、公式サイトからお手続きが可能です。

●三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保から契約移行されたお客さま

「医療・介護デスク」「保険金請求受付センター」では、ご契約者さまから、ご契約内容に関する手続きやお問い合わせを承っています。また、ご契約内容変更等の手続き書類を当社からご契約者さまへ直接発送する「ダイレクトサービス」を実施することにより、迅速で丁寧なサービスをご提供しています。

〈お手続き・お問い合わせ窓口〉

三井住友海上から契約移行されたお客さま

住所変更等の手続き

0120-321-186

保険金請求のお手続き

0120-321-288

あいおいニッセイ同和損保から契約移行されたお客さま

住所変更等の手続き

0120-321-553

保険金請求のお手続き

0120-321-288

*受付時間:月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00 (日・祝日・年末年始を除く)

*お問い合わせは契約者ご本人(保険金請求の場合はお受取人)からお願いします。

*受付曜日・時間は変更となる場合がございますので、最新状況は当社公式サイトでご確認ください。

〈お手続き・お問い合わせの例〉

- 入院したので保険金を請求したい
- 住所を変更したい
- 保険料の振替口座を変更したい
- 契約の名義を変更したい
- 控除証明書を紛失したので再発行してほしい

当社に関する情報提供

(1)ディスクロージャー資料(本資料)

「保険業法第111条」に基づき、決算報告、事業内容、活動状況を記載するディスクロージャー誌を毎年1回発行しています。全国の営業拠点および主要な代理店に備え置くとともに、公式サイトにも掲載しています。

(2)公式サイト

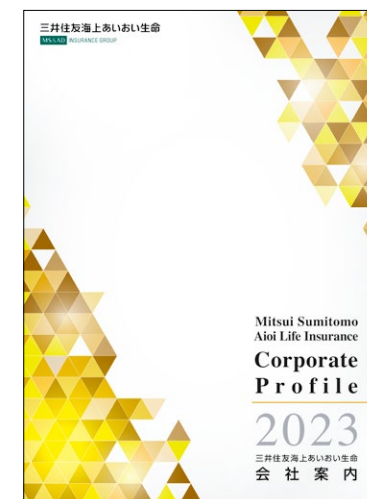
公式サイトでは、当社に関するさまざまな情報を公開しています。

<https://www.msa-life.co.jp>



(3)会社案内

当社の会社概要を簡潔にまとめています。



ご契約者さま専用 電話相談サービス「介護すこやかデスク」



当社は、保険契約にご加入いただいているお客さまとその同居または二親等内のご家族の皆さまへ、介護・認知症に関するお悩みやご相談にお応えする電話相談サービス「介護すこやかデスク」をご提供しています。

見守りサービスのご紹介、介護施設の情報提供、介護・認知症相談、認知症専門医療機関の情報提供など以下の8種類のサービスメニューをご用意しています。

介護すこやかデスク専用ダイヤル

0120-288-077

受付時間：ご利用いただくメニューにより異なります。

サービス受付の際は、ご契約の「証券番号」を確認させていただきますので、保険証券をお手元にご用意ください。



サービスメニュー	内容	受付時間
介護・認知症相談	ご自身の介護・認知症に関するご相談や、介護をされているご家族のお悩みやご相談に看護師がお応えします。公的介護保険制度の仕組みや介護・認知症関連の知識・情報等に幅広くお応えします。	年中無休 9:30～22:00
介護施設の情報提供	グループホームや介護老人福祉施設等の介護施設情報、訪問介護・看護等の訪問サービス情報、デイサービス等の通所サービス情報、福祉用具事業者の情報等をご提供します。また、お近くの地域包括センターもご案内します。	
認知症専門医療機関の情報提供	お客さまのご希望に合った、全国の脳の画像診断を実施している認知症専門の医療機関や「もの忘れ外来」の情報をご提供します。	
見守りサービス紹介	離れて暮らすご家族の安否確認や緊急時における駆けつけ等ができる、ALSOKの見守りサービスを優待価格でご紹介します。	
ご家族向けメンタルケア	【電話相談】 看護師や心理カウンセラーが、お電話でお客さまの介護に関するところのお悩みにお応えします。	平日 9:30～17:30 (土日・祝日・ 8/12～8/16・ 12/29～1/5を除く)
	【WEBカウンセリング】 臨床心理士や公認心理師等の心理専門職がパソコン、スマートフォン、タブレット端末等の画面を通した対面形式でのカウンセリングでお悩みにお応えします。	
あたまの健康チェック	認知機能低下の訴えのない30歳以上の方を対象に、あたまの健康チェックをお受けいただくことで、現在の認知機能の状態をご確認いただけます。	
成年後見制度相談サービス	認知症等になったご家族の法律行為、財産管理についてのお悩みやご相談についてお応えします。具体的にご相談をご希望のお客さまには、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポートを通じて、お客さまのご希望に合った専門家をご紹介します。	
家族信託相談サービス	認知症等に備えて、あらかじめご家族に財産管理を任せたい場合のお悩みやご相談についてお応えします。具体的にご相談をご希望のお客さまには、一般社団法人 家族信託普及協会を通じて、お客さまのご希望に合った専門家をご紹介します。	

*「介護すこやかデスク」は、当社の保険商品の保障の一部ではありません。当社が提携する会社が提供するサービスです。
*サービスの内容、受付時間等は2023年7月現在のものであり、予告なく変更・中止・終了する場合があります。
*海外からのご利用はできません。また、一部のサービスについて、ご希望の地域によってはご紹介できない場合があります。

ご契約者さま専用 電話相談サービス「満点生活応援団」

当社は、保険契約にご加入いただいているお客さまとその同居または二親等内のご家族の皆さまへ、健康・医療、暮らしに関するさまざまなご相談についてお応えする「満点生活応援団」をご提供しています。

保険金・給付金等のお支払いだけでなく、お客さまのお悩み解決のサポート、情報提供を通して、少しでもお客さまの生活を応援したいと考えています。



カテゴリー	概要	サービスメニュー
健康・医療	- 健康や医療に関するご相談に資格をもった相談員がお応えします。また、専門医との電話相談やセカンドオピニオンサポートサービス、Webで手軽に各種検診施設を検索・予約できるサービス等もご提供します。 - 看護師相談とこころの相談については、Web相談もご提供します。	- 看護師相談 - 一般的なご相談 - 健康診断結果相談 - 八大疾病専門相談(※) - 先進医療相談 - おくすり相談 - 女性専門医の情報提供 - 医療機関総合情報提供 - セカンドオピニオンサポートサービス - 主治医とのコミュニケーション相談 - 専門医相談 - セカンドオピニオン医療機関紹介 - セカンドオピニオン受け方相談 - こころの相談 - 検診施設検索・予約
暮らし	子育てに関するお悩み、日常生活上のトラブルから税金、資産運用まで、暮らしに関するさまざまなご相談にお応えします。	- 子育て相談 - 税金の相談 - 暮らしのトラブル相談 - 資産運用相談 - 社会保険労務士相談 - 相続相談

※八大疾病とは、ガン、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患・大動脈瘤等、糖尿病、肝疾患、腎疾患、脾疾患を指します。
*サービスの内容等は2023年7月現在のものであり、予告なく変更・中止・終了する場合があります。
*「満点生活応援団」は、当社の保険商品の保障の一部ではありません。当社が提携する会社が提供するサービスです。

家族^{アイ}Eye（親族連絡先制度）



ご契約者さまが、保険契約に関する緊急連絡先としてご親族さまを登録することにより、ご契約者さまとご親族さまに次のような安心をご提供する制度です。

概要

- ご契約者さまへの連絡が円滑に行えない場合に、ご登録いただいたご親族さまに連絡し、ご契約者さまの連絡先を確認することで、保険契約に関する重要なお案内等をより確実にお届けします。
- 突然の入院などによりご契約者さまから連絡が困難な場合に、ご登録いただいたご親族さまからの保障内容に関するお問い合わせにお応えします。



ご請求時・お支払い時のご案内

保障内容や保険金等のご請求手続きを理解いただくために、お客さまへのご案内の充実を図っています。

(1) ご請求時のご案内

お客さまからの請求のご連絡は、当社オフィシャルサイトやお客さまサービスセンターで承ります。オフィシャルサイトでは、保険金・給付金請求書類をお取り寄せいただけます。日曜・夜間等のお客さまサービスセンター受付時間外でもお申し出が可能です。また、簡単な質問にお答えいただくだけで、診断書を省略して請求できるかどうか確認するためのツールもご用意しています。

お客さまサービスセンターでは、保険金・給付金専門スタッフが、ご請求からお支払いまでの流れやお支払いできる可能性のある保険金・給付金についてご説明し、ご請求手続きをサポートします。

さらに、入院・手術給付金請求については、上記専門スタッフを介さず、24時間365日請求申出が可能な「自動音声応答サービス」(AIによる自動音声で受付するサービス)を提供しています。

請求の連絡後は、請求手続きに必要な書類をご契約やご請求の内容に応じて作成し、返信用封筒を同封してお客さまに直接お送りしています。その際には「保険金・給付金ご請求手続きかんたんガイド」を同封し、お手続きの流れや、ご請求における留意事項、請求書類の記入例をご案内しています。

また、必要書類や請求書類の記入方法の解説を動画で視聴できるサービスをご提供しています。

このサービスは、当社の公式YouTubeチャンネルに掲載しており、「保険金・給付金ご請求手続きかんたんガイド」内に掲載された二次元コード(動画URL)をスマートフォン等で読み込むことで、いつでもどこでも繰り返し視聴することが可能です。そのため、お客さまサービスセンターの営業時間外(夜間・休日)でも、お客さまのライフスタイルに合わせてご利用いただくことができます。

音声・字幕付きの動画解説なので、ご高齢のお客さまのみならず、目や耳の不自由なお客さまにも好評をいただいています。

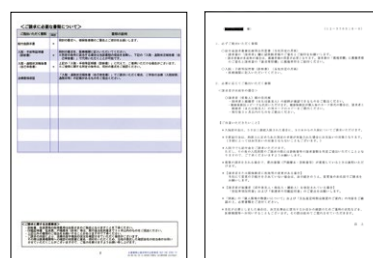
請求書類をご案内した後、ご請求のないお客さまには、定期的にお電話やお手紙による確認を行っています。特に、死亡保険金のご請求手続きがお済みでないお客さまには、ご連絡を受けてから7ヵ月後に「ご請求サポートコール」(※)でお電話による確認を行っています。

ご契約者さまや受取人さまが認知症や病気・ケガで寝たきりになるなど、意思表示ができないときに備え、受取人さまに代わってご指定の代理人の方が保険金や給付金をご請求・お受取りができる「代理請求特約」もご用意しており、お客さまへ積極的にご案内しています。

※ 保険金等の請求をお申し出されながら請求書をご提出いただけていないお客さまへ、ご請求手続きのお勧めと手続き方法に関するご説明を行います。



自動音声応答サービスのご案内



「ご請求に必要な書類について」



「保険金・給付金 ご請求手続きかんたんガイド」



「請求書類記入例」 「動画によるご請求方法や書類の記入方法のご案内」

(2) お支払い時のご案内

お支払い時には「お手続き完了(お支払明細)のお知らせ」を郵送します。

保険金・給付金のお支払い手続きの中で、他の保険金・給付金をお支払いできる可能性がある場合には、「お手続き完了(お支払明細)のお知らせ」にあわせて請求手続きのご案内をしています。

その後ご請求のないお客さまには、定期的にお手紙による確認を行っています。



お手続き完了(お支払明細)のお知らせ

「インターネットでの給付金請求手続き」サービス

お客さまの利便性向上を目的として、2022年10月より、インターネットでの給付金請求手続きサービスをご提供しています。

なお、サービスのご利用には、ご請求いただく給付金の種類などに一部条件がございますので、詳しくは当社オフィシャルサイトをご覧ください。

特徴

- 書類の記入や送付が不要
Webサイト上で請求情報を入力し、必要書類の画像をアップロードすることによって、ご請求手続きを完結することができます。
- 24時間365日いつでも手続き可能
スマートフォン、タブレット、パソコンからお客さまのご都合に合わせてご請求手続きが可能です。
- 従来よりもスムーズなご請求手続き
コールセンターへのお電話や、請求書類のお取り寄せなどが不要のため、従来の請求方法より早くお手続きが完結します。

サービスのイメージ



先進医療給付金直接支払サービス

「先進医療特約」「先進医療特約α」「先進医療特約(無解約返戻金型)」「一時払先進医療特約」「ガン先進医療特約」「ガン先進医療特約α」「ガン先進医療特約(無解約返戻金型)(18)」のいずれかの特約を付加されているお客さまに、先進医療給付金直接支払サービスをご提供しています。

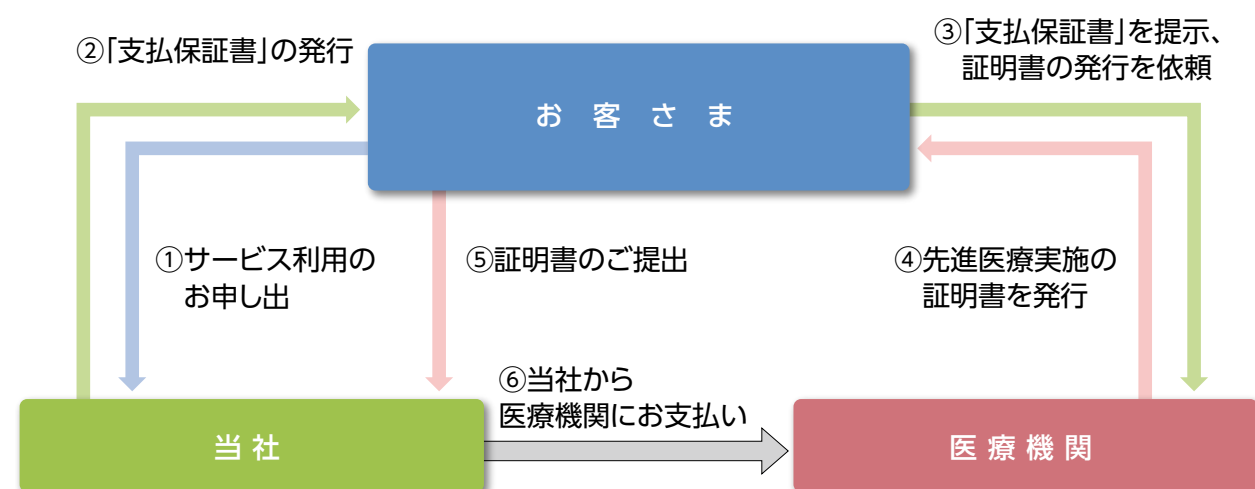
このサービスは、「陽子線治療」「重粒子線治療」の先進医療技術料をお客さまに代わって当社より医療機関に直接お支払いするものです。特に技術料が高額な治療でも、お客さまの資金準備のご負担を軽減し、安心して治療いただけます。2023年3月現在、厚生労働省の認可を受けて先進医療として「陽子線治療」または「重粒子線治療」を実施している23の医療機関でご利用いただけます。

なお、サービスのご利用には所定の条件があります。治療を検討される前にお客さまサービスセンターへご確認ください。

特徴

- 治療開始前の「支払保証書」発行により、安心して治療に臨めます。
- ご提出いただく請求書・診断書等を簡素化し、迅速にお支払手続きを行います。
- 「陽子線治療」または「重粒子線治療」の開始を確認次第、速やかに医療機関にお支払いします。

流れ



保険金等支払管理態勢とお支払い状況

保険金等支払の仕組みや支払可否について、お客さまにご理解いただけるよう、真摯にわかりやすく説明するとともに、公平性・健全性に留意し、迅速かつ適切に遂行することを基本とし、これらを実現するための保険金等支払管理態勢の構築および確保に不断に取り組んでいます。

保険金等支払管理態勢の整備にあたっては、お客さまの利便性を最優先とし、保険金等を漏れなくお支払いするために、「契約加入時」「保険契約期間中」「請求受付・案内時」「支払期日到来時・契約失効時およびその後の請求可能期間中」の各段階で、保険金等のお支払いについて十分ご説明し、保険金等をお支払いする事由が発生した場合には、お客さまごとに迅速かつ適切にわかりやすいご請求の案内を行うよう努めています。

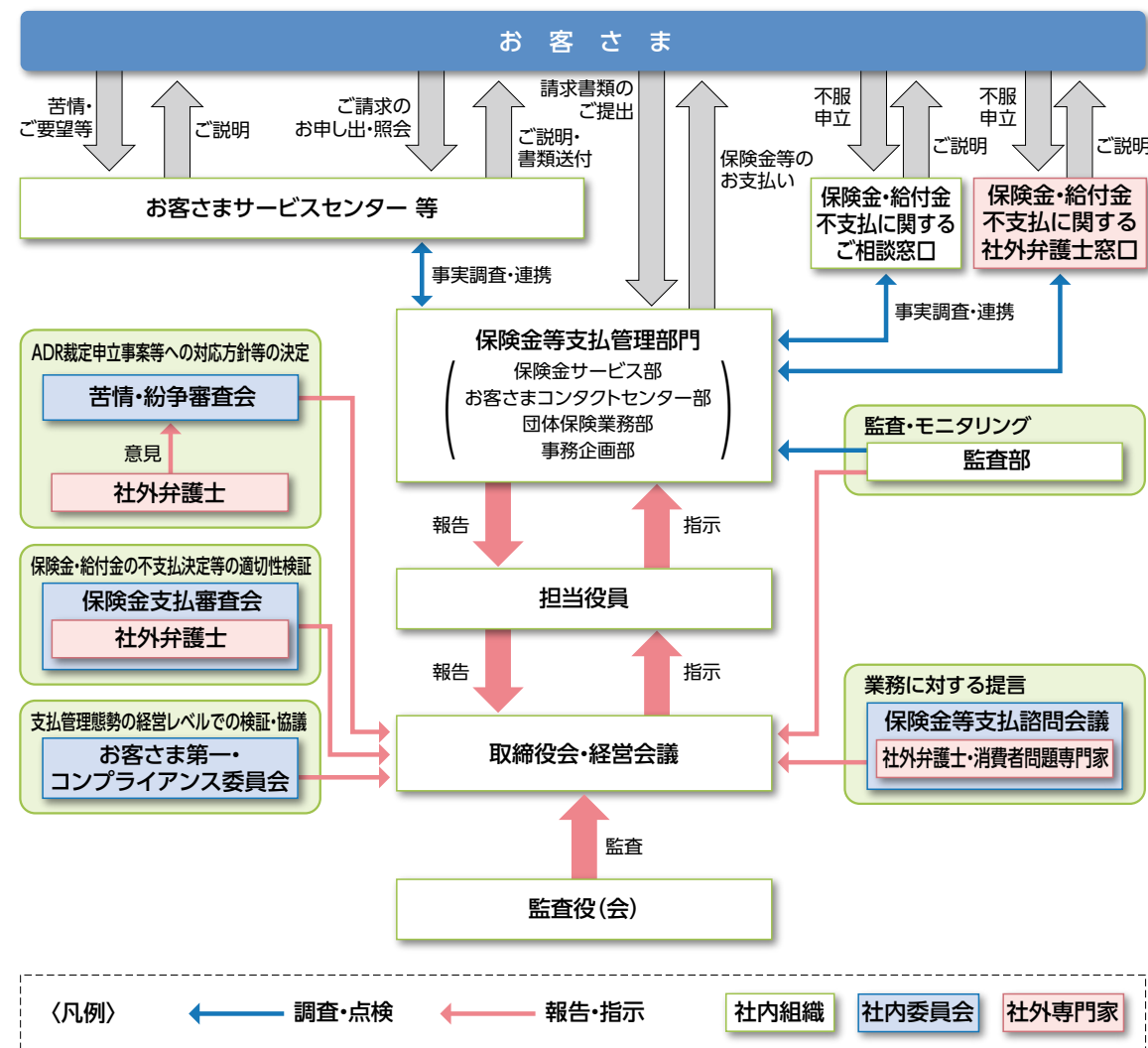
また、保険金等支払業務の適切性を社内および社外から監視・検証する態勢を整備するとともに、保険金等のお支払いに関する苦情を漏れなく把握して、お客さまの声を業務の改善に反映させる取組みを行っています。

保険金等支払管理態勢

保険金等のお支払いについて、以下の態勢を構築し、業務の正確性・客観性・透明性の確保に努めています。

- 保険金・給付金のお支払いは、業務に精通した担当者が迅速かつ適切に対応するとともに、支払誤りを防止するため、複数の担当者によるチェックならびに別組織によるお支払い前の全件点検・検証を実施しています。
- 「お客さま第一・コンプライアンス委員会」では、保険金等支払管理態勢についての課題を洗い出し、対応策等を協議しています。
- 「保険金等支払諮問会議」では、保険金等のお支払いに関して、社外弁護士や消費者問題専門家から意見を聴取し、業務運営の一層の向上に役立てています。
- 「苦情・紛争審査会」では、裁判外紛争解決(ADR)機関に裁定の申し立てがあった事案やそれに準ずる苦情事案について、社外弁護士の意見を聴取しつつ、会社としての適切な対応方法等について協議・決定しています。
- 「保険金支払審査会」では、社外弁護士の意見を聴取しつつ、保険金・給付金に関する個別案件の支払・不支払決定等の適切性について検証しています。
- 保険金・給付金のお支払いの可否等に関し、お客さまからの相談窓口を社内を設置するとともに、社外弁護士を窓口とする「お客さま相談窓口」を別途設けています。
- お客さまと当社の間で紛争解決が図れない場合、お客さまは「金融ADR制度」に基づき、一般社団法人生命保険協会(生命保険相談所内「裁定審査会」)をご利用いただくことができます。

【保険金等支払管理態勢図】



保険金・給付金のお支払い状況

病気やケガなどによる万一の場合の保障として、2022年度において約60万件、919億円の保険金・給付金をお支払いしました。

【お支払いした件数・金額】(2022年度)

	保険金	給付金	合 計
お支払い件数	6,601件	596,087件	602,688件
お支払い金額	43,904百万円	48,091百万円	91,995百万円

一方、なんらかの理由により残念ながらお支払いに該当しないと判断したご請求が8,083件ありました。

【お支払いに該当しないと判断した件数】(2022年度)

非該当理由	保険金	給付金	合 計
①詐欺取消	0件	0件	0件
②不法取得目的無効	0件	0件	0件
③告知義務違反解除	3件	188件	191件
④重大事由解除	0件	0件	0件
⑤免責事由該当	15件	25件	40件
⑥支払事由非該当	100件	7,752件	7,852件
合 計	118件	7,965件	8,083件

*上記件数は、一般社団法人生命保険協会にて策定した基準にのっとり集計しているため、当社における従来の集計基準による件数とは一部異なります。
*個人保険と団体保険の合算数値となります。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数です。

【参考】「お支払いに該当しないと判断した件数」の非該当理由に関する解説

- 詐欺取消**
保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺行為があり、保険契約が取消となったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- 不法取得目的無効**
保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があり、保険契約が無効となったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- 告知義務違反解除**
保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- 重大事由解除**
保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- 免責事由該当**
保険約款に定められた保険金を支払わない事由に該当するため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。
- 支払事由非該当**
責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金のお支払い事由に該当しなかったため、保険金・給付金のお支払い対象とならなかった件数です。

新型コロナウイルス感染症における入院給付金等に関する特別取扱いについて

本来入院による治療が必要であったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により入院治療が開始できず、医師の管理下で自宅やその他施設で療養した場合や、当初の予定より早い退院を余儀なくされた場合は、本来必要な入院期間について医師の証明書等をご提出いただくことで、当該期間についても入院されたもの(以下「みなし入院」)として入院給付金等をお支払いする対応を行いました。

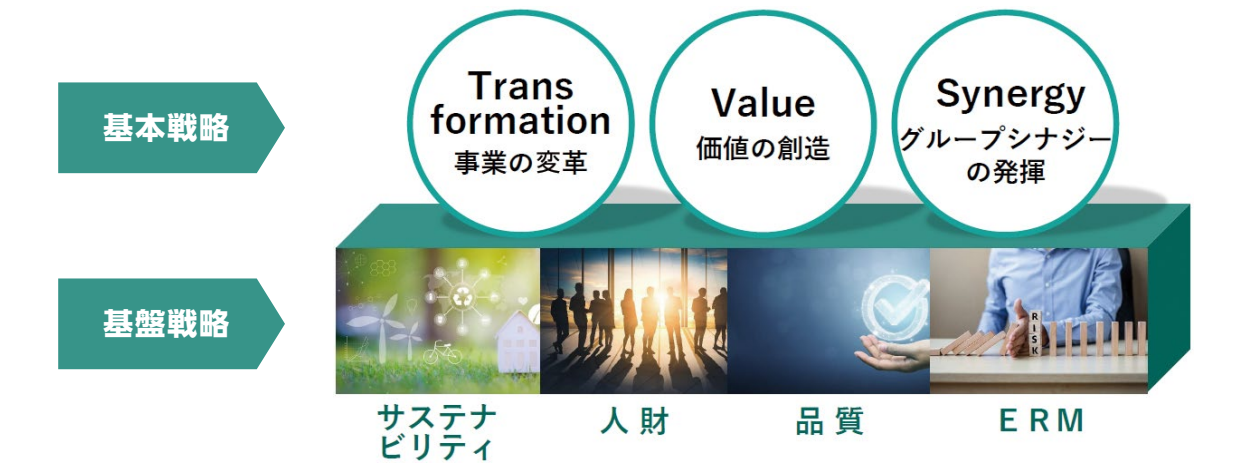
なお、このお取扱いは、2023年5月7日(*)をもって終了しました。

* 同年5月7日までに新型コロナウイルス感染症と診断された方で、「みなし入院」の対象となる方については、請求日が同年5月8日以降となってもこのお取扱いの対象となります。

＊サステナビリティ取組とは、持続可能な社会に向けた活動のことを表します。

MS&ADインシュアランス グループの取組み

グループ中期経営計画(2022-2025)では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォームとして社会課題の解決へ貢献し、社会と共に成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」を目指しています。その目指す姿を実現するため、「Value (価値の創造)」「Transformation (事業の変革)」 「Synergy (グループシナジーの発揮)」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を、それを支える基盤として取り組んでいます。



基盤戦略の一つに位置付けられている「サステナビリティ取組」は、ステークホルダーと当グループ、双方にとって重要度が高い社会課題の解決を目指し、3つの重点課題(地球環境との共生[Planetary Health]、安心・安全な社会[Resilience]、多様な人々の幸福[Well-being])に取り組んでいます。

地球環境との共生 (Planetary Health)	2025年度	2030年度	
	社会の脱炭素化、 循環型経済に資する 商品の保険料増収率 年平均18%	温室効果ガス排出量 削減率 ▲50% (対2019年度) 2050年度：ネットゼロ	再生可能エネルギー 導入率 60% 2050年度：100%
安心・安全な社会 (Resilience)	2025年度		
	社会のレジリエンス向上に 資する商品の引受件数増加率 年平均20%	地域企業の課題解決支援数 (コンサルティングサービス、 研修・セミナー) 年1万件	
多様な人々の幸福 (Well-being)	健康関連の社会課題 解決につながる商品の 保有契約件数 260万件	長寿に備える 資産形成型商品の 保有契約件数 10万件	企業の人権関連 対応の支援数 (コンサルティング サービス、研修・ セミナー) 年1,000件
	社員意識調査		
	CSVにつながっていると実感、ミッション・ビジョン・バリューを常に意識している、 仕事に誇り・働きがい、いきいきと活躍 前年同水準以上		

当社のサステナビリティ取組

自治体等との連携、中小企業支援等の取組による地域社会貢献や、お客さまの利便性向上に寄与する商品・サービスの開発等を通じ、社会との共通価値を創造する(CSV)取組みを推進しました。
2023年度は、サステナビリティ取組をより深化させ、さらなるCSVの推進により持続的成長につなげていきます。

お客さまに医療情報をお伝えする活動

セミナーの開催

健康・医療をテーマとしたセミナーを開催し、健康と医療、備えの大切さについてお客さまの理解を深めていただくことに努めています。また、認知症・介護、がん、循環器病や先進医療技術などに関するお客さま向け資料を作成し、代理店や社員を通じてお届けしています。

冊子「先進医療を知るガイドブック」

先進医療技術に関する基礎知識および代表的な先進医療技術について、図表データやカラー写真などを用いてわかりやすく解説しています。代理店・社員を通じてお客さまに無償配布しています。



ガイドブック

Webサイトによる情報提供

「からだケアナビ」「先進医療.net」「先進医療ナビ」を通じ、お客さまが健やかに長生きすることに役立つ身近な健康情報を発信しています。また、スマートフォンを使用した「バーチャル・リアリティ」により、最先端の医療技術やその施設等について臨場感のある情報提供を行っています。

スマートフォンアプリの提供

カラダの健康を支える3要素「運動・食事・睡眠」をはじめ、10項目の健康データの記録とストレス状態の測定により毎日のココロとカラダの健康づくりをサポートします。
法人のお客さま向けには従業員の健康データを集計表示できる専用Webサイトを用意しており、従業員の保健指導や健康経営の推進にご活用いただけます。



脳卒中に関する啓発活動(脳卒中プロジェクト)

公益社団法人日本脳卒中協会と協同事業契約を結び、全国各地で脳卒中の専門医を講師とする「日本脳卒中協会セミナー」を開催しています。脳卒中では後遺症に悩む方が多くいます。また、要介護状態の原因にもなります。多くの皆さまに脳卒中の「予防」と「備え」への理解を深めていただくことに努めています。
同協会が定める「脳卒中月間」(10月)では、生保課支社での「脳卒中セミナー」開催等により、脳卒中の症状や予防・治療等について正しい知識の普及・啓発に努めています。



社会課題の解決に貢献する取組み

世界の子どものワクチンを贈る活動

かけがえのない「いのち」を大切に守り、未来に受け継いでいきたいという想いを込め、当社商品ブランド「&LIFE (アンドライフ)」の新規契約件数に応じた金額を、認定NPO法人「世界の子どものワクチンを 日本委員会」へ寄付しています。2022年度は、ポリオワクチン8.6万人相当分を寄付しました。



JCV理事長 剣持睦子氏、加治社長

認定NPO法人 世界の子どものワクチンを 日本委員会

1日4,000人、時間にして20秒に1人の赤ちゃんや子どもが、ワクチンがないために命を落としています。「世界の子どものワクチンを 日本委員会」は、こうした子どもたちにワクチンを届け、子どもたちの未来を守る活動を行う国際支援団体です。ワクチンに加え、接種の瞬間まで冷蔵・冷凍管理するための関連機器も届けることで、支援国が継続的にワクチンを管理し、接種できる環境を整えています。
<https://www.jcv-jp.org/>

認知症の「共生」と「予防」に貢献する活動

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の方やその家族を手助けするため、多くの社員・代理店が認知症サポーター養成講座を受講しています。受講後は認知症サポーターとして、見守り活動などに取り組み、認知症の方にやさしい地域づくりに貢献しています。また、2020年度からは、一般社団法人日本認知症予防学会と連携して、地域の認知症予防活動を支援する人材を養成する「認知症予防フレンド養成講座」をオンライン開催し、社員の受講を推進しています。認知症予防フレンド資格者を中心に、認知症予防についてひとりでも多くのお客さまへ正しい知識をお届けする啓発活動に取り組んでいます。



受講証明書



認知症予防フレンド
テキスト・認定バッジ

日本の子どもの貧困問題の解決に貢献

社会課題である日本の子どもの貧困問題の解決に寄与し、未来を担う子どもたちが将来への希望を持てる社会づくりに貢献したいと考え、認定NPO法人キッズドアへ寄付を行っています。寄付は、経済的に困難な生活環境にある子どもたちへの教育支援に役立てられます。

認定NPO法人キッズドア

貧困など、困難な環境にある日本の子どもの社会へのドアを開けるべく、小学生から高校生を対象に教育支援を行うNPO法人です。大学生や社会人のボランティアと共に、日本国内の子どもの支援に特化した活動を展開しています。
<https://kidsdoor.net/>

高齢者の現況確認を通じた社会貢献

高齢のお客さまに現況を確認する取組みのなかで、特定非営利活動法人ブリッジフォースマイルを支援することへの賛同を募り、その人数に応じた金額の寄付を行っています。高齢のお客さまが、社会とのつながりを意識しながら気軽に参加できる社会貢献活動として取り組んでいます。

認定NPO法人ブリッジフォースマイル

児童養護施設等から社会に巣立つ子どもたちに対して、自立のための知識やスキルを身に付けるセミナーの開催、就労や奨学金の支援、生活必需品や安価で安心して住める住宅の提供等、さまざまなプログラムで子どもたちの自立をサポートしている団体です。
2004年12月設立。
<https://www.b4s.jp>

社会の信頼に応える品質に向けた取組み

途上国の課題解決を支援

MS&ADインシュアランス グループは、あらゆる事業活動において環境や社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くしなやかな社会づくりに貢献していきます。当社と三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上プライマリー生命は、2016年度に世界銀行(国際復興開発銀行)の発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドに投資を行いました。投資した資金は、開発途上国の持続的発展を目的とするプロジェクトへの融資案件に活用されています。以降当社では、以下の債券投資等を通じて収益性の確保のみならず、持続可能な社会の形成に寄与し、社会貢献事業への支援も果たしています。

	発行体等	概 要
2017年度	アフリカ開発銀行 インダストリアルライズ・ アフリカ・ボンド	アフリカを工業化することを目的としたプロジェクトに活用され、融資を受けるプロジェクトは民間セクターを支援し、中小企業(SMEs)の発展の可能性を高めることを企図し、アフリカの持続可能な経済的、社会的発展に資することを目指しています。
2018年度	独立行政法人国際協力 機構 ソーシャルボンド(JICA債)	開発途上地域の経済・社会の開発、日本および国際経済社会の健全な発展のために活用されています。 なお、JICA債の発行は、2016年12月に日本政府が策定・公表した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」において、SDGsを達成するための具体的施策の一項目として掲げられています。
2019年度	独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構 サステナビリティボンド	アジアで初めて低炭素経済に向けた大規模投資を促進する国際NGOから認証を取得した債券です。調達した資金は鉄道建設プロジェクトや船舶共有建造プロジェクトを通じて国連の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献します。
2020年度	米州開発銀行 サステナブル・ディベ ロップメント・ボンド	新型コロナウイルス感染症に対処する各国をサポートするために発行する債券です。「公衆衛生」「脆弱な立場に置かれた人々のセーフティーネット」「生産性と雇用」「経済的影響の軽減を図るための財政政策」の4つの分野に集中的に融資します。
2021年度	アジア開発銀行 ジェンダー・ボンド	アジア開発銀行によるジェンダーの平等と女性のリーダーシップ促進に資するプロジェクトを支援するために発行する債券です。国連の定義する17の持続可能な開発目標(SDGs)のうち、目標5(ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る)と整合します。
2021年度	アジア開発銀行 ウォーター・ボンド	アジア・太平洋地域におけるさまざまな水関連事業を支援するために発行する債券です。本債券で調達された資金は、同地域の水の供給、衛生、水資源管理、水関連の災害対策を含む、水と衛生の安全保障ニーズを満たすためのプロジェクトに充当されます。
2022年度	独立行政法人国際協力 機構 ピースビルディング ボンド	本ピースビルディングボンドにより調達された資金は、JICAの実施する有償資金協力事業のうち、紛争・内戦により影響を受けた(受けている)国・地域等の平和と安定や復興に資する事業に充当されます。

上記以外にも、以下の取組み等を行っています。

- お客さま第一の業務運営(11ページ)
- お客さまの安心と満足度向上に向けた取組み(27ページ)
- 重要なことをわかりやすくお伝えする取組み(59ページ)
- ユニバーサルデザインへの対応(59ページ)

地域貢献・社員活動

「よこはま動物園ズーラシア」の花壇整備など

「よこはま動物園ズーラシア」が行う教育普及活動や市民協働事業等の推進に協賛しています。毎年、社員と社員の家族による花壇整備活動を実施しています。



花壇整備活動の様子

社員参加で推進する活動

「地域の清掃活動」「ベルマーク寄贈」「不要品の寄付」「使用済み切手・ペットボトルキャップ回収」など、地域の社会貢献につながる活動を行っています。
また、本社ビルでは毎年、献血会を開催し、多くの社員が参加しています。献血は、東京都赤十字血液センターを通じて、精密な検査を実施後、血液製剤として保管され、医療機関からの要請に応じて、治療に使用されます。



本社ビル献血会の様子

ハートポイント制度による寄付

社員の環境保全や社会貢献の活動をポイント化し、ポイント総数に応じて寄付を行う「ハートポイント制度」を実施しています。2022年度は、公益財団法人「鎮守の森のプロジェクト」に、ポット苗約1,400本相当分の寄付をしました。

公益財団法人「鎮守の森のプロジェクト」

神社を囲うように存在している「鎮守の森」をコンセプトに、東日本大震災を教訓にして植樹活動を行うプロジェクトです。東北地方に加え、南海トラフ地震に備えて、高知県や大阪府でも植樹活動を行っています。

福祉事業所の出張販売会

障がい者の方々の自立を支援するため、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社とともに、福祉事業所で作られた製品の出張販売会の開催を支援しています。



出張販売会の様子

MS&ADインシュアランス グループとの共同取組

MS&ADインシュアランス グループの企業が一体となって取り組んでいる以下の活動などに参画しています。

MS&ADグリーンアース・プロジェクト

社内での環境負荷低減やお客さまと連携したペーパーレス取組等を進めるとともに、防災減災・地方創生にも貢献する自然環境の保全・再生を推進する取組みです。2022年度から新たに国内3ヵ所(熊本県球磨川流域、宮城県南三陸町、千葉県印旛沼流域)で、社員と地域の団体が協働する自然環境の保全・再生取組を始めました。



MS&ADゆにぞんスマイルクラブ

社員有志が毎月任意の額を拠出し、さまざまな団体に寄付をする等の活動を行っています。2022年度は、新型コロナの感染拡大で顕在化した課題に取り組む5団体への寄付やバレンタインチャリティコンサートを行いました。

義援金の寄付

豪雨や地震などの災害時や、人道支援を目的とした寄付を社員に募集し、社員からの寄付額に会社拠出分を上乗せして、各種団体に寄付を行っています。

スポーツ振興

日本のスポーツの強化・繁栄に貢献することを目的に、第一線で活躍するスポーツ選手のサポートや、競技団体への支援を通じて、各スポーツの普及・発展を支えることで、社会貢献および、スポーツ振興に取り組んでいます。
現在、サッカー・視覚障がい者柔道・パラクライミング・柔道の選手6名が在籍し、競技と仕事を両立させながら活躍しています。

サッカー

WEリーグ(日本女子プロサッカーリーグ)に加盟する「ジェフユナイテッド市原・千葉レディース」を応援しています。当社社員の田中真理子、安齋結花、小林ひなた選手が所属しています。今後も当社に在籍する選手をはじめ、「ジェフユナイテッド市原・千葉レディース」を応援し、日本女子サッカーの発展に貢献していきます。なお、MS&ADインシュアランス グループでは、サッカー日本代表を応援しています。



©JEF UNITED

パラスポーツ

視覚障がい者柔道

女子48kg級J2クラス(弱視)の石井亜弧選手が在籍し、国内外の大会に出場しています。2023年度は「全日本視覚障害者柔道大会」で優勝の成績を収めました。世界大会への出場を目指し、日々練習に励んでいます。



パラクライミング

視覚障害男子B1(全盲)クラスの會田祥選手が在籍し、国内外の大会に出場しています。2022年度は国内大会に加え、IFSCワールドカップ(インスブルック大会、ヴァーサル大会)で優勝の成績を収めました。世界選手権での優勝を目指して日々練習に励んでいます。



パラスポーツの普及・強化を支援

NPO法人日本視覚障害者柔道連盟、一般社団法人日本パラクライミング協会、一般社団法人日本パラ陸上競技連盟の活動に協賛しています。パラスポーツの普及・強化を支援することで、障がいのある方々の社会復帰や生きがいの発見、QOL(生活の質)の向上に役立てると考えています。多様な人々が活躍し、ともに生きる社会を目指すDE&I(ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン)を推進していきます。



環境問題への取組み

当社では、MS&ADインシュアランス グループの一員として、以下の環境基本方針のもと、地球環境の保全と改善に向けた取組みを積極的に推進しています。

また、中期経営計画においても、健康・長寿社会や気候変動等を軸としたサステナビリティ取組を完全定着させ、社会との共通価値を創造(CSV)し、地域社会に貢献していくことを目指しています。

MS&ADインシュアランス グループ環境基本方針

MS&ADインシュアランス グループは「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念(ミッション)に基づき、環境について経営戦略の一環として次の主要課題を定め、行動基準に沿った取組みを推進します。

環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランス グループが同意する原則・指針等を遵守します。

主要課題

1. 気候変動の緩和および気候変動への適応
2. 持続可能な資源の利用
3. 環境負荷の低減
4. 生物多様性の保全

行動基準

1. 保険・金融サービス事業を通じた取組み

主要課題に貢献する保険・金融サービスを創出し、社会的課題の解決と企業価値の向上に努めます。

2. 事業プロセスにおける取組み

事業プロセスを革新的に見直し、資源・エネルギーの効率的利用を図りつつ、品質向上および業務の改善に努めます。

3. 環境啓発および保護活動

役職員および地域社会や次世代への環境啓発を通じて、ステークホルダーとともに環境保護活動を推進し、信頼と共感を獲得します。

2050年ネットゼロの実現

2050年度までにCO₂排出量を実質ゼロ(ネットゼロ)、2030年度までにCO₂排出量50%削減を目標に掲げ、「新たな働き方」(リモートワークの活用、会議・報告の半減等)と「MS&ADグリーンアースプロジェクト」(グループ社員による環境負荷低減・社会貢献取組)を両輪に、計画的にガソリン、電力、紙使用量の削減に取り組めます。

主な取組み

1. ガソリン使用量の削減

リモートワークやWeb会議の活用など、新たな働き方を推進し、社有車による移動そのものを削減します。また、社有車の低燃費車両への入替えにより、エネルギー使用量の削減を進めます。加えて、MS&ADインシュアランス グループとして、自動車保険のご契約者さまなどへお薦めしている「エコ安全ドライブ」に、社員自らも取り組みます。

2. 電力使用量の削減

時間外労働の抑制、未使用区画の消灯、階段利用の促進、ドレスコードフリーの実施、エアコン温度の適切な設定などの各種節電について、社員全員で取り組みます。

3. 紙使用量の削減

リモートワークやWeb会議を利用したペーパーレス会議の推進により、紙利用そのものを削減します。また、紙保管資料の削減・廃止に取り組み、紙に依存しない業務スタイルへの変革を推進します。加えて、保険契約のお申込み、各種ご請求手続きのWeb化によるペーパーレスを推進することで、紙の使用量を削減します。

会社データ

目次

I. 会社の概況および組織

1. 沿革 84

2. 経営の組織 86

3. 店舗網一覧 88

4. 資本金の推移 92

5. 株式の総数 92

6. 株式の状況 92

 (1) 種類等 92

 (2) 大株主 92

7. 主要株主の状況 92

8. 取締役、執行役員、および監査役 93

9. 会計監査人の氏名または名称 96

10. 従業員の在籍・採用状況 96

11. 平均給与(内勤職員) 96

12. 平均給与(営業職員) 96

II. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容 97

 (1) 保険の引き受け・保険金等のお支払い 97

 (2) 資産の運用 97

2. 経営方針 97

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況 98

2. 契約者懇談会開催の概況 100

3. お客さまからのご相談・苦情の件数 101

4. お客さまに対する情報提供の実態 102

5. 商品に対する情報およびデメリッ
 情報提供の方法 102

6. 代理店教育・研修の概略 102

7. 新規開発商品の状況 102

8. 保険商品一覧 102

9. 情報システムに関する状況 102

10. 公共福祉活動の概況 102

IV. 直近5事業年度における

主要な業務の状況を示す指標

103

V. 財産の状況

1. 貸借対照表 104

2. 損益計算書 112

3. キャッシュ・フロー計算書 114

4. 株主資本等変動計算書 115

5. 保険業法に基づく債権の状況 116

6. 元本補填契約のある信託に係る
 貸出金の状況 116

7. 保険金等の支払能力の充実の状況
 (ソルベンシー・マージン比率) 117

8. 有価証券等の時価情報(会社計) 118

 (1) 有価証券の時価情報 118

 (2) 金銭の信託の時価情報 120

 (3) デリバティブ取引の時価情報 121

9. 経常利益等の明細(基礎利益) 124

10. 利源別損益 126

11. 社外の監査体制 126

12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性 126

13. 事業年度の末日において、保険会社が将
 来にわたって事業活動を継続するとの前提
 に重要な疑義を生じさせるような事象また
 は状況その他保険会社の経営に重要な影
 響を及ぼす事象が存在する場合には、その
 旨およびその内容、当該重要事象等につい
 ての分析および検討内容ならびに当該重
 要事象等を解消し、または改善するための
 対応策の具体的内容 126

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等 127

 (1) 2022年度決算業績の概況 127

 (2) 保有契約高および新契約高 128

 (3) 年換算保険料 128

 (4) 保障機能別保有契約高 129

 (5) 個人保険および個人年金保険契約
 種類別保有契約高 130

 (6) 個人保険および個人年金保険契約
 種類別保有契約年換算保険料 131

 (7) 契約者配当の状況 132

2. 保険契約に関する指標等 133

 (1) 保有契約増加率 133

 (2) 新契約平均保険金および保有契約
 平均保険金(個人保険) 134

 (3) 新契約率(対年度始) 134

 (4) 解約失効率(対年度始) 134

 (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算) 134

 (6) 死亡率(個人保険主契約) 134

 (7) 特約発生率(個人保険) 135

 (8) 事業費率(対収入保険料) 135

 (9) 保険契約を再保険に付した場合にお
 ける、再保険を引き受けた主要な保険
 会社等の数 135

 (10) 保険契約を再保険に付した場合における、
 再保険を引き受けた保険会社等のうち、
 支払再保険料の額が大きい上位5社に
 対する支払再保険料の割合 135

 (11) 保険契約を再保険に付した場合における、
 再保険を引き受けた主要な保険会社等
 の格付機関による格付に基づく区分ごと
 の支払再保険料の割合 136

 (12) 未だ収受していない再保険金の額 136

 (13) 第三分野保険の給付事由または保険
 種類の区分ごとの、発生保険金額の経
 過保険料に対する割合 136

3. 経理に関する指標等 137

 (1) 支払備金明細表 137

 (2) 責任準備金明細表 137

 (3) 責任準備金残高の内訳 138

 (4) 個人保険および個人年金保険の責任
 準備金の積立方式、積立率、残高(契約
 年度別) 138

 (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、
 保険金等の額を最低保証している保険
 契約に係る一般勘定の責任準備金の
 残高、算出方法、その計算の基礎となる
 係数 138

 (6) 契約者配当準備金明細表 139

 (7) 引当金明細表 139

 (8) 特定海外債権引当勘定の状況 139

 (9) 資本金等明細表 140

 (10) 保険料明細表 140

 (11) 保険金明細表 141

 (12) 年金明細表 141

 (13) 給付金明細表 141

 (14) 解約返戻金明細表 141

 (15) 減価償却費明細表 142

 (16) 事業費明細表 142

 (17) 税金明細表 142

 (18) リース取引 143

 (19) 借入金等残存期間別残高 143

4. 資産運用に関する指標等(一般勘定) 144

 (1) 資産運用の概況 144

 (2) 運用利回り 147

 (3) 主要資産の平均残高 147

 (4) 資産運用収益明細表 148

 (5) 資産運用費用明細表 148

 (6) 利息および配当金等収入明細表 149

 (7) 有価証券売却益明細表 149

 (8) 有価証券売却損明細表 149

 (9) 有価証券評価損明細表 149

 (10) 商品有価証券明細表 149

 (11) 商品有価証券売買高 149

 (12) 有価証券明細表 150

 (13) 有価証券の残存期間別残高 151

 (14) 保有公社債の期末残高利回り 151

 (15) 業種別株式保有明細表 152

 (16) 貸付金明細表 153

 (17) 貸付金残存期間別残高 153

 (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 153

 (19) 貸付金業種別内訳 153

 (20) 貸付金使途別内訳 153

 (21) 貸付金地域別内訳 153

 (22) 貸付金担保別内訳 153

 (23) 有形固定資産明細表 154

 (24) 固定資産等処分益明細表 154

 (25) 固定資産等処分損明細表 155

 (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 155

 (27) 海外投融資の状況 155

 (28) 海外投融資利回り 157

 (29) 公共関係投融資の概況
 (新規引受額、貸出額) 157

 (30) 各種ローン金利 157

 (31) その他の資産明細表 157

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定) 157

VII. 会社の運営

1. リスク管理の体制 158

2. 法令遵守の体制 158

3. 第三分野保険に係る責任準備金が健全な保
 険数理に基づいて積み立てられているかど
 うかの確認方法ならびにその合理性および
 妥当性 158

4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在す
 る場合、当該生命保険会社が法第百五条
 の二第一項第一号に定める生命保険業務
 に係る手続実施基本契約を締結する措置
 を講ずる当該手続実施基本契約の相手方
 である指定生命保険業務紛争解決機関の
 商号または名称 158

5. 個人データ保護について 158

6. 反社会的勢力との関係遮断のための
 基本方針 158

VIII. 特別勘定に関する指標等

158

IX. 会社およびその子会社等の状況

158

MS&ADインシ
ュアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

I. 会社の概況および組織

1. 沿革

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

2011年10月 三井住友海上あいおい生命保険株式会社誕生

2012年 4 月 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言
金融窓販営業部を新設、営業拠点を4ヵ所新設
2012年10月 札幌お客さまサービスセンター開設
2012年12月 「終身介護保障特約(払込期間中無解約返戻金型)」発売

2013年 4 月 「初回保険料後払制度」開始
団体保険業務部・業務革新部を新設、営業拠点を13ヵ所新設
2013年12月 「&LIFE 新医療保険A(低・無解約返戻金選択型医療保険 無配当)」発売

2014年 4 月 営業拠点を5ヵ所新設
2014年10月 東京都中央区新川2-27-2に本社を移転

2015年 4 月 ライフエージェント営業統括部・西日本ライフエージェント営業部を新設、営業拠点を14ヵ所新設

2016年 4 月 営業教育企画部・営業ビジネススクールを新設、営業拠点を1ヵ所新設
2016年 5 月 「&LIFE 新医療保険Aプラス(低・無解約返戻金選択型医療保険 無配当)」発売

2017年 3 月 募集株式発行による増資(増資後資本金855億円)
2017年 4 月 7営業部・営業拠点29ヵ所、代理店コンタクトセンター部を新設
「&LIFE 新総合収入保障」「&LIFE 新収入保障」(新収入保障保険(払込期間中無解約返戻金型)無配当)発売

2018年 4 月 企業品質管理部を新設
「&LIFE 新医療保険Aプレミアム[低・無解約返戻金選択型医療保険(18)無配当]」発売
「終身介護・認知症プラン[&LIFE 終身保険(低解約返戻金型)無配当、
終身介護保障特約(無解約返戻金型)(18)]」発売
2018年 7 月 「オーナーズロード(災害保障期間設定型定期保険 無配当)」発売
2018年 9 月 「&LIFE ガン保険スマート[ガン保険(無解約返戻金型)(18)無配当]」発売

2019年 4 月 グループ損保2社から第三分野長期契約を当社へ移行完了
2019年 6 月 「&LIFE 新総合収入保障ワイド」「&LIFE 暮らしの応援ほけん」
(新収入保障保険(払込期間中無解約返戻金型)無配当)発売

2020年 4 月 商品付帯サービス「介護すこやかデスク」の提供を開始

2021年 3 月 入院・手術給付金の請求申出にAIによる「自動音声応答サービス」を導入
2021年 7 月 HIROTSUバイオサイエンスと資本業務提携締結
2021年10月 デジタルイノベーション部を新設

2022年10月 ヘルスケアサービスブランド「MSAケア」の提供を開始
2022年11月 「&LIFE 医療保険A^{エース}セレクト[医療保険(無解約返戻金型)(22)]」発売
「&LIFE ガン保険S^{エース}セレクト[ガン保険(無解約返戻金型)(22)]」発売

旧三井住友海上きらめき生命保険株式会社

1996年 8 月 住友海上火災保険株式会社の100%子会社として「住友海上ゆうゆう生命保険株式会社」が資本金100億円で設立
(三井海上火災保険株式会社の100%子会社として「三井みらい生命保険株式会社」が資本金100億円で設立)
1996年10月 営業開始

2001年10月 「住友海上ゆうゆう生命保険株式会社」と「三井みらい生命保険株式会社」が合併し、「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」発足(資本金230億円)
格付投資情報センターから「保険金支払能力に関する格付け」を取得

2004年 9 月 新株発行増資(増資後資本金355億円)

2005年 2 月 スタンダード・アンド・プアーズから「保険財務力格付け」を取得

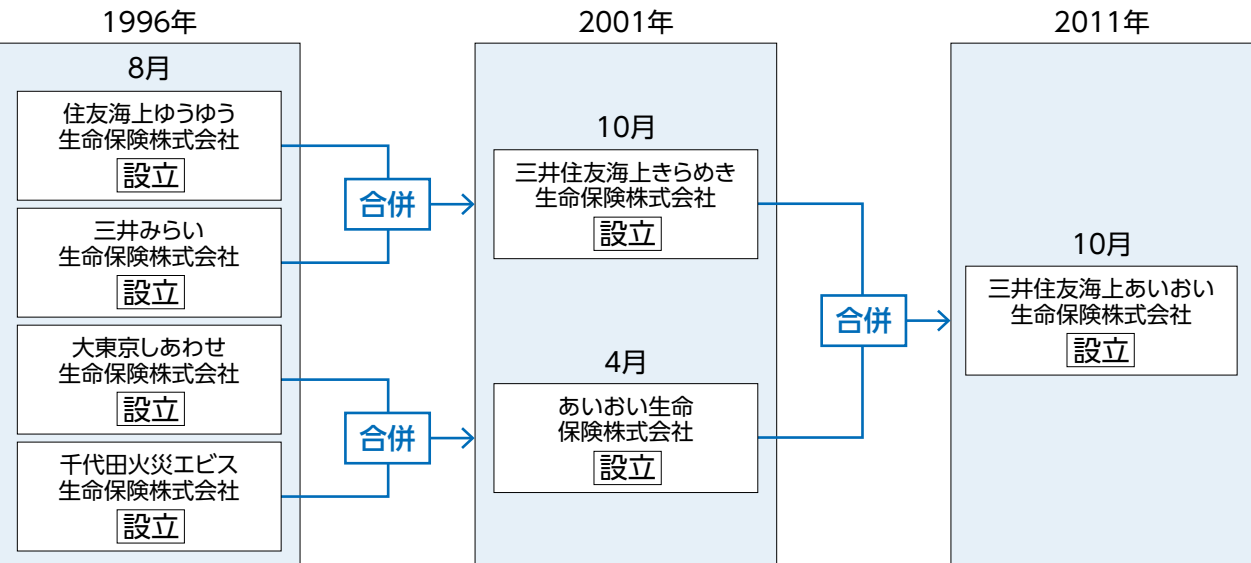
2006年 4 月 東京都千代田区神田錦町3-11-1に本社を移転
2006年10月 開業10周年

2007年 7 月 苦情対応マネジメントシステムの国際規格「ISO10002」に関する適合宣言

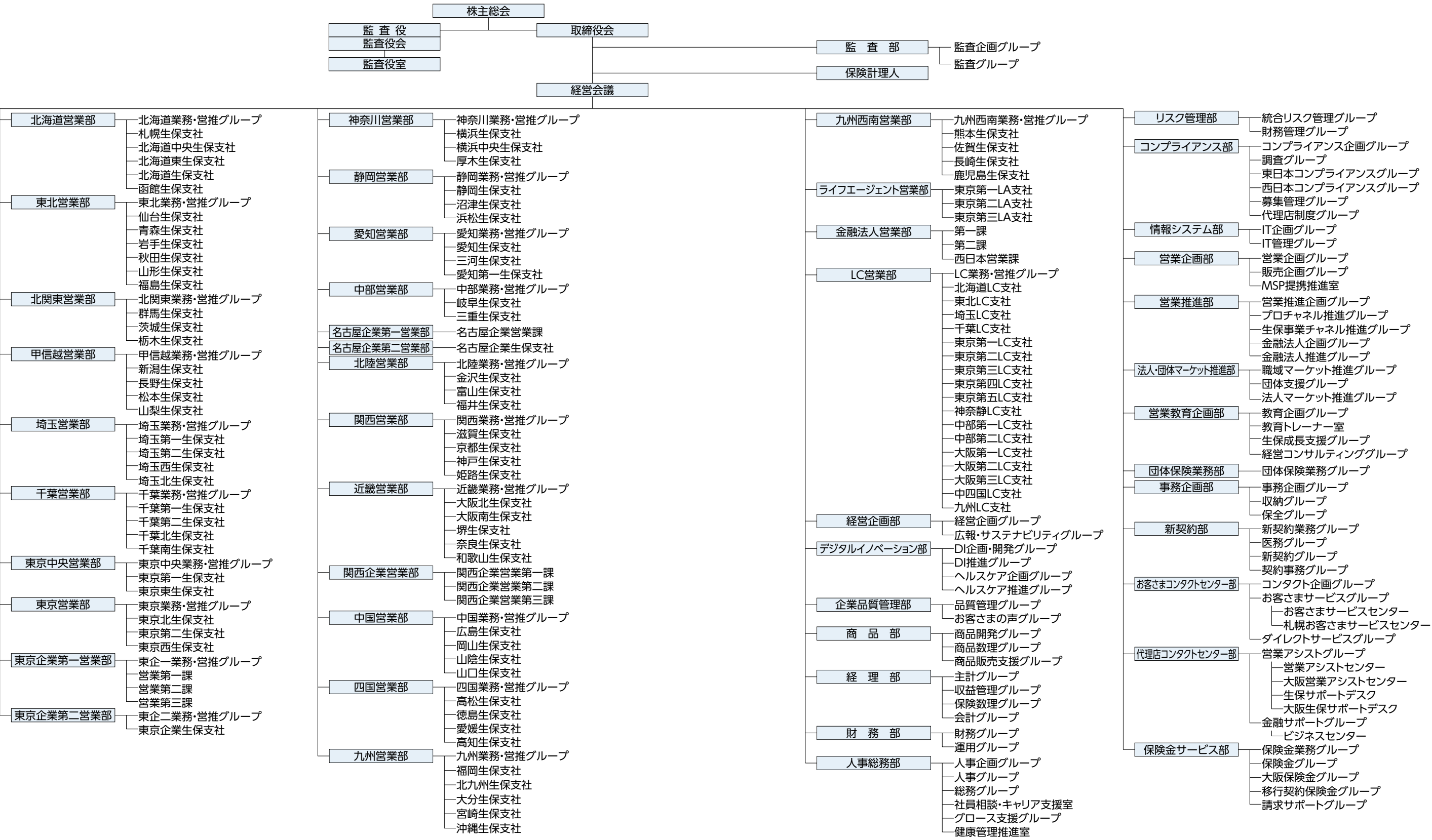
2008年 6 月 保有契約100万件、総資産1兆円を達成
2008年 7 月 三井住友海上グループホールディングス株式会社の100%子会社となる

2010年 4 月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングスの100%子会社となる
2010年 5 月 「あいおい生命保険株式会社」との合併合意
2010年11月 新契約事務プロセス改革を開始

2010年11月 合併に関する基本事項発表 社名「三井住友海上あいおい生命保険株式会社」、存続会社「三井住友海上きらめき生命保険株式会社」、本店所在地「東京都中央区(旧あいおい生命本店所在地)」



2. 経営の組織(2023年4月1日現在)



MS&ADインシニョアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

3. 店舗網一覧(2023年7月1日現在) ※の番号へお電話いただいた場合、「営業アシストセンター(代理店専用番号)」へ転送されます。

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
本社			
	104-8258	東京都中央区新川2-27-2	03-5539-8300 (大代表)
北海道営業部			
札幌生保支社	060-8631	北海道札幌市中央区北三条西2-6	札幌MTビル 011-213-3958 ※
北海道中央生保支社	070-0032	北海道旭川市二条通9-228-2	旭川道銀ビル 0166-24-4610 ※
北海道東生保支社	085-0018	北海道釧路市黒金町7-4-1	釧路太平洋興発ビル 0154-23-3154 ※
北海道生保支社	053-0022	北海道苫小牧市表町2-1-1	王子不動産センタービル 0144-33-1311 ※
函館生保支社	040-0063	北海道函館市若松町14-10	函館ツインタワー 0138-22-3726 ※
東北営業部			
仙台生保支社	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町2-5-27	三井住友海上仙台ビル 022-221-8850 ※
青森生保支社	030-0823	青森県青森市橋本2-19-3	三井住友海上青森ビル 017-734-7630 ※
岩手生保支社	020-0022	岩手県盛岡市大通3-3-10	七十七日生盛岡ビル 019-652-1258 ※
秋田生保支社	010-0951	秋田県秋田市山王2-1-43	三井住友海上秋田ビル 018-863-0218 ※
山形生保支社	990-0047	山形県山形市旅籠町3-2-10	三井住友海上山形ビル 023-624-1871 ※
福島生保支社	963-8878	福島県郡山市堤下町11-6	三井住友海上郡山ビル 024-932-0735 ※
北関東営業部			
群馬生保支社	371-0024	群馬県前橋市表町2-2-6	前橋ファーストビルディング 027-220-5025 ※
茨城生保支社	310-0021	茨城県水戸市南町2-6-10	水戸証券ビル 029-222-2822 ※
栃木生保支社	320-0034	栃木県宇都宮市泉町6-20	宇都宮D I ビル 028-600-5382 ※
甲信越営業部			
新潟生保支社	950-0088	新潟県新潟市中央区万代2-1-1	COZMI Xビル 025-244-0952 ※
長野生保支社	380-0935	長野県長野市中御所岡田町53-7	あいおいニッセイ同和損保長野ビル 026-227-1541 ※
松本生保支社	390-0815	長野県松本市深志1-2-11	昭和ビル 0263-32-2835 ※
山梨生保支社	400-0858	山梨県甲府市相生2-3-16	三井住友海上甲府ビル 055-228-5011 ※
埼玉営業部			
埼玉第一生保支社	330-0846	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-82-1	大宮大門町MⅡビル 048-650-4100 ※
埼玉第二生保支社	330-0846	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-82-1	大宮大門町MⅡビル 048-650-0720 ※
埼玉西生保支社	350-1123	埼玉県川越市脇田本町17-5	三井住友海上川越ビル 049-246-9503 ※
埼玉北生保支社	360-0037	埼玉県熊谷市筑波1-204	048-521-4189 ※
千葉営業部			
千葉第一生保支社	260-0013	千葉県千葉市中央区中央4-7-4	三井住友海上千葉ビル 043-225-6447 ※
千葉第二生保支社	260-0032	千葉県千葉市中央区登戸1-21-8	あいおいニッセイ同和損保千葉ビル 043-238-7039 ※
千葉北生保支社	273-0011	千葉県船橋市湊町2-3-17	湯浅船橋ビル 047-437-0411 ※
千葉南生保支社	292-0805	千葉県木更津市大和1-9-12	あいおいニッセイ同和損保木更津ビル 0438-20-8650 ※
東京中央営業部			
東京第一生保支社	103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6	あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル 03-3243-1974 ※
東京東生保支社	103-0027	東京都中央区日本橋3-1-6	あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル 03-3243-1970 ※

東京営業部				
東京北生保支社	163-0241	東京都新宿区西新宿2-6-1	新宿住友ビル	03-3344-2291 ※
東京第二生保支社	170-0013	東京都豊島区東池袋3-22-17	東池袋セントラルプレイス	03-5957-0040 ※
東京西生保支社	190-0012	東京都立川市曙町2-35-2	A-ONEビル	042-526-7389 ※
東京企業第一営業部				
営業第一課	101-8011	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館	03-3259-3306
営業第二課	101-8011	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館	03-3259-3307
営業第三課	101-8011	東京都千代田区神田駿河台3-11-1	三井住友海上駿河台新館	03-3259-3308
東京企業第二営業部				
東京企業生保支社	151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-5371-5608
神奈川営業部				
横浜生保支社	221-0052	神奈川県横浜市神奈川区栄町7-1	MY Xビル	045-461-0822 ※
横浜中央生保支社	221-0052	神奈川県横浜市神奈川区栄町7-1	MY Xビル	045-461-0833 ※
厚木生保支社	243-0018	神奈川県厚木市中町2-8-13	T P R 厚木ビル	046-223-1734 ※
静岡営業部				
静岡生保支社	420-0035	静岡県静岡市葵区七間町8-20	毎日江崎ビル	054-221-7875 ※
沼津生保支社	410-0801	静岡県沼津市大手町2-10-14	ファース沼津ビル	055-962-1505 ※
浜松生保支社	430-0944	静岡県浜松市中区田町330-5	遠鉄田町ビル	053-454-1585 ※
愛知営業部				
愛知生保支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2-9-15	三井住友海上名古屋しらかわビル	052-223-4320 ※
三河生保支社	444-0043	愛知県岡崎市唐沢町11-7	三井住友海上岡崎ビル	0564-65-7584 ※
愛知第一生保支社	453-6114	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12	グローバルゲート	052-589-8583 ※
中部営業部				
岐阜生保支社	500-8844	岐阜県岐阜市吉野町6-31	岐阜スカイウイング37 西棟	058-265-6656 ※
三重生保支社	510-0074	三重県四日市市市鷺の森2-9-3	三井住友海上四日市ビル	059-351-4085 ※
名古屋企業第一営業部				
名古屋企業営業課	460-0008	愛知県名古屋市中区栄2-9-15	三井住友海上名古屋しらかわビル	052-203-3201
名古屋企業第二営業部				
名古屋企業生保支社	453-6114	愛知県名古屋市中村区平池町4-60-12	グローバルゲート	052-589-8574
北陸営業部				
金沢生保支社	920-0906	石川県金沢市十間町5	あいおいニッセイ同和損保金沢ビル	076-223-3351 ※
富山生保支社	930-0083	富山県富山市総曲輪1-7-15	日本生命富山総曲輪ビル	076-439-5157 ※
福井生保支社	910-0018	福井県福井市田原1-5-21	三井住友海上福井ビル	0776-22-1796 ※
関西営業部				
滋賀生保支社	520-0051	滋賀県大津市梅林1-3-10	滋賀ビル	077-522-4153 ※
京都生保支社	600-8090	京都府京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266	三井住友海上京都ビル	075-343-6138 ※
神戸生保支社	650-0023	兵庫県神戸市中央区栄町通1-1-18	三井住友海上神戸ビル	078-331-8759 ※
姫路生保支社	670-0964	兵庫県姫路市豊沢町140	新姫路ビル	079-289-2040 ※

MS&ADインシ
ュアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

近畿営業部				
大阪北生保支社	540-8677	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル	06-6220-0122※
大阪南生保支社	556-0017	大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3	マルイト難波ビル	06-6634-4311※
堺生保支社	590-0952	大阪府堺市堺区市之町東6-2-9	三井住友海上堺ビル	072-222-8071※
奈良生保支社	630-8115	奈良県奈良市大宮町3-4-29	大宮西田ビル	0742-34-3911※
和歌山生保支社	640-8153	和歌山県和歌山市三木町台所町7	三井住友海上和歌山ビル	073-424-6472※

関西企業営業部				
関西企業営業第一課	540-8677	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル	06-6229-3242
関西企業営業第二課	540-8677	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル	06-6220-1013
関西企業営業第三課	540-8677	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル	06-6220-0166

中国営業部				
広島生保支社	730-0806	広島県広島市中区西十日市町9-9	三井住友海上広島ビル	082-234-5811※
岡山生保支社	700-0904	岡山県岡山市北区柳町1-12-1	岡山柳町ビル	086-225-1322※
山陰生保支社	690-0003	島根県松江市朝日町589-2	マルデビル	0852-60-0601※
山口生保支社	754-0014	山口県山口市小郡高砂町2-8	A Z U R E 新山口	083-976-0287※

四国営業部				
高松生保支社	760-0042	香川県高松市大工町1-1	あいおいニッセイ同和損保高松大工町ビル	087-825-2661※
徳島生保支社	770-0856	徳島県徳島市中洲町2-6	三井住友海上徳島ビル	088-623-6207※
愛媛生保支社	790-0878	愛媛県松山市勝山町2-12-7	三井住友海上松山ビル	089-931-6257※
高知生保支社	780-0053	高知県高知市駅前町4-15	西山ビル	088-822-7112※

九州営業部				
福岡生保支社	810-0041	福岡県福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル	092-752-0167※
北九州生保支社	802-0002	福岡県北九州市小倉北区京町3-7-1	ガーデンシティ小倉	093-541-1351※
大分生保支社	870-0029	大分県大分市高砂町2-50	オアシスひろば21	097-534-2360※
宮崎生保支社	880-0905	宮崎県宮崎市中村西1-1-6	あいおいニッセイ同和損保宮崎ビル	0985-64-0223※
沖縄生保支社	900-0021	沖縄県那覇市泉崎1-20-1	那覇ビジネスセンター	098-860-0320※

九州西南営業部				
熊本生保支社	860-0012	熊本県熊本市中央区紺屋今町1-5	Wビルディング辛島公園	096-353-3021※
佐賀生保支社	840-0801	佐賀県佐賀市駅前中央1-9-45	大樹生命佐賀駅前ビル	0952-24-9144※
長崎生保支社	850-0035	長崎県長崎市元船町9-18	長崎 B i z P O R T	095-818-6201※
鹿児島生保支社	890-0053	鹿児島県鹿児島市中央町18-1	南国センタービル	099-206-0751※

ライフエージェント営業部				
東京第一 L A 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8862※
東京第二 L A 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-7972※
東京第三 L A 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8864※

金融法人営業部				
第一課	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-7975
第二課	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-7990
西日本営業課	540-8677	大阪府大阪市中央区北浜4-3-1	三井住友海上大阪淀屋橋ビル	06-6220-0144

L C 営業部				
北海道 L C 支社	060-8631	北海道札幌市中央区北三条西2-6	札幌 M T ビル	011-213-3970
東北 L C 支社	980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町2-5-27	三井住友海上仙台ビル	022-212-2636
埼玉 L C 支社	330-0846	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-82-1	大宮大門町 M II ビル	048-650-2350
千葉 L C 支社	260-0032	千葉県千葉市中央区登戸1-21-8	あいおいニッセイ同和損保千葉ビル	043-238-7071
東京第一 L C 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8739
東京第二 L C 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-8747
東京第三 L C 支社	151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-5371-5609
東京第四 L C 支社	151-8530	東京都渋谷区代々木3-25-3	あいおいニッセイ同和損保新宿ビル	03-5371-5609
東京第五 L C 支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-7-1	興和一橋ビル	03-5282-7270
神奈川 L C 支社	221-0052	神奈川県横浜市神奈川区栄町7-1	M Y X ビル	045-461-0840
中部第一 L C 支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-18-1	ナディアパークビジネスセンタービル	052-238-1536
中部第二 L C 支社	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-18-1	ナディアパークビジネスセンタービル	052-238-1766
大阪第一 L C 支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6220-0072
大阪第二 L C 支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6220-2810
大阪第三 L C 支社	541-0046	大阪府大阪市中央区平野町3-6-1	あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル	06-6229-3006
中四国 L C 支社	730-0806	広島県広島市中区西十日市町9-9	三井住友海上広島ビル	082-234-8219
九州 L C 支社	810-0041	福岡県福岡市中央区大名2-6-36	あいおいニッセイ同和損保福岡大名ビル	092-752-0144

4. 資本金の推移

年 月	増資額	増資後資本金	摘 要
1996年 8 月	10,000百万円	10,000百万円	会社設立
2001年10月	13,000百万円	23,000百万円	合 併
2004年 9 月	12,500百万円	35,500百万円	増 資
2017年 3 月	50,000百万円	85,500百万円	増 資

5. 株式の総数(2023年7月1日現在)

発行可能株式総数	3,000千株
発行済株式の総数	2,960千株
株 主 数	1名

6. 株式の状況(2023年7月1日現在)

(1)種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	2,960 千株	－

(2)大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社	2,960 千株	100%	－	－

(注)当社株主は上記1名のみであり、他にはおりません。

7. 主要株主の状況(2023年7月1日現在)

名 称	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
本 社 所 在 地	東京都中央区新川二丁目 27 番 2 号
資 本 金	100,808百万円
主要な事業の内容	子会社の経営管理およびそれに付帯する業務
設 立 年 月 日	2008年4月1日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100%

8. 取締役、執行役員、および監査役(2023年7月1日現在)

男性 19 名 女性 1 名(取締役、執行役員および監査役のうち女性の比率5%)

役職名	氏名(生年月日)	略 歴	担当業務
取 締 役 社 長 社長執行役員 (代表取締役)	か じ しろう 加治 資朗 (1960年4月28日生)	1983年 4月 大正海上火災保険株式会社*1入社 2014年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2016年 3月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員退任 2016年 4月 当社取締役 専務執行役員 2021年 4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職)	・業務全般統括
取 締 役 専務執行役員	やま ね いちろう 山根 一郎 (1962年8月24日生)	1986年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2020年 3月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員退任 2020年 4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	・経理部 ・監査部 ・情報システム部 ・保険金サービス部
取 締 役 専務執行役員	おお の しゅういち 大野 修一 (1963年12月5日生)	1986年 4月 住友海上火災保険株式会社*2入社 2017年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2020年 3月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員退任 2020年 4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	・企業品質管理部 ・商品部 ・財務部 ・コンプライアンス部
取 締 役 専務執行役員	どうりょう ひで き 堂領 英毅 (1962年6月24日生)	1985年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 三井住友海上火災保険株式会社執行役員 2018年 4月 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員 2021年 3月 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員退任 2021年 4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	・デジタル イノベーション部 ・営業企画部 ・営業推進部 ・法人・団体マーケット 推進部 ・営業教育企画部
専務執行役員	ながさわ きよし 長澤 清 (1962年7月15日生)	1986年 4月 大東京火災海上保険株式会社*3入社 2018年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 2020年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2022年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員退任 2022年 4月 当社専務執行役員(現職)	・愛知営業部 ・中部営業部 ・名古屋企業第一営業部 ・名古屋企業第二営業部 ・北陸営業部
取 締 役 専務執行役員	た な か ただゆき 田中 忠之 (1965年10月2日生)	1988年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 2022年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2023年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員退任 2023年 4月 当社取締役 専務執行役員(現職)	・LC営業部 ・お客さまコンタクト センター部 ・代理店コンタクト センター部
取 締 役 常務執行役員	おおたに た すけ 大谷 太助 (1964年1月15日生)	1986年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2011年 4月 三井住友海上きらめき生命保険株式会社出向 人事総務部長 2011年10月 当社出向 人事総務部長 2016年 4月 三井住友海上火災保険株式会社復職 2018年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2018年 4月 当社理事 中四国地区営業担当役員 2019年 4月 当社取締役 執行役員 2021年 4月 当社取締役 常務執行役員(現職)	・経営企画部 ・リスク管理部 ・事務企画部 ・監査部
常務執行役員	え も と しげる 江本 茂 (1967年1月18日生)	1990年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2015年 4月 当社出向 営業推進部 部長 2016年 4月 当社出向 営業推進部長 2017年 4月 当社出向 営業企画部長 2019年 4月 当社出向 人事総務部長 2021年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2021年 4月 当社執行役員 経営企画部長 2023年 4月 当社常務執行役員 経営企画部長(現職)	
執 行 役 員	さいとう たけし 齋藤 毅 (1967年3月15日生)	1989年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 2019年 4月 当社出向 営業企画部長 2020年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2020年 4月 当社執行役員 営業企画部長 2022年 4月 当社執行役員(現職)	・東京企業第一営業部 ・東京企業第二営業部 ・ライフエージェント 営業部 ・金融法人営業部

※1 1991年に三井海上火災保険株式会社に社名変更。2001年、住友海上火災保険株式会社と合併し、三井住友海上火災保険株式会社に社名変更。

※2 2001年に三井海上火災保険株式会社に合併し、三井住友海上火災保険株式会社に社名変更。

※3 2001年に千代田火災海上保険株式会社に合併し、あいおい損害保険株式会社に社名変更。2010年、ニッセイ同和損害保険株式会社に合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。

役職名	氏名(生年月日)	略 歴	担当業務
執行役員	きよすけ ちかこ 清輔 千賀子 (1966年2月2日生)	1986年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2017年 4月 当社出向 お客さまコンタクトセンター部長 2020年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2020年 4月 当社理事 お客さまコンタクトセンター部長 2021年 4月 当社理事 企業品質管理部長 2022年 4月 当社執行役員 企業品質管理部長 2023年 4月 当社執行役員(現職)	・神奈川営業部 ・静岡営業部
執行役員	いわや ひであき 岩谷 英明 (1965年8月15日生)	1990年 4月 大東京火災海上保険株式会社入社 2022年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2022年 4月 当社執行役員(現職)	・北関東営業部 ・甲信越営業部
執行役員	ちば のりゆき 千葉 規之 (1967年10月19日生)	2007年 5月 三井住友海上きらめき生命保険株式会社入社 2014年 4月 当社 九州営業部 特命部長 2015年 4月 当社 営業推進部 部長 兼 経営企画部 部長 2016年 3月 当社 営業教育企画部長 2020年 4月 当社理事 営業推進部長 2021年 10月 当社理事 営業推進部長 兼 デジタルイノベーション部長 2022年 4月 当社執行役員 営業推進部長 兼 デジタルイノベーション部長 2023年 4月 当社執行役員 営業推進部長(現職)	
執行役員	やすだ のぶひさ 安田 修久 (1966年6月21日生)	1989年 4月 千代田火災海上保険株式会社*4入社 2017年 4月 当社出向 代理店コンタクトセンター部長 2019年 4月 当社出向 西日本ライフエージェンツ営業部長 2020年 4月 当社出向 新契約部長 2022年 4月 当社出向 保険金サービス部長 2023年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2023年 4月 当社執行役員 保険金サービス部長(現職)	
取締役 執行役員	やまもと ただし 山本 正 (1967年11月24日生)	2009年 8月 あいおい生命保険株式会社入社 2015年 4月 当社 中国営業部 特命部長 2016年 4月 当社 中国営業部長 2018年 4月 当社 監査部長 2020年 4月 当社 LC営業部長 2021年 4月 当社理事 2023年 4月 当社取締役 執行役員(現職)	・人事総務部 ・団体保険業務部 ・新契約部
執行役員	とみなが れい 富永 湖 (1968年11月29日生)	1991年 4月 住友海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社出向 リスク管理部長 2022年 4月 当社出向 商品部長 2023年 3月 三井住友海上火災保険株式会社退職 2023年 4月 当社執行役員 商品部長(現職)	
取締役 (非常勤)	たむら さとる 田村 悟 (1963年2月13日生)	1985年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2014年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 2016年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員 2018年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 常務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社執行役員 2020年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社執行役員 2020年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社取締役 執行役員 2021年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社取締役 2021年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員 2022年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役 専務執行役員退任 2022年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社専務執行役員(現職) 当社取締役(現職)	

※4 2001年に大東京火災海上保険株式会社と合併し、あいおい損害保険株式会社に社名変更。2010年、ニッセイ同和損害保険株式
会社と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。

役職名	氏名(生年月日)	略 歴	担当業務
監査役 (常勤)	おかもと よしひろ 岡本 禎弘 (1962年12月22日生)	1985年 4月 同和火災海上保険株式会社*5入社 2014年 4月 当社出向 神奈川営業部 部長 兼 静岡営業部 部長 2016年 4月 当社出向 監査部長 2018年 3月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社退職 2018年 4月 当社執行役員 経営企画部長 2021年 4月 当社顧問 2021年 6月 当社監査役(現職)	
監査役 (非常勤)	かわもと けいすけ 河本 圭介 (1967年1月27日生)	1989年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2016年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社経理部 部長 2017年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社経理部長 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職) 2021年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社 経理部長(上席)(現職)	
社外監査役	あいはら やすひろ 相原 康浩 (1962年12月24日生)	1985年 4月 千代田火災海上保険株式会社入社 2015年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社監査部長 2017年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社理事 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社監査部長 2021年 4月 あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社 監査役(現職) au損害保険株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	
社外監査役	ふくだ まさひと 福田 真人 (1958年6月23日生)	1981年 4月 大正海上火災保険株式会社入社 2012年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 執行役員 2014年 4月 三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員 2016年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 常務執行役員 2018年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 専務執行役員 2020年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 2020年 6月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 専務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役 執行役員 2021年 4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 副社長執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役 執行役員 2023年 4月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社取締役 2023年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式 会社取締役退任 能美防災株式会社監査役(現職) 当社監査役(現職)	

※5 2001年にニッセイ損害保険株式会社と合併し、ニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。2010年、あいおい損害保険株式
会社と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に社名変更。

MS&ADインシュアランス
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

9. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

10. 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数（年度末）		採用数		2022年度末	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	2,078 名	2,040 名	62 名	104 名	42.6 歳	10.4 年
（男 子）	926	899	13	33	44.9	10.6
（女 子）	1,152	1,141	49	71	40.9	10.2
営業職員	358 名	351 名	25 名	24 名	47.7 歳	9.5 年
（男 子）	328	319	23	20	48.2	9.8
（女 子）	30	32	2	4	43.3	5.9

(注) 上記には三井住友海上火災保険株式会社およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの出向者を含みます。

11. 平均給与(内勤職員) (単位：千円)

区分	2022年3月	2023年3月
内勤職員	420	424

(注) 平均給与月額は3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

12. 平均給与(営業職員) (単位：千円)

区分	2022年3月	2023年3月
営業職員	517	532

(注) 平均給与月額は3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

II. 主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引き受け・保険金等のお支払い

当社は、お客さまに充実した保険サービスをわかりやすく、また安定的にご提供していくことが最も重要であると考え、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ① 保険商品の充実とお客さまのニーズにマッチした商品のご提案
- ② お客さまの声に基づく業務の改善、企業品質の向上
- ③ 社員・代理店に対する教育・指導
- ④ 安定した契約保全・管理と適正かつ迅速な保険金等のお支払い

(2) 資産の運用

当社はお客さまからいただいた保険料を資産として運用し、保険金・給付金・年金あるいは配当金のお支払いに備えるため、専任の組織・体制を設けて業務を行っています。お支払いの備えに万全を期するため、資産運用に際しては、安全性を最優先とし、長期的に安定した運用収益を確保することを基本方針としています。運用資産の大部分を国債や高格付けの社債等の国内円建債券としていますが、一部を外貨建債券等の収益期待資産に投資し、リスクの分散と利回り向上を図っています。

2. 経営方針

2ページに掲載しています「トップメッセージ」をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

事業の経過および成果等

当期のわが国経済は、一部に弱さがみられるものの、ウィズコロナの下で、緩やかに持ち直しの動きがみられました。

生命保険業界におきましては、お客さま・社会からの信頼に的確にお応えしていくため、顧客本位の業務運営に努めることが重要であり、誠実かつ公正な業務運営およびより一層の商品・サービスの充実など、着実に推進していくことが求められております。

このような情勢の中、当社は、MS&ADインシュアランス グループの「経営理念、経営ビジョン、行動指針」の下、新たな中期経営計画(2022-2025)をスタートしました。本中期経営計画では、当社の目指す姿を「お客さまの『笑顔で長生き』を応援し、すこやかな未来を支える健康長寿サポーター」とし、高齢化に伴う介護・医療の負担増等の社会課題の解決に向けて、取り組みました。

当期の具体的な事業の経過および成果等は、以下のとおりです。

当社では、新型コロナウイルス感染症に関する国の方針、医療機関の病床ひっ迫状況等をふまえ、入院をせず、ご自宅・宿泊施設等で療養された場合などであっても、約款上の入院とみなし、入院給付金等のお支払い対象とする特別な取扱い(みなし入院)を行ってまいりました。2022年9月、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行の一環として、政府から、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の範囲を、全国一律に「重症化リスク」の高い方々とする方針等が公表されたことに伴い、当社もこの考え方に沿って「みなし入院」の対象を「重症化リスク」の高いお客さまといたしました。上記の結果、社会課題である新型コロナウイルス感染症に対する給付金等のお支払いは2022年度件数が約27万件、金額にして160億円を超え、お客さまからは感謝の声をいただいています。

保険金等支払管理態勢につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、迅速かつ適切なお支払いを実現するため、社内経験者等の増員による態勢の強化を行い、給付金のお支払いを通して、多くのお客さまのお役に立てるよう、取組みを進めてまいりました。また、給付金の支払査定業務を自動化する「自動支払査定システム」を本格導入(2022年5月)し、支払処理の効率化・迅速化を図りました。さらに、AIによる自動音声サービスの利用拡大や、オフィシャルサイトへ新型コロナ専用チャットボットの搭載(2022年9月)、インターネットで給付金請求手続きを完結できるサービスの導入(2022年10月)など、請求手続きにおけるお客さまの利便性向上に取り組めました。また、ご高齢のお客さまや、障がいをお持ちのお客さまにご自身で請求手続きをご確認いただけるよう、音声・手話動画を掲載した請求手続案内冊子や、請求書類の書き方を解説する音声・字幕付き動画を用意し、ご利用いただいております。

営業態勢につきましては、2022年4月、一層の機能的・機動的な体制を構築することを目指して、営業組織を一部改編するとともに、コンプライアンスの徹底、代理店における生命保険販売力の強化、お客さま対応力の向上等に取り組めました。地域に密着し、常にお客さまと接点を持てる専業代理店を中心に、お客さまとの信頼関係のさらなる向上を目的としたアフターフォロー活動の取組みを強化いたしました。

「お客さま第一の業務運営に関する方針」につきましては、同方針に則って、お客さま第一の業務運営に関する取組みを進め、2022年5月、取組状況(2022年度版)を公表いたしました。また、金融庁の「顧客本位の業務

運営に関する原則」に示されている内容毎に取組方針等を明確に公表している事業者として、2022年10月に金融庁「金融事業者リスト」に掲載されました。

商品・サービスにおきましては、医療費増大という社会課題や、がんの早期発見・早期治療という医療技術の進展に対応するため、医療保険・ガン保険につきまして、「一時金保障の強化」「保険料払込免除特約のガン保障範囲拡大」等の改定を2022年11月に実施いたしました。

また、病気の予防・早期発見から、健康に関するご相談、重症化・再発予防など、保障前後の領域でお客さまの健康をトータルでサポートすることを目指した、新たなヘルスケアサービス「MSAケア」の提供を2022年10月より開始いたしました。「MSAケア」では、がんの一次スクリーニング検査「N-NOSE(エヌノーズ)」や自宅でできる血液検査「Ketsuken(ケツケン)」、子宮頸がんリスク検査「PAPIQ'ss(パピックス)」をはじめ、先進性のあるヘルスケアサービスを導入し、お客さまの「元気で長生き」を支援してまいりました。

契約引受態勢につきましては、業務運営の円滑化を目的とした事務・システム面の改善、高度な専門知識を有する人材の育成に引き続き努めました。2022年9月より、一部の地域・検査項目で導入したWeb会議システムを利用したリモート社医診査は、2023年度の本格導入に向けて、地域および検査項目の拡大を行いました。また、お客さまの利便性向上や幅広いお客さまへの保障の提供を目指し、職業制限規定や医的引受基準(妊娠・出産系疾患、気管支喘息、不眠症)の緩和を実施いたしました。

契約保全態勢につきましては、契約内容の変更を希望されるお客さまから当社のお客さまサービスセンターへ直接申し出ていただくことにより、手続書類の郵送から手続完了までを取扱う「ダイレクトサービス」を積極的に推進し、利便性の高いサービスとして多くのお客さまにご利用いただきました。2022年5月には、保険料支払用クレジットカードの変更手続きが、お客さまWebサービス上で完結する仕組みを導入し、環境に配慮したペーパーレス手続きの拡充に取り組みしました。セキュリティ強化を目的としたクレジットカードの有効期限確認の運営変更(2023年6月より毎月実施へ変更)に際し、期限切れ防止に備えて、2022年10月より、保険料支払用クレジットカードを登録されているお客さまにカード情報の再登録手続のご案内を開始いたしました。また、「シニア専用ダイヤル」や「手話通訳サービス」等の提供により、ご高齢のお客さまや、障がいをお持ちのお客さまにもご利用いただけるよう、お客さま一人ひとりに寄り添ったサービスの提供に取り組めました。

さらに、ご契約者に連絡がつかない場合やご契約者が連絡できない場合に備え、予めご登録いただきましたご契約者のご親族との間で連絡や照会ができるようにする「家族Eye(アイ)(親族連絡先制度)」について、さらなる推進に取り組めました。

システムにつきましては、お客さまの端末(スマートフォン・PC・タブレット)上で申込手続きが完結するネット完結システム「&LIFE e-Net」を、医療保険だけでなく、ガン保険も対象にするなど、時間・場所にとらわれない、新たな生活様式に対応するための機能改善を進めました。また、サイバー攻撃に備えた技術的対策の強化および人的・組織的対策による対応力向上を図っております。

資産運用につきましては、厳しい市場金利環境の下、安全性・流動性に留意しつつ、市場動向を踏まえながら、国内公社債などに投資を実施いたしました。

ERMの推進につきましては、経済価値ベースのERMサイクルも踏まえた経営管理態勢の確立・高度化への取組みを進めました。国内外の急激な金利上昇による影響を踏まえ、資産運用方針を適切に見直しております。

以上の諸施策を実施してまいりました結果、当期は、保険料等収入が4,890億円、資産運用収益が722億円、その他経常収益が39億円となり、これらを合計した経常収益は5,653億円となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金が2,701億円、責任準備金等繰入額が1,546億円、資産運用費用が174

億円、事業費が745億円、その他経常費用が207億円となりました結果、5,374億円となりました。

この結果278億円の経常利益となり、これに特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税ならびに法人税等調整額を加減した結果、当期純利益は127億円となりました。

当社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続く中、地政学的な問題も影響し、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等が予測され、当社にさまざまな影響を与える可能性があることから、十分な注意を払い、健全な財務体質の強化を進めてまいります。

このような事業環境の下、当社は、中期経営計画(2022-2025)において、より多くのお客さまから「感謝」「感動」「信頼」をいただくことで、社会との共通価値を創造し、持続的成長につながる好循環の実現に向けて取り組んでまいります。

具体的には、当社の強みをさらに深化・変革することにより、お客さまから「感謝」され、新たな価値の創造に挑戦することで「感動」を生み出し、当社の成長につなげてまいります。また、ERMの高度化等を通じて収益性・健全性向上による強靱な企業体質を確立し、成長投資を加速し、新たな商品・サービスに反映させることで、お客さまからの確固たる「信頼」につなげてまいります。

当社は、お客さまからの「感謝」「感動」「信頼」のサイクルを回すことにより、「お客さまの笑顔で長生き」を支援し、「すこやかな未来を支える」ことを目指してまいります。

(注)金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

2. 契約者懇談会開催の概況

開催していません。

3. お客さまからのご相談・苦情の件数

当社では、各コールセンターにおいて、お客さまからのご住所・お名前などの変更手続き、契約者貸付、解約手続き、保険金・給付金請求のお申し出、手続き方法等のご相談、商品内容・ご契約内容等のお問い合わせを承っています。

各種お申し出、ご照会につきましては、迅速かつ適切な対応を心掛け、お客さまへのサービスの充実に努めています。

〈お客さまからのご相談(お申し出・ご照会)〉

2022年度にコールセンターでお受けしたご相談(お申し出・ご照会)の件数は、918,818件となっており、内容につきましては下表のとおりとなっています。

お客さまからのご相談(2022年4月～2023年3月コールセンター受付分)
(単位：件)

内 容	件 数	占 率
解 約 ・ 契 約 者 貸 付 に 関 し て	111,396	12.1%
契 約 内 容 変 更 等 の 手 続 き に 関 し て	75,693	8.2%
保 険 金 ・ 給 付 金 に 関 し て	263,564	28.7%
照 会 ・ そ の 他 の 手 続 き に 関 し て	468,165	51.0%
合 計	918,818	100.0%

〈お客さまからの苦情〉

2022年度に全店でお受けした苦情の件数は、5,075件となっており、内容につきましては下表のとおりとなっています。なお、当社では、苦情の定義を「お客さまからの不満足の表明」と定めています。

お客さまからの苦情(2022年4月～2023年3月全店受付分)
(単位：件)

内 容	件 数	占 率
ご 加 入 手 続 き に 関 し て	374	7.4%
契 約 内 容 変 更 等 の 手 続 き に 関 し て	466	9.2%
保 険 料 払 込 に 関 し て	232	4.6%
保 険 金 ・ 給 付 金 に 関 し て	2,510	49.5%
そ の 他 の ご 不 満 に 関 し て (※)	1,493	29.4%
合 計	5,075	100.0%

※「生命保険料控除証明書」に関するご不満、契約後のアフターフォローに関するご不満など。

(注)占率は、端数処理の関係上、合計が100.0%にならない場合があります。

4. お客さまに対する情報提供の実態

58ページに掲載しています「ご契約時のご案内」をご参照ください。

5. 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

61ページに掲載しています「商品に関する情報提供(デメリット情報を含む)」をご参照ください。

6. 代理店教育・研修の概略

34ページに掲載しています「代理店教育・研修」をご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

2022年11月に、新商品「医療保険Aセレクト」^{エース}「ガン保険Sセレクト」^{スマート}の販売を開始しました。本新商品では、医療費増大という社会課題や、ガンの早期発見・早期治療という医療技術の進展に対応するため、さらなる商品魅力の向上を行いました。

〈主な改定内容〉

- 一時金タイプの保障の強化

医療保険Aセレクト^{エース}：「入院一時給付特約(22)」を新設

ガン保険Sセレクト^{スマート}：ガン診断給付型を新設

- 上皮内ガンの保障の強化

医療保険Aセレクト^{エース}：従来の保険料払込免除対象から上皮内ガンを対象に追加した「保険料払込免除特約(22)」を新設

ガン保険Sセレクト^{スマート}：上皮内ガンから保障する「ガン保険料払込免除特約」を新設

8. 保険商品一覧

54ページに掲載しています「商品ラインアップ」をご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

- (1) 2022年11月の新商品「医療保険Aセレクト」^{エース}「ガン保険Sセレクト」^{スマート}の販売開始にともない、設計書・申込書作成、新契約、保全、保険金・給付金等のシステム領域全般にわたるシステム開発を実施しました。
- (2) 大規模災害発生時等でもシステムを停止することなく業務を継続するため、オフサイトバックアップシステム(大阪)を利用した災害対策訓練を実施しています。
- (3) サイバーセキュリティ事案に対する社内演習を実施する他、外部機関(内閣サイバーセキュリティセンター)主催の演習に参加し、サイバーセキュリティ事案発生時の迅速な組織的対応力の向上を図っています。

10. 公共福祉活動の概況

74ページに掲載しています「サステナビリティ取組」をご参照ください。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	579,934	604,202	568,421	563,333	565,339
経常利益	19,524	18,659	25,624	39,051	27,861
基礎利益	15,573	13,607	24,811	34,576	24,909
当期純利益	7,968	7,500	11,911	21,072	12,725
資本金	85,500	85,500	85,500	85,500	85,500
(発行済株式の総数)	(2,960千株)	(2,960千株)	(2,960千株)	(2,960千株)	(2,960千株)
総資産	4,229,662	4,510,472	4,534,390	4,883,740	5,009,178
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	3,376,079	3,737,682	3,964,029	4,158,746	4,311,933
貸付金残高	59,506	63,130	58,858	58,990	60,780
有価証券残高	3,548,477	3,757,612	4,313,867	4,613,652	4,422,873
ソルベンシー・マージン比率	1,681.8%	1,549.3%	1,439.5%	1,151.9%	975.5%
従業員数	2,604 名	2,588 名	2,529 名	2,436 名	2,391 名
保有契約高	33,087,751	33,346,426	33,623,230	33,465,828	33,096,690
個人保険	23,847,513	23,797,422	23,624,065	23,227,481	22,652,164
個人年金保険	685,633	660,587	642,887	620,304	597,785
団体保険	8,554,605	8,888,416	9,356,277	9,618,042	9,846,741
団体年金保険保有契約高	305	294	297	277	252

- (注) 1. 基礎利益については、2021年度以降は算出方法変更後の数値。
2. 保有契約高については、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
3. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021 年度末	2022 年度末	科 目	2021 年度末	2022 年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	107,417	416,761	保険契約準備金	4,208,571	4,362,853
現金	0	0	支払備金	38,970	40,386
預貯金	107,416	416,761	責任準備金	4,158,746	4,311,933
有価証券	4,613,652	4,422,873	契約者配当準備金	10,854	10,532
国債	3,499,113	3,279,976	代理店借	2,949	2,989
地方債	102,265	102,572	再保険借	309	362
社債	624,513	636,994	その他負債	480,344	499,428
株式	1,001	823	売現先勘定	227,342	204,822
外国証券	315,227	341,199	債券貸借取引受入担保金	228,535	269,048
その他の証券	71,531	61,306	未払法人税等	632	1,024
貸付金	58,990	60,780	未払金	6,190	681
保険約款貸付	58,990	60,780	未払費用	7,147	6,229
有形固定資産	6,855	7,157	前受収益	0	0
建物	346	304	預り金	113	112
リース資産	5,377	5,728	金融派生商品	8,789	1,331
その他の有形固定資産	1,131	1,124	リース債務	239	151
無形固定資産	28,968	25,388	資産除去債務	414	408
ソフトウェア	17,571	12,577	仮受金	938	590
その他の無形固定資産	11,396	12,811	その他の負債	—	15,027
代理店貸	1,379	1,424	退職給付引当金	4,647	4,990
再保険貸	1,274	1,221	役員退職慰労引当金	5	3
その他資産	54,370	42,344	株式給付引当金	—	63
未収金	31,159	29,678	特別法上の準備金	11,126	12,413
前払費用	2,569	2,209	価格変動準備金	11,126	12,413
未収収益	7,595	7,803	負債の部合計	4,707,955	4,883,105
預託金	332	328			
金融派生商品	24	1,079	(純資産の部)		
仮払金	920	1,227	資本金	85,500	85,500
その他の資産	11,768	18	資本剰余金	19,955	19,955
繰延税金資産	10,923	31,316	資本準備金	14,746	14,746
貸倒引当金	△ 91	△ 89	その他資本剰余金	5,208	5,208
			利益剰余金	40,662	41,913
			利益準備金	3,630	5,924
			その他利益剰余金	37,032	35,988
			特定事業出資積立金	49	49
			繰越利益剰余金	36,982	35,938
			株主資本合計	146,117	147,368
			その他有価証券評価差額金	29,667	△ 21,295
			評価・換算差額等合計	29,667	△ 21,295
			純資産の部合計	175,784	126,073
資産の部合計	4,883,740	5,009,178	負債及び純資産の部合計	4,883,740	5,009,178

注記事項

2021年度末	2022年度末
1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。 (2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。 また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 「個人保険」に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分した上で、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 (3) その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法))によっております。ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。 (2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。 また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 「個人保険」に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分した上で、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。 (3) その他有価証券については、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法))によっております。ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。	2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ●有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ●リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。	3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ●有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ●リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。
4. 無形固定資産の減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。	4. 無形固定資産の減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。	5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 当社の貸付金は、その全額が保険約款貸付であり回収が担保されているため、貸倒引当金の計上はありません。それ以外の資産については、それぞれの性質を勘案し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて査定し、その最終の回収額または価値に対する損失見込額を計上しております。 また、上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 当社の貸付金は、その全額が保険約款貸付であり回収が担保されているため、貸倒引当金の計上はありません。それ以外の資産については、それぞれの性質を勘案し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて査定し、その最終の回収額または価値に対する損失見込額を計上しております。 また、上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務見込額並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年	7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務見込額並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 10年
8. 役員退職慰労引当金は、制度廃止以前の役員に対する退職慰労年金の支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき計上しております。	8. 役員退職慰労引当金は、制度廃止以前の役員に対する退職慰労年金の支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき計上しております。
9. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	9. 株式給付引当金は、従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建資産に対する為替変動リスク	10. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
	11. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建資産に対する為替変動リスク

2021年度末	2022年度末
のヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかことから、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 12. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 13. 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。	のヘッジとして為替予約及び通貨オプションによる時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかことから、ヘッジの有効性の判定は省略しております。 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 13. 初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 14. 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)の入院給付金等の支払対象を当事業年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 (計算方法の概要) みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。 みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022年9月26日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額及び新規感染者数、直近1か月の新規感染者数に基づき算出しております。 15. 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 15. 当社は、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス

2021年度末	2022年度末
株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。 (会計方針の変更) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「改正時価算定適用指針」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項及び改正時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従い、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。 これにより、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として取得原価をもって貸借対照表価額としていた一部の投資信託について、時価をもって貸借対照表価額とすることに変更しております。 16. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社は、運用する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。具体的には、収益性及び各種リスク・市場環境を総合的に勘案しつつ、負債特性を考慮したALM(資産・負債の総合管理)を重視して、新規投資は長期・超長期の国内公社債を中心に、一部高格付けの外国公社債等に投資しております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 保有する金融商品は、内外の公社債を中心とした有価証券が主なものであり、その他に保険約款貸付等を保有しております。有価証券の保有目的区分は、「その他有価証券」、「満期保有目的の債券」及び「責任準備金対応債券」として保有しております。 金融商品に係るリスクは、金利、為替等の変動による市場リスク、債券発行体の信用状況の変動等による信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。 当社は市場リスクをヘッジする目的で、為替予約取引、債券店頭オプション取引等を利用しております。デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)が伴いますが、当社が行っているデリバティブ取引は市場リスクを減殺するものであり、また、取引先を信用度の高い金融機関に限定することで信用リスクを回避しております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。 当社では、取引執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。 また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR(バリュー・アット・リスク)計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。 a. 市場リスクの管理 当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。 上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。 b. 信用リスクの管理 当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。	株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。 17. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社は、運用する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。具体的には、収益性及び各種リスク・市場環境を総合的に勘案しつつ、負債特性を考慮したALM(資産・負債の総合管理)を重視して、新規投資は長期・超長期の国内公社債などに、一部高格付けの外国公社債等にも投資しております。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 保有する金融商品は、内外の公社債を中心とした有価証券が主なものであり、その他に保険約款貸付等を保有しております。有価証券の保有目的区分は、「その他有価証券」、「満期保有目的の債券」及び「責任準備金対応債券」として保有しております。 金融商品に係るリスクは、金利、為替等の変動による市場リスク、債券発行体の信用状況の変動等による信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。 当社は市場リスクをヘッジする目的で、為替予約取引、通貨オプション取引、債券店頭オプション取引等を利用しております。デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)が伴いますが、当社が行っているデリバティブ取引は市場リスクを減殺するものであり、また、取引先を信用度の高い金融機関に限定することで信用リスクを回避しております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。 当社では、取引執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。 また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR(バリュー・アット・リスク)計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。 a. 市場リスクの管理 当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。 上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。 b. 信用リスクの管理 当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。

2021年度末	2022年度末																																																																																																								
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、取引執行部門及びリスク管理部門において、信用情報やマーケットデータの把握を定期的に行うとともに、格付別与信残高の限度レベルを設定する等により管理しております。 なお、個別融資は行っておりません。 c.流動性リスクの管理 当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。 資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、現預金及び国債を始めとする流動性の高い債券を十分に保有すると共に、当座借越等の資金調達手段を確保しています。 また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 (2)金融商品の時価等に関する事項 主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。	有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、取引執行部門及びリスク管理部門において、信用情報やマーケットデータの把握を定期的に行うとともに、格付別与信残高の限度レベルを設定する等により管理しております。 なお、個別融資は行っておりません。 c.流動性リスクの管理 当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。 資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、現預金及び国債を始めとする流動性の高い債券を十分に保有すると共に、当座借越等の資金調達手段を確保しています。 また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。 ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 (2)金融商品の時価等に関する事項 主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。																																																																																																								
(単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>107,417</td><td>107,417</td><td>－</td></tr><tr><td>有価証券※1※2</td><td>4,609,660</td><td>4,622,500</td><td>12,840</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>1,335,161</td><td>1,468,087</td><td>132,925</td></tr><tr><td>責任準備金対応債券</td><td>1,914,224</td><td>1,794,138</td><td>△120,085</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>1,360,274</td><td>1,360,274</td><td>－</td></tr><tr><td>貸付金</td><td>58,990</td><td>58,990</td><td>－</td></tr><tr><td>保険約款貸付</td><td>58,990</td><td>58,990</td><td>－</td></tr><tr><td>金融派生商品※3</td><td>(8,764)</td><td>(8,764)</td><td>－</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>(0)</td><td>(0)</td><td>－</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(8,764)</td><td>(8,764)</td><td>－</td></tr><tr><td>売現先勘定※4</td><td>(227,342)</td><td>(227,342)</td><td>－</td></tr><tr><td>債券貸借取引受入担保金※4</td><td>(228,535)</td><td>(228,535)</td><td>－</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	107,417	107,417	－	有価証券※1※2	4,609,660	4,622,500	12,840	満期保有目的の債券	1,335,161	1,468,087	132,925	責任準備金対応債券	1,914,224	1,794,138	△120,085	その他有価証券	1,360,274	1,360,274	－	貸付金	58,990	58,990	－	保険約款貸付	58,990	58,990	－	金融派生商品※3	(8,764)	(8,764)	－	ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	－	ヘッジ会計が適用されているもの	(8,764)	(8,764)	－	売現先勘定※4	(227,342)	(227,342)	－	債券貸借取引受入担保金※4	(228,535)	(228,535)	－	(単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>現金及び預貯金</td><td>416,761</td><td>416,761</td><td>－</td></tr><tr><td>有価証券※1※2</td><td>4,418,229</td><td>4,181,836</td><td>△236,392</td></tr><tr><td>満期保有目的の債券</td><td>1,336,708</td><td>1,391,771</td><td>55,062</td></tr><tr><td>責任準備金対応債券</td><td>1,934,613</td><td>1,643,157</td><td>△291,455</td></tr><tr><td>その他有価証券</td><td>1,146,907</td><td>1,146,907</td><td>－</td></tr><tr><td>貸付金</td><td>60,780</td><td>60,780</td><td>－</td></tr><tr><td>保険約款貸付</td><td>60,780</td><td>60,780</td><td>－</td></tr><tr><td>金融派生商品※3</td><td>(252)</td><td>(252)</td><td>－</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>(0)</td><td>(0)</td><td>－</td></tr><tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(251)</td><td>(251)</td><td>－</td></tr><tr><td>売現先勘定※4</td><td>(204,822)</td><td>(204,822)</td><td>－</td></tr><tr><td>債券貸借取引受入担保金※4</td><td>(269,048)</td><td>(269,048)</td><td>－</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	416,761	416,761	－	有価証券※1※2	4,418,229	4,181,836	△236,392	満期保有目的の債券	1,336,708	1,391,771	55,062	責任準備金対応債券	1,934,613	1,643,157	△291,455	その他有価証券	1,146,907	1,146,907	－	貸付金	60,780	60,780	－	保険約款貸付	60,780	60,780	－	金融派生商品※3	(252)	(252)	－	ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	－	ヘッジ会計が適用されているもの	(251)	(251)	－	売現先勘定※4	(204,822)	(204,822)	－	債券貸借取引受入担保金※4	(269,048)	(269,048)	－
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																						
現金及び預貯金	107,417	107,417	－																																																																																																						
有価証券※1※2	4,609,660	4,622,500	12,840																																																																																																						
満期保有目的の債券	1,335,161	1,468,087	132,925																																																																																																						
責任準備金対応債券	1,914,224	1,794,138	△120,085																																																																																																						
その他有価証券	1,360,274	1,360,274	－																																																																																																						
貸付金	58,990	58,990	－																																																																																																						
保険約款貸付	58,990	58,990	－																																																																																																						
金融派生商品※3	(8,764)	(8,764)	－																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	－																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,764)	(8,764)	－																																																																																																						
売現先勘定※4	(227,342)	(227,342)	－																																																																																																						
債券貸借取引受入担保金※4	(228,535)	(228,535)	－																																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																						
現金及び預貯金	416,761	416,761	－																																																																																																						
有価証券※1※2	4,418,229	4,181,836	△236,392																																																																																																						
満期保有目的の債券	1,336,708	1,391,771	55,062																																																																																																						
責任準備金対応債券	1,934,613	1,643,157	△291,455																																																																																																						
その他有価証券	1,146,907	1,146,907	－																																																																																																						
貸付金	60,780	60,780	－																																																																																																						
保険約款貸付	60,780	60,780	－																																																																																																						
金融派生商品※3	(252)	(252)	－																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	－																																																																																																						
ヘッジ会計が適用されているもの	(251)	(251)	－																																																																																																						
売現先勘定※4	(204,822)	(204,822)	－																																																																																																						
債券貸借取引受入担保金※4	(269,048)	(269,048)	－																																																																																																						
※1 市場価格のない株式等については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に基づき、時価開示の対象としておらず、有価証券に含めておりません。 当該市場価格のない株式等は非上場株式であり、当期末における貸借対照表価額は649百万円であります。 ※2 組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項を適用し、時価開示の対象としておらず、有価証券に含めておりません。 当該組合出資金等の当期末における貸借対照表価額は3,342百万円であります。 ※3 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。 ※4 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。 (3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定し	※1 市場価格のない株式等については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に基づき、時価開示の対象としておらず、有価証券に含めておりません。 当該市場価格のない株式等は非上場株式であり、当期末における貸借対照表価額は443百万円であります。 ※2 組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項を適用し、時価開示の対象としておらず、有価証券に含めておりません。 当該組合出資金等の当期末における貸借対照表価額は4,199百万円であります。 ※3 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。 ※4 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。 (3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定し																																																																																																								

2021年度末					2022年度末				
た時価 レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 ①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位:百万円)					た時価 レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 ①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位:百万円)				
区分		時価			区分		時価		
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	800,531	553,431	6,311	1,360,274	有価証券	580,259	556,043	10,604	1,146,907
その他有価証券	800,531	553,431	6,311	1,360,274	その他有価証券	580,259	556,043	10,604	1,146,907
国債・地方債等	598,633	93,139	—	691,773	国債・地方債等	358,975	93,450	—	452,426
社債	—	284,733	—	284,733	社債	—	295,795	—	295,795
株式	352	—	—	352	株式	379	—	—	379
その他	201,545	175,558	6,311	383,416	その他	220,903	166,797	10,604	398,306
金融派生商品	—	24	—	24	金融派生商品	—	1,079	—	1,079
通貨関連	—	24	—	24	通貨関連	—	1,079	—	1,079
資産計	800,531	553,456	6,311	1,360,299	資産計	580,259	557,123	10,604	1,147,987
金融派生商品	—	8,789	—	8,789	金融派生商品	—	1,331	—	1,331
通貨関連	—	8,789	—	8,789	通貨関連	—	1,331	—	1,331
負債計	—	8,789	—	8,789	負債計	—	1,331	—	1,331
②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位:百万円)					②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位:百万円)				
区分		時価			区分		時価		
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預貯金	0	107,416	—	107,417	現金及び預貯金	0	416,761	—	416,761
有価証券	2,904,635	357,590	—	3,262,226	有価証券	2,702,842	332,086	—	3,034,929
満期保有目的の債券	1,228,416	239,670	—	1,468,087	満期保有目的の債券	1,170,767	221,004	—	1,391,771
国債・地方債等	1,228,416	—	—	1,228,416	国債・地方債等	1,170,767	—	—	1,170,767
社債	—	239,670	—	239,670	社債	—	221,004	—	221,004
責任準備金対応債券	1,676,218	117,919	—	1,794,138	責任準備金対応債券	1,532,075	111,082	—	1,643,157
国債・地方債等	1,676,218	8,625	—	1,684,844	国債・地方債等	1,532,075	7,958	—	1,540,033
社債	—	109,294	—	109,294	社債	—	103,123	—	103,123
貸付金	—	—	58,990	58,990	貸付金	—	—	60,780	60,780
保険約款貸付	—	—	58,990	58,990	保険約款貸付	—	—	60,780	60,780
資産計	2,904,635	465,007	58,990	3,428,633	資産計	2,702,843	748,847	60,780	3,512,470
売現先勘定	—	227,342	—	227,342	売現先勘定	—	204,822	—	204,822
債券貸借取引受入担保金	—	228,535	—	228,535	債券貸借取引受入担保金	—	269,048	—	269,048
負債計	—	455,877	—	455,877	負債計	—	473,871	—	473,871
③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 a.現金及び預貯金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としており、現金はレベル1の時価、預貯金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金はレベル2の時価に分類しております。 b.有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した相場価格によっております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット(国債利回り、信用スプレッド等)を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関等から提示された基準価額によっており、レベ					③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明 a.現金及び預貯金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を時価としており、現金はレベル1の時価、預貯金、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金はレベル2の時価に分類しております。 b.有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した相場価格によっております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット(国債利回り、信用スプレッド等)を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関等から提示された基準価額によっており、レベ				

2021年度末	2022年度末																																																																																				
ル2の時価に分類しておりますが、基準価額の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。 c.貸付金 当社が保有している貸付金は全て保険約款貸付金であります。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。 d.金融派生商品 金融派生商品は為替予約取引であります。これは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、直物相場をベースに直先スプレッドを調整して算出した先物為替相場によっております。為替予約取引は、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合に該当し、レベル2の時価に分類しております。 ④時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 a.重要な観察できないインプットに関する定量的情報記載すべき事項はありません。 b.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>有価証券 その他有価証券 外国証券</th><th>合計</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>2,099</td><td>2,099</td></tr><tr><td>当期の損益又は評価・換算差額等</td><td></td><td></td></tr><tr><td>損益に計上</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,543</td><td>1,543</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済</td><td></td><td></td></tr><tr><td>購入</td><td>2,846</td><td>2,846</td></tr><tr><td>売却</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>発行</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>決済</td><td>△ 177</td><td>△ 177</td></tr><tr><td>レベル 3 の時価への振替</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>レベル 3 の時価からの振替</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>6,311</td><td>6,311</td></tr><tr><td>当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> c.時価の評価プロセスの説明 当社はリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価評価モデルを策定しております。リスク管理部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またリスク管理部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。 d.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 記載すべき事項はありません。 17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、236,727百万円であります。 18. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,641百万円であります。 19. 関係会社に対する金銭債権の総額は508百万円、金銭債務の総額は5,823百万円であります。		有価証券 その他有価証券 外国証券	合計	期首残高	2,099	2,099	当期の損益又は評価・換算差額等			損益に計上	－	－	その他有価証券評価差額金	1,543	1,543	購入、売却、発行及び決済			購入	2,846	2,846	売却	－	－	発行	－	－	決済	△ 177	△ 177	レベル 3 の時価への振替	－	－	レベル 3 の時価からの振替	－	－	期末残高	6,311	6,311	当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－	ル2の時価に分類しておりますが、基準価額の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。 c.貸付金 当社が保有している貸付金は全て保険約款貸付金であります。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。 d.金融派生商品 金融派生商品は為替予約取引及び通貨オプション取引であります。これらは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、直物相場をベースに直先スプレッドを調整して算出した先物為替相場又はオプション価格計算モデルにより算定した情報ベンダーから入手した価格によっております。金融派生商品は、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合に該当し、レベル2の時価に分類しております。 ④時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 a.重要な観察できないインプットに関する定量的情報記載すべき事項はありません。 b.期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>有価証券 その他有価証券</th><th>合計</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>6,311</td><td>6,311</td></tr><tr><td>当期の損益又は評価・換算差額等</td><td></td><td></td></tr><tr><td>損益に計上*</td><td>113</td><td>113</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>974</td><td>974</td></tr><tr><td>購入、売却、発行及び決済</td><td></td><td></td></tr><tr><td>購入</td><td>3,573</td><td>3,573</td></tr><tr><td>売却</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>発行</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>決済</td><td>△ 367</td><td>△ 367</td></tr><tr><td>レベル 3 の時価への振替</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>レベル 3 の時価からの振替</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>10,604</td><td>10,604</td></tr><tr><td>当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> ※損益計算書の「資産運用収益」に含まれております。 c.時価の評価プロセスの説明 当社はリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価評価モデルを策定しております。リスク管理部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またリスク管理部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。 d.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 記載すべき事項はありません。 18. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、298,161百万円であります。 19. 有形固定資産の減価償却累計額は、8,325百万円であります。 20. 関係会社に対する金銭債権の総額は、762百万円であります。		有価証券 その他有価証券	合計	期首残高	6,311	6,311	当期の損益又は評価・換算差額等			損益に計上*	113	113	その他有価証券評価差額金	974	974	購入、売却、発行及び決済			購入	3,573	3,573	売却	－	－	発行	－	－	決済	△ 367	△ 367	レベル 3 の時価への振替	－	－	レベル 3 の時価からの振替	－	－	期末残高	10,604	10,604	当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－
	有価証券 その他有価証券 外国証券	合計																																																																																			
期首残高	2,099	2,099																																																																																			
当期の損益又は評価・換算差額等																																																																																					
損益に計上	－	－																																																																																			
その他有価証券評価差額金	1,543	1,543																																																																																			
購入、売却、発行及び決済																																																																																					
購入	2,846	2,846																																																																																			
売却	－	－																																																																																			
発行	－	－																																																																																			
決済	△ 177	△ 177																																																																																			
レベル 3 の時価への振替	－	－																																																																																			
レベル 3 の時価からの振替	－	－																																																																																			
期末残高	6,311	6,311																																																																																			
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－																																																																																			
	有価証券 その他有価証券	合計																																																																																			
期首残高	6,311	6,311																																																																																			
当期の損益又は評価・換算差額等																																																																																					
損益に計上*	113	113																																																																																			
その他有価証券評価差額金	974	974																																																																																			
購入、売却、発行及び決済																																																																																					
購入	3,573	3,573																																																																																			
売却	－	－																																																																																			
発行	－	－																																																																																			
決済	△ 367	△ 367																																																																																			
レベル 3 の時価への振替	－	－																																																																																			
レベル 3 の時価からの振替	－	－																																																																																			
期末残高	10,604	10,604																																																																																			
当期損益に計上した額のうち貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－																																																																																			

2021年度末	2022年度末																																																																												
20. 繰延税金資産の総額は22,552百万円、繰延税金負債の総額は11,537百万円であります。繰延税金資産の総額から評価性引当額として控除した額は91百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額14,956百万円、価格変動準備金3,115百万円及び税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額1,903百万円であります。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額11,537百万円であります。 21. 当期における法定実効税率は28.00%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は26.80%であります。その差異の主な内訳は、永久に損金又は益金に算入されないものに係る差異△1.60%及び住民税均等割額に係る差異0.33%であります。 22. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table><tr><td>当期首現在高</td><td>9,923百万円</td></tr><tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>8,039百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>8,969百万円</td></tr><tr><td>当期末現在高</td><td>10,854百万円</td></tr></table> 23. 担保に供されている資産の額は、有価証券237,712百万円であります。また、担保付き債務の額は227,342百万円であります。 24. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は693百万円であります。 25. 1株当たり純資産額は59,386円62銭であります。 26. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、5,646百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 27. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>4,578百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>541百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>39百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△54百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△224百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>4,879百万円</td></tr></table> ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>4,879百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△232百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>4,647百万円</td></tr></table> ③退職給付に関する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>541百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>39百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>57百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>637百万円</td></tr></table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table><tr><td>割引率</td><td>0.86%</td></tr></table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、186百万円であります。 28. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	当期首現在高	9,923百万円	当期契約者配当金支払額	8,039百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	8,969百万円	当期末現在高	10,854百万円	期首における退職給付債務	4,578百万円	勤務費用	541百万円	利息費用	39百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△54百万円	退職給付の支払額	△224百万円	期末における退職給付債務	4,879百万円	退職給付債務	4,879百万円	未認識数理計算上の差異	△232百万円	退職給付引当金	4,647百万円	勤務費用	541百万円	利息費用	39百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	57百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	637百万円	割引率	0.86%	21. 繰延税金資産の総額は31,517百万円であります。繰延税金資産の総額から評価性引当額として控除した額は201百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額15,008百万円、その他有価証券の評価差額8,281百万円及び価格変動準備金3,475百万円であります。 22. 当期における法定実効税率は28.00%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は29.30%であります。その差異の主な内訳は、永久に損金又は益金に算入されないものに係る差異0.25%、住民税均等割額に係る差異0.52%及び評価性引当額の増加に係る差異0.61%であります。 23. 当社は、当事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。 24. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table><tr><td>当期首現在高</td><td>10,854百万円</td></tr><tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>8,854百万円</td></tr><tr><td>利息による増加等</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>8,533百万円</td></tr><tr><td>当期末現在高</td><td>10,532百万円</td></tr></table> 25. 担保に供されている資産の額は、有価証券257,954百万円であります。また、担保付き債務の額は204,822百万円であります。 26. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は701百万円であります。 27. 1株当たり純資産額は42,592円37銭であります。 28. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における退職給付債務</td><td>4,879百万円</td></tr><tr><td>勤務費用</td><td>494百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>41百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△73百万円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△239百万円</td></tr><tr><td>期末における退職給付債務</td><td>5,102百万円</td></tr></table> ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>5,102百万円</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△112百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>4,990百万円</td></tr></table> ③退職給付に関する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>494百万円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>41百万円</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>45百万円</td></tr><tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>582百万円</td></tr></table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table><tr><td>割引率</td><td>0.86%</td></tr></table> (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、189百万円であります。 29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	当期首現在高	10,854百万円	当期契約者配当金支払額	8,854百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	8,533百万円	当期末現在高	10,532百万円	期首における退職給付債務	4,879百万円	勤務費用	494百万円	利息費用	41百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△73百万円	退職給付の支払額	△239百万円	期末における退職給付債務	5,102百万円	退職給付債務	5,102百万円	未認識数理計算上の差異	△112百万円	退職給付引当金	4,990百万円	勤務費用	494百万円	利息費用	41百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	45百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	582百万円	割引率	0.86%
当期首現在高	9,923百万円																																																																												
当期契約者配当金支払額	8,039百万円																																																																												
利息による増加等	0百万円																																																																												
契約者配当準備金繰入額	8,969百万円																																																																												
当期末現在高	10,854百万円																																																																												
期首における退職給付債務	4,578百万円																																																																												
勤務費用	541百万円																																																																												
利息費用	39百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△54百万円																																																																												
退職給付の支払額	△224百万円																																																																												
期末における退職給付債務	4,879百万円																																																																												
退職給付債務	4,879百万円																																																																												
未認識数理計算上の差異	△232百万円																																																																												
退職給付引当金	4,647百万円																																																																												
勤務費用	541百万円																																																																												
利息費用	39百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	57百万円																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	637百万円																																																																												
割引率	0.86%																																																																												
当期首現在高	10,854百万円																																																																												
当期契約者配当金支払額	8,854百万円																																																																												
利息による増加等	0百万円																																																																												
契約者配当準備金繰入額	8,533百万円																																																																												
当期末現在高	10,532百万円																																																																												
期首における退職給付債務	4,879百万円																																																																												
勤務費用	494百万円																																																																												
利息費用	41百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△73百万円																																																																												
退職給付の支払額	△239百万円																																																																												
期末における退職給付債務	5,102百万円																																																																												
退職給付債務	5,102百万円																																																																												
未認識数理計算上の差異	△112百万円																																																																												
退職給付引当金	4,990百万円																																																																												
勤務費用	494百万円																																																																												
利息費用	41百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	45百万円																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	582百万円																																																																												
割引率	0.86%																																																																												

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度	2022年度
経常収益	563,333	565,339
保険料等収入	503,525	489,081
保険料	501,978	487,124
再保険収入	1,546	1,957
資産運用収益	57,273	72,266
利息及び配当金等収入	50,755	54,347
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	48,830	52,246
貸付金利息	1,651	1,664
その他利息配当金	273	436
有価証券売却益	6,514	17,899
為替差益	3	16
貸倒引当金戻入額	－	2
その他経常収益	2,534	3,991
年金特約取扱受入金	821	777
保険金据置受入金	1,267	1,193
その他の経常収益	446	2,021
経常費用	524,281	537,477
保険金等支払金	228,942	270,101
保険金	47,050	50,975
年金	20,455	21,126
給付金	34,974	51,584
解約返戻金	121,193	141,190
その他返戻金	3,551	3,442
再保険料	1,716	1,782
責任準備金等繰入額	200,119	154,603
支払備金繰入額	5,401	1,416
責任準備金繰入額	194,717	153,186
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	1,912	17,483
有価証券売却損	1,232	12,461
有価証券評価損	－	205
金融派生商品費用	222	2,718
貸倒引当金繰入額	3	－
その他運用費用	454	2,098
事業費	73,860	74,576
その他経常費用	19,447	20,712
保険金据置支払金	1,306	1,389
税金	7,563	7,630
減価償却費	10,130	10,166
退職給付引当金繰入額	413	342
その他の経常費用	32	1,182
経常利益	39,051	27,861
特別利益	0	1
固定資産等处分益	0	1
特別損失	1,294	1,330
固定資産等处分損	21	43
価格変動準備金繰入額	1,272	1,286
契約者配当準備金繰入額	8,969	8,533
税引前当期純利益	28,787	17,999
法人税及び住民税	8,839	5,848
法人税等調整額	△ 1,124	△ 574
法人税等合計	7,715	5,273
当期純利益	21,072	12,725

注記事項

2021年度						2022年度					
1. 関係会社との取引による収益の総額は2,698百万円、費用の総額は68百万円であります。						1. 関係会社との取引による収益の総額は2,769百万円、費用の総額は58百万円であります。					
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券2,546百万円、株式等339百万円、外国証券3,627百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券1,232百万円であります。						2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券13,022百万円、株式等848百万円、外国証券4,027百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券12,461百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等205百万円であります。					
3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は27百万円であります。						3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は7百万円であります。					
4. 金融派生商品費用には、評価損6,513百万円が含まれております。						4. 金融派生商品費用には、評価益8,512百万円が含まれております。					
5. 1株当たり当期純利益は、7,119円01銭であります。 算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに21,072百万円、普通株式の期中平均株式数は2,960千株であります。						5. 1株当たり当期純利益は、4,299円16銭であります。 算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに12,725百万円、普通株式の期中平均株式数は2,960千株であります。					
6. 関連当事者との取引に関する内容は以下のとおりであります。 (単位：百万円)											
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引 金額						
親会社	MS & AD インシュアランス グループ ホールディングス 株式会社	被所有 直接 100%	役員の 兼任等	資本 剰余金 を原資 とした 配当 (注)	73,732						
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) 資本剰余金を原資として、1株につき24,909円77銭の配当を行っております。											
7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。						6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度	2022年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	28,787	17,999
減価償却費	10,130	10,166
支払備金の増減額(△は減少)	5,401	1,416
責任準備金の増減額(△は減少)	194,717	153,186
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
契約者配当準備金繰入額	8,969	8,533
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1	△ 2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	413	342
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 1	△ 1
株式給付引当金の増減額(△は減少)	－	63
価格変動準備金の増減額(△は減少)	1,272	1,286
利息及び配当金等収入	△ 50,755	△ 54,347
有価証券関係損益(△は益)	△ 5,010	△ 3,445
為替差損益(△は益)	△ 3	△ 16
有形固定資産関係損益(△は益)	74	225
代理店貸の増減額(△は増加)	138	△ 45
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 280	53
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	1,346	409
代理店借の増減額(△は減少)	△ 114	39
再保険借の増減額(△は減少)	6	52
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	7,275	△ 8,710
その他	△ 6,514	6,643
小 計	195,856	133,849
利息及び配当金等の受取額	53,966	56,791
契約者配当金の支払額	△ 8,039	△ 8,854
法人税等の支払額	△ 5,921	△ 10,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	235,862	170,798
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 646,738	△ 163,636
有価証券の売却・償還による収入	327,106	294,157
貸付けによる支出	△ 67,527	△ 71,426
貸付金の回収による収入	67,396	69,637
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	871	15,234
その他	△ 4,841	△ 15,242
資産運用活動計	△ 323,733	128,724
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 87,871)	(299,522)
有形固定資産の取得による支出	△ 121	△ 494
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	△ 5,151	△ 4,609
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 329,006	123,622
財務活動によるキャッシュ・フロー		
売現先勘定の純増減額(△は減少)	116,998	△ 22,519
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	101,562	25,278
配当金の支払額	△ 79,258	△ 11,474
その他	△ 13,592	23,639
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,709	14,924
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	－
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	32,565	309,344
現金及び現金同等物期首残高	74,851	107,417
現金及び現金同等物期末残高	107,417	416,761

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から償還日までの期間が概ね3カ月以内の短期投資です。

4. 株主資本等変動計算書

2021年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
						特定事業 出資積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	85,500	63,214	30,473	93,688	2,524	-	22,590	25,115	204,303	53,124	53,124	257,428
当期変動額												
剰余金の配当	-	14,746	△ 88,479	△ 73,732	1,105	-	△ 6,630	△ 5,525	△ 79,258	-	-	△ 79,258
当期純利益	-	-	-	-	-	-	21,072	21,072	21,072	-	-	21,072
特定事業出資積立金の積立	-	-	-	-	-	49	△ 49	-	-	-	-	-
準備金から剰余金への振替	-	△ 63,214	63,214	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 23,457	△ 23,457	△ 23,457
当期変動額合計	-	△ 48,467	△ 25,265	△ 73,732	1,105	49	14,391	15,546	△ 58,186	△ 23,457	△ 23,457	△ 81,643
当期末残高	85,500	14,746	5,208	19,955	3,630	49	36,982	40,662	146,117	29,667	29,667	175,784

2022年度

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計				
						特定事業 出資積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	85,500	14,746	5,208	19,955	3,630	49	36,982	40,662	146,117	29,667	29,667	175,784
当期変動額												
剰余金の配当	—	—	—	—	2,294	—	△ 13,769	△ 11,474	△ 11,474	—	—	△ 11,474
当期純利益	—	—	—	—	—	—	12,725	12,725	12,725	—	—	12,725
特定事業出資積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
準備金から剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 50,962	△ 50,962	△ 50,962
当期変動額合計	—	—	—	—	2,294	—	△ 1,043	1,251	1,251	△ 50,962	△ 50,962	△ 49,710
当期末残高	85,500	14,746	5,208	19,955	5,924	49	35,938	41,913	147,368	△ 21,295	△ 21,295	126,073

注記事項

2021年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項
(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,960	-	-	2,960
合計	2,960	-	-	2,960

2. 配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月19日取締役会	普通株式	4,610	1,557円59銭	2021年3月31日	2021年5月25日
2021年11月18日取締役会	普通株式	915	309円18銭	—	2021年11月25日
		73,732	24,909円77銭	—	2021年12月9日

(2)基準日が2021年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2022年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月19日取締役会	普通株式	11,474	利益剰余金	3,876円44銭	2022年3月31日	2022年5月25日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2022年度

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項
(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	2,960	-	-	2,960
合計	2,960	-	-	2,960

2. 配当に関する事項
(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月19日取締役会	普通株式	11,474	3,876円44銭	2022年3月31日	2022年5月25日

(2)基準日が2022年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2023年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日取締役会	普通株式	5,576	利益剰余金	1,884円11銭	2023年3月31日	2023年5月24日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
小	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－
	危 険 債 権	－	－
	三 月 以 上 延 滞 債 権	－	－
	貸 付 条 件 緩 和 債 権	－	－
	計	－	－
(対 合 計 比)		(ー)	(ー)
正 常 債 権		296,564	359,962
合 計		296,564	359,962

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2021年度末	2022年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	398,033	338,880
資本金等	134,643	141,791
価格変動準備金	11,126	12,413
危険準備金	40,305	40,478
一般貸倒引当金	4	4
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	37,083	△ 29,576
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	165,324	161,884
負債性資本調達手段等	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
持込資本金等	－	－
控除項目	－	－
その他	9,545	11,884
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	69,105	69,474
保 険 リ ス ク 相 当 額 R_1	18,369	18,163
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	17,845	18,227
予定利率リスク相当額 R_2	3,263	3,274
最低保証リスク相当額 R_7	－	－
資産運用リスク相当額 R_3	53,400	53,702
経営管理リスク相当額 R_4	1,857	1,867
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(\frac{1}{2}) \times (B)} \times 100$	1,151.9%	975.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

〈参考〉実質資産負債差額

(単位：百万円)

項 目	2021年度末	2022年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	4,896,580	4,764,504
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2)	4,479,162	4,667,836
実 質 資 産 負 債 差 額 A (1)－(2)＝(3)	417,417	96,667
満期保有目的の債券・責任準備金対応債券の含み損益 (4)	12,840	△ 236,392
実 質 資 産 負 債 差 額 B (3)－(4)＝(5)	404,577	333,060

(注) 実質資産負債差額 A は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づき算出しています。実質資産負債差額 B は、保険会社向けの総合的な監督指針Ⅱ-2-2-6に基づき算出しています。当社は、同監督指針Ⅱ-2-2-6の記載に基づく保険金等の支払に備えた流動性資産を確保しています。

8. 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	帳簿価額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損	
2021年度末	満期保有目的の債券	1,335,161	1,468,087	132,925	149,941
	責任準備金対応債券	1,914,224	1,794,138	△ 120,085	4,181
	子会社・関連会社株式	—	—	—	—
	その他の有価証券	1,319,070	1,360,274	41,203	74,606
	公 社 債	945,959	976,506	30,546	48,568
	株 式	243	352	108	108
	外 国 証 券	305,313	315,222	9,909	20,689
	公 社 債	268,180	273,906	5,726	14,953
	株 式 等	37,132	41,315	4,182	5,736
	その他の証券	67,553	68,194	640	5,239
	買入金銭債権	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—
	合 計	4,568,456	4,622,500	54,044	228,729
	公 社 債	4,195,345	4,238,732	43,386	202,691
	株 式	243	352	108	108
	外 国 証 券	305,313	315,222	9,909	20,689
	公 社 債	268,180	273,906	5,726	14,953
	株 式 等	37,132	41,315	4,182	5,736
2022年度末	満期保有目的の債券	1,336,708	1,391,771	55,062	104,934
	責任準備金対応債券	1,934,613	1,643,157	△ 291,455	924
	子会社・関連会社株式	—	—	—	—
	その他の有価証券	1,176,590	1,146,907	△ 29,683	40,565
	公 社 債	762,416	748,221	△ 14,194	21,709
	株 式	243	379	136	136
	外 国 証 券	353,856	341,195	△ 12,660	14,023
	公 社 債	314,748	301,638	△ 13,109	11,164
	株 式 等	39,108	39,556	448	2,858
	その他の証券	60,074	57,110	△ 2,963	4,696
	買入金銭債権	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—
	合 計	4,447,912	4,181,836	△ 266,075	146,424
	公 社 債	4,033,737	3,783,150	△ 250,587	127,568
	株 式	243	379	136	136
	外 国 証 券	353,856	341,195	△ 12,660	14,023
	公 社 債	314,748	301,638	△ 13,109	11,164
	株 式 等	39,108	39,556	448	2,858
	その他の証券	60,074	57,110	△ 2,963	4,696
	買入金銭債権	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含むこととしています。
2.市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,062,211	1,212,153	149,941	1,000,668	1,105,603	104,934
公 社 債	1,062,211	1,212,153	149,941	1,000,668	1,105,603	104,934
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	272,950	255,934	△ 17,016	336,039	286,167	△ 49,871
公 社 債	272,950	255,934	△ 17,016	336,039	286,167	△ 49,871
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	185,211	189,392	4,181	18,860	19,784	924
公 社 債	185,211	189,392	4,181	18,860	19,784	924
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,729,012	1,604,746	△ 124,266	1,915,752	1,623,372	△ 292,379
公 社 債	1,729,012	1,604,746	△ 124,266	1,915,752	1,623,372	△ 292,379
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2021年度末			2022年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	670,019	744,625	74,606	419,340	459,905	40,565
公 社 債	492,653	541,221	48,568	257,345	279,055	21,709
株 式	243	352	108	243	379	136
外 国 証 券	161,140	181,830	20,689	151,094	165,117	14,023
そ の 他 の 証 券	15,981	21,221	5,239	10,656	15,352	4,696
買 入 金 銭 債 権	－	－	－	－	－	－
譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	649,051	615,649	△ 33,402	757,250	687,001	△ 70,248
公 社 債	453,306	435,284	△ 18,022	505,070	469,165	△ 35,904
株 式	－	－	－	－	－	－
外 国 証 券	144,172	133,392	△ 10,780	202,762	176,077	△ 26,684
そ の 他 の 証 券	51,572	46,972	△ 4,599	49,418	41,758	△ 7,660
買 入 金 銭 債 権	－	－	－	－	－	－
譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末	2022 年度末
そ の 他 の 有 価 証 券	3,991	4,536
国 内 株 式	649	443
外 国 株 式	－	－
そ の 他	3,342	4,093
合 計	3,991	4,536

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

①定性的情報

a. 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、債券オプション取引、株式オプション取引です。

b. 取組方針

当社では、資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針としています。

c. 利用目的

為替予約取引、通貨オプション取引は、当社が保有する外貨建証券の為替リスクをヘッジするために利用しています。債券先物取引、債券オプション取引、株式オプション取引は、当社が保有している証券または売買を予定している証券の価格変動リスクをヘッジする目的で利用しています。上記のうち為替予約取引の一部、通貨オプション取引についてヘッジ会計(時価ヘッジ)を適用しています。

d. リスクの内容

デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)および取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)等が伴います。

当社が利用しているデリバティブ取引は、原則として資産運用リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引の持つ市場リスクは減殺され限定的なものになっています。

また、信用リスクについては、取引相手を信用度の高い金融機関に限定して取引を行い回避しています。

e. リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引を含む資産運用取引全般に関する権限規程、ヘッジ会計適用に関する規程およびリスク管理方針を定め、これらの規程・方針に基づいてデリバティブ取引を行い管理しています。

日常のデリバティブ取引の管理については、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を完全に分離し、組織的な牽制を行っています。

また、リスク管理部門より、デリバティブ取引も含めたリスク状況を定期的に経営陣に報告しています。

f. 定量的情報に関する補足説明

以下「②定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

②定量的情報

a. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	－	△ 251	－	－	－	△ 251
ヘッジ会計非適用分	－	△ 0	－	－	－	△ 0
合 計	－	△ 252	－	－	－	△ 252

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△251百万円)およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

b. ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連
該当ありません。

○通貨関連

(2021年度末)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	差損益
			うち1年超		
店頭	為替予約				
	売建	14	—	△0	△0
	米ドル	14	—	△0	△0
合 計					△0

(2022年度末)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	差損益
			うち1年超		
店頭	為替予約				
	売建	9	—	△0	△0
	米ドル	9	—	△0	△0
合 計					△0

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.為替予約の差損益は、時価を記載しております。

○株式関連
該当ありません。

○債券関連
該当ありません。

○その他
該当ありません。

c. ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連
該当ありません。

○通貨関連

(2021年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約				
	売建		123,496	—	△8,764
	米ドル	外貨建資産	69,948	—	△3,634
	豪ドル		44,792	—	△4,511
	加ドル		8,756	—	△619

(2022年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約				
	売建		122,087	—	△845
	米ドル	外貨建資産	58,245	—	△446
	豪ドル		42,387	—	△139
	加ドル		2,911	—	△65
	ユーロ		18,543	—	△194
	通貨オプション				
	売建				
	コール		28,762 (586)	—	28
	米ドル		13,059 (222)	—	25
	豪ドル		7,497 (155)	—	3
	加ドル	外貨建資産	8,204 (208)	—	0
	買建				
	プット		27,156 (586)	—	622
	米ドル		12,357 (222)	—	211
	豪ドル		7,058 (155)	—	77
	加ドル		7,740 (208)	—	333

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○株式関連
該当ありません。

○債券関連
該当ありません。

○その他
該当ありません。

9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
基 礎 利 益 A	34,576	24,909
キャピタル収益	6,736	20,295
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	6,514	17,899
金融派生商品収益	—	—
為替差益	3	16
その他キャピタル収益	218	2,379
キャピタル費用	1,727	17,173
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,232	12,461
有価証券評価損	—	205
金融派生商品費用	222	2,718
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	272	1,787
キャピタル損益 B	5,008	3,122
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	39,585	28,032
臨 時 収 益	—	2
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	2
その他臨時収益	—	—
臨 時 費 用	533	172
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	530	172
個別貸倒引当金繰入額	2	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨 時 損 益 C	△ 533	△ 170
経 常 利 益 A + B + C	39,051	27,861

(注)

1. 基礎利益には、次の金額が含まれております。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1	1
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△ 3	△ 3
為替に係るヘッジコストの影響額	△ 215	△ 2,376
投資信託の解約損益の影響額	271	1,786

2. その他キャピタル収益には、次の金額が含まれております。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	3	3
為替に係るヘッジコストの影響額	215	2,376
投資信託の解約損益の影響額	—	—

3. その他キャピタル費用には、次の金額が含まれております。

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	1	1
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
為替に係るヘッジコストの影響額	—	—
投資信託の解約損益の影響額	271	1,786

4. 2022年度第1四半期累計期間より、基礎利益の算出方法を変更しています。この結果、変更前と比べて、当年度の基礎利益が589百万円減少し、キャピタル損益が同額増加しております。また、前年度についても、変更後の取扱いに基づき算出しており、変更前と比べて、前年度の基礎利益が56百万円増加し、キャピタル損益が同額減少しております。

10. 利源別損益

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
危険差損益 ①	70,058	58,959
費差損益 ②	△ 1,338	△ 2,899
利差損益 ③	△ 6,726	△ 6,676
三利源合計 ④=①+②+③	61,993	49,384
その他損益 ⑤	△ 27,417	△ 24,474
基礎利益 ⑥=④+⑤	34,576	24,909

(注) 1. 2022年度から基礎利益および利差損益の算出方法が新基準になったため、2021年度も新基準に基づいて算出しています。
2. 危険差損益、費差損益および利差損益は、各々以下の損益を表しています。

①危険差損益：「予定死亡率等に基づく保険金・給付金支払予定額」と「実際に発生した保険金・給付金支払額」の差により生じる損益
②費 差 損 益：「予定事業費率に基づく経費支出予定額」と「実際にかかった経費」の差により生じる損益
③利 差 損 益：「予定利率に基づく予定運用収益(利回り)」と「実際の運用収益(利回り)」の差により生じる損益
(利差損益がマイナスの場合が「逆ざや」状態となります。)

11. 社外の監査体制

当社は、会社法436条第2項第1号に基づき、2022年度の計算書類およびその附属明細書について、会計監査人(有限責任 あずさ監査法人)による監査を受けています。

12. 財務諸表の適正性と内部監査の有効性

当社取締役社長は、2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表のすべての重要な点において、虚偽の記載および記載すべき事項の記載洩れがないことを確認しています。
また、財務諸表を適正に作成するために担当部署や主要な業務プロセスの明文化を含めた適切な内部統制を構築していること、ならびに内部監査部門による業務遂行状況の適切性や内部統制の有効性に関する検証、改善・是正に向けた提言および取締役会に対する報告を実施していることを確認しています。

13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨およびその内容、当該重要事象等についての分析および検討内容ならびに当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 2022年度決算業績の概況

(契約の状況)

2022年度における個人保険および個人年金保険の新契約高は1兆4,566億円、解約・失効契約高は1兆4,305億円となり、この結果、2022年度末保有契約高は前期末に比べて5,978億円減少し23兆2,499億円となりました。

一方、団体保険の新契約高は687億円、解約・失効契約高は127億円となり、2022年度末保有契約高は、前期末に比べて2,286億円増加し9兆8,467億円となりました。

また、個人保険および個人年金保険の2022年度末保有契約年換算保険料は前期末に比べて33億円減少し4,405億円となりました。

(収支の状況)

収益面では、保険料等収入が4,890億円、資産運用収益が722億円、その他経常収益が39億円となり、これらを合計した経常収益は5,653億円となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金が2,701億円、責任準備金等繰入額が1,546億円、資産運用費用が174億円、事業費が745億円、その他経常費用が207億円となりました結果、5,374億円となりました。

この結果、経常利益は278億円となり、これに特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税ならびに法人税等調整額を加減した結果、当期純利益は127億円となりました。

(責任準備金の状況)

当社は、保険業法に定められている標準責任準備金を積み立てており、2022年度の責任準備金繰入額は1,531億円となり、2022年度末の責任準備金は4兆3,119億円となりました。

(資産の状況)

2022年度末の総資産は前期末に比べて1,254億円増加し、5兆91億円となりました。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高 (単位：千件、百万円)

区 分	2021年度末				2022年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	3,858	101.1%	23,227,481	98.3%	3,878	100.5%	22,652,164	97.5%
個人年金保険	159	96.1%	620,304	96.5%	153	96.1%	597,785	96.4%
団 体 保 険	—	—	9,618,042	102.8%	—	—	9,846,741	102.4%
団体年金保険	—	—	277	93.5%	—	—	252	90.9%

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高 (単位：千件、百万円)

区 分	2021年度						2022年度					
	件数		金額				件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	228	89.7%	1,686,062	95.6%	1,686,062	—	209	91.9%	1,453,425	86.2%	1,453,425	—
個人年金保険	0	80.3%	4,415	78.7%	4,415	—	0	76.3%	3,211	72.7%	3,211	—
団 体 保 険	—	—	43,351	37.7%	43,351	—	—	—	68,710	158.5%	68,710	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(3) 年換算保険料

保有契約 (単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	405,752	99.7%	403,514	99.4%
個 人 年 金 保 険	38,105	93.0%	36,991	97.1%
合 計	443,858	99.1%	440,506	99.2%
うち医療保障・生前給付保障等	152,421	104.3%	157,556	103.4%

新契約 (単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	26,717	102.8%	27,030	101.2%
個 人 年 金 保 険	183	76.6%	135	73.8%
合 計	26,901	102.5%	27,166	101.0%
うち医療保障・生前給付保障等	14,055	95.7%	13,569	96.5%

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」欄には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2021年度末	2022年度末
死亡保障	普通死亡	個 人 保 険	23,227,481	22,652,164
		個 人 年 金 保 険	(264,696)	(260,928)
		団 体 保 険	9,617,684	9,846,427
		団 体 年 金 保 険	—	—
	災害死亡	そ の 他 共 計	32,845,165	32,498,591
		個 人 保 険	(1,662,517)	(1,558,151)
		個 人 年 金 保 険	(338)	(330)
		団 体 保 険	(18,250)	(16,344)
	その他の条件付死亡	団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(1,681,107)	(1,574,826)
生存保障	満期・生存給付	個 人 保 険	(34,626)	(33,003)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
	年金	そ の 他 共 計	(34,626)	(33,003)
		個 人 保 険	(194,111)	(188,802)
		個 人 年 金 保 険	526,647	499,325
		団 体 保 険	2	2
	その他	団 体 年 金 保 険	—	—
		そ の 他 共 計	526,649	499,327
入院保障	災害入院	個 人 保 険	(—)	(—)
		個 人 年 金 保 険	(78,701)	(75,793)
		団 体 保 険	(57)	(53)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
	疾病入院	そ の 他 共 計	(78,758)	(75,847)
		個 人 保 険	(—)	(—)
		個 人 年 金 保 険	93,656	98,459
		団 体 保 険	358	313
	その他の条件付入院	団 体 年 金 保 険	277	252
		そ の 他 共 計	94,293	99,026
入院保障	災害入院	個 人 保 険	(10,835)	(10,894)
		個 人 年 金 保 険	(3)	(3)
		団 体 保 険	(120)	(118)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
	疾病入院	そ の 他 共 計	(10,959)	(11,016)
		個 人 保 険	(10,936)	(10,987)
		個 人 年 金 保 険	(3)	(3)
		団 体 保 険	(—)	(—)
	その他の条件付入院	団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(10,940)	(10,990)
入院保障	災害入院	個 人 保 険	(9,082)	(9,019)
		個 人 年 金 保 険	(0)	(0)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
	疾病入院	そ の 他 共 計	(9,083)	(9,020)
		個 人 保 険	(9,082)	(9,019)
		個 人 年 金 保 険	(0)	(0)
		団 体 保 険	(—)	(—)
	その他の条件付入院	団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
		そ の 他 共 計	(9,083)	(9,020)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

MS&ADインシ
グループについて

経営・戦略について

企業価値創造を支える
仕組み

商品・サービス

サステナビリティ取組

会社データ

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2021年度末	2022年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	73,850	71,792
	個 人 年 金 保 険	44	43
	団 体 保 険	131,419	122,444
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	205,313	194,279
手 術 保 障	個 人 保 険	2,897,383	2,901,595
	個 人 年 金 保 険	772	738
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	2,898,155	2,902,333

(5) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2021年度末	2022年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	3,486,250	3,404,115
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	18,169,833	17,815,441
	そ の 他 共 計	22,508,748	21,995,224
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	149,962	147,966
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	718,732	656,940
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	620,304	597,785
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	411,634	395,871
	傷 害 特 約	326,268	314,320
	災 害 入 院 特 約	1,109	1,050
	疾 病 特 約	866	826
	成 人 病 特 約	73	69
	その他の条件付入院特約	6,981	6,965

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2021年度末	2022年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	65,220	63,653
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	185,780	180,493
	そ の 他 共 計	391,629	389,715
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	8,883	8,807
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	14,122	13,799
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	38,105	36,991

(7) 契約者配当の状況

①個人保険・個人年金保険

a. 契約者配当の仕組み

個人保険・個人年金保険につきましては、無配当保険と5年ごと利差配当付保険の2種類を販売していますが、そのうち契約者配当の支払対象となるのは、5年ごと利差配当付保険です。

5年ごと利差配当付保険は、責任準備金等の運用益が会社の予定した運用益を超えた場合、配当基準利回りと予定利率との差に基づく金額を契約者配当準備金として積み立てます。

逆に、責任準備金等の運用益が会社の予定した運用益を下回ったときは、それまで積み立てられた契約者配当準備金を取り崩します。したがって、契約者配当金は契約後5年ごとの契約応当日を迎えるまで、お支払いを約束するものではなく、今後の運用実績によって変動し、お支払いできないこともあります。なお、配当基準利回りは以下のとおりです。

〈配当基準利回り〉

(a) 三井住友海上あいおい生命契約および旧三井住友海上きらめき生命契約

(単位：％)

保険料払込方法	契約年月日	2021年度	2022年度
年払・半年払・月払	1999年 4月 1日以前	1.40	1.40
	1999年 4月 2日以降 2001年 4月 1日以前	1.45	1.40
	2001年 4月 2日以降 2013年 4月 1日以前	1.20	1.15
	2013年 4月 2日以降 2017年 4月 1日以前	0.45	0.50
	2017年 4月 2日以降	0.25	0.45
一時払	1999年 4月 1日以前	0.05 ～ 0.20	0.00
	1999年 4月 2日以降 2001年 4月 1日以前	0.00 ～ 0.15	0.00
	2001年 4月 2日以降 2002年 7月 1日以前	0.00 ～ 0.15	0.00 ～ 0.05
	2002年 7月 2日以降	0.10	0.05

(b) 旧あいおい生命契約

(単位：％)

該当契約		2021年度	2022年度
5年ごと利差配当付養老保険 ^(注) (一時払かつ1999年4月2日以降契約の場合)		0.00 ～ 0.35	0.00 ～ 0.20
上記以外の5年ごと 利差配当付契約	1999年 4月 1日以前	1.30 ～ 1.80	0.95 ～ 1.45
	1999年 4月 2日以降 2001年 4月 1日以前	1.25 ～ 1.65	1.05 ～ 1.50
	2001年 4月 2日以降 2013年 4月 1日以前	0.65 ～ 1.50	0.55 ～ 1.50
	2013年 4月 2日以降 2017年 4月 1日以前	0.15 ～ 0.60	0.05 ～ 0.50
	2017年 4月 2日以降	0.30	0.50

(注) 配当基準利回りは契約年月に応じて異なります。

b. 配当金の例示

2022年度決算に基づく契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

〈例〉5年ごと利差配当付養老保険

30歳加入、30年満期、全期払、男性、年払、保険金1,000万円

(a) 三井住友海上あいおい生命契約および旧三井住友海上きらめき生命契約

契約年月日	経過年数	保険料	継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
2003年 10月 1日	20年	310,980円	0円	10,000,000円
2008年 10月 1日	15年	310,520円	0円	10,000,000円
2013年 10月 1日	10年	331,680円	0円	10,000,000円
2018年 10月 1日	5年	373,310円	6,000円	10,006,000円

(b) 旧あいおい生命契約

契約年月日	経過年数	保険料	継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
2003年 10月 1日	20年	311,960円	0円	10,000,000円
2008年 10月 1日	15年	311,380円	0円	10,000,000円

(注) 1. 経過年数とは2023年4月1日から2024年3月31日の間の契約応当日での経過を示しています。

2. 「死亡契約」欄は契約応当日に死亡した場合の受領金額を示しています。

②団体保険

団体保険につきましては、保険期間満了の日まで有効に継続し、保険料の払込みが完了したご契約に対し、お払込みいただいた保険料とお支払いした保険金・給付金に基づいて収支計算を行い、剰余金が生じた場合は会社の定める方法により契約者配当金をお支払いします(無配当型商品を除きます)。

2022年度決算におきましても、団体の規模、保険金支払い実績等に基づいて算出した契約者配当準備金を積み立てました。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：％)

区 分	2021年度	2022年度
個 人 保 険	△ 1.7	△ 2.5
個人年金保険	△ 3.5	△ 3.6
団 体 保 険	2.8	2.4
団体年金保険	△ 6.5	△ 9.1

(2) 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	2021年度	2022年度
新契約平均保険金	7,389	6,930
保有契約平均保険金	6,020	5,840

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：％)

区 分	2021年度	2022年度
個 人 保 険	7.1	6.3
個 人 年 金 保 険	0.8	0.6
団 体 保 険	0.5	0.7

(注)転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：％)

区 分	2021年度	2022年度
個 人 保 険	6.3	6.1
個 人 年 金 保 険	2.3	2.2
団 体 保 険	5.8	4.5

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約年換算)

(単位：円)

2021年度	2022年度
101,166	104,643

(注)転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位：‰)

件 数 率		金 額 率	
2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
2.42	2.70	1.45	1.53

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：‰)

区 分		2021年度	2022年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	0.14	0.10
	金 額	0.11	0.14
障 害 保 障 契 約	件 数	0.36	0.22
	金 額	0.08	0.06
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	4.11	4.26
	金 額	74.53	79.00
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	66.82	193.31
	金 額	782.73	1,775.44
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	18.42	19.12
	金 額	480.63	482.81
疾 病 ・ 傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	53.24	58.94
	金 額		
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件 数	12.34	12.79
	金 額		

(注)入院保障契約の特約発生率(金額)は、 $\frac{\text{発生(支払)金額}}{(\text{年度始保有入院給付日額}+\text{年度末保有入院給付日額})\div 2}$ により算出した率です。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：％)

2021年度	2022年度
14.7	15.3

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2021年度	2022年度
6 社	6 社

(注)保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

2021年度	2022年度
99.3	99.3

(注)保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格 付 区 分	2021年度	2022年度
AA +	6.74	6.03
AA -	44.42	43.93
A +	48.84	0.66
A	－	49.40

(注) 1. 格付はS&Pによるものに基づいています。
2. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。
3. 割合は、端数処理の関係上、合計が100.00%にならない場合があります。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2021年度	2022年度
369	874

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

	2021年度	2022年度
第 三 分 野 発 生 率	36.1	50.7
医 療 (疾 病)	37.9	58.4
が ん	37.0	35.0
そ の 他	20.5	21.1

(注) 1. 経過保険料とは当該事業年度の経過期間に対応する責任に相当する金額です。
2. 発生保険金額は支払備金繰入額および保険金・給付金支払いに係る事業費等を含んでいます。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	9,632	9,150
	災 害 保 険 金	21	86
	高度障害保険金	1,459	2,874
	満 期 保 険 金	51	95
	そ の 他	3,508	3,717
	小 計	14,674	15,924
年 金		91	84
給 付 金		7,917	7,504
解 約 返 戻 金		16,227	16,814
保 険 金 据 置 支 払 金		8	5
そ の 他 共 計		38,970	40,386

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2021年度末	2022年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険 (一般勘定)	3,791,352 (3,791,352)	3,944,361 (3,944,361)
	(特別勘定)	(ー)	(ー)
	個人年金保険 (一般勘定)	326,035 (326,035)	326,112 (326,112)
	(特別勘定)	(ー)	(ー)
	団 体 保 険 (一般勘定)	767 (767)	721 (721)
	(特別勘定)	(ー)	(ー)
	団体年金保険 (一般勘定)	277 (277)	252 (252)
	(特別勘定)	(ー)	(ー)
	そ の 他 (一般勘定)	6 (6)	6 (6)
	(特別勘定)	(ー)	(ー)
	小 計 (一般勘定)	4,118,441 (4,118,441)	4,271,455 (4,271,455)
	(特別勘定)	(ー)	(ー)
危 険 準 備 金		40,305	40,478
合 計		4,158,746	4,311,933
(一 般 勘 定)		(4,158,746)	(4,311,933)
(特 別 勘 定)		(ー)	(ー)

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)					
区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2021年度末	4,014,614	103,826	－	40,305	4,158,746
2022年度末	4,177,019	94,435	－	40,478	4,311,933

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率 (単位：％)

		2021年度末	2022年度末
積立方式	標準責任準備金 対 象 契 約	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	同左
	標準責任準備金 対 象 外 契 約	平準純保険料式	同左
積立率(危険準備金を除く)		100.0	100.0

(注)1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別) (単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
1996年度～2000年度	522,388	2.00% 2.75%
2001年度～2005年度	641,506	1.50%
2006年度～2010年度	1,051,429	1.50%
2011年度	348,178	1.50%
2012年度	361,960	1.50%
2013年度	220,010	1.00%
2014年度	212,938	1.00%
2015年度	211,144	1.00%
2016年度	217,406	1.00%
2017年度	151,316	0.25%
2018年度	159,737	0.25%
2019年度	76,009	0.25%
2020年度	48,364	0.25%
2021年度	32,349	0.25%
2022年度	15,733	0.25%

(注)1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数
該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)								
区 分		個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	合 計
2021年度	当 期 首 現 在 高	275	120	9,490	0	－	37	9,923
	利 息 に よ る 増 加	0	0	0	－	－	－	0
	配当金支払による減少	8	9	7,980	0	－	40	8,039
	当 期 繰 入 額	2	0	8,921	0	－	46	8,969
	当 期 末 現 在 高	269	110	10,431	0	－	42	10,854
		(263)	(110)	(36)	(－)	(－)	(－)	(409)
2022年度	当 期 首 現 在 高	269	110	10,431	0	－	42	10,854
	利 息 に よ る 増 加	0	0	0	－	－	－	0
	配当金支払による減少	8	9	8,789	0	－	46	8,854
	当 期 繰 入 額	13	0	8,471	0	－	48	8,533
	当 期 末 現 在 高	273	100	10,113	0	－	44	10,532
		(257)	(100)	(41)	(－)	(－)	(－)	(399)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)				
区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
貸倒引当金	一 般 貸 倒 引 当 金	4	4	△ 0
	個 別 貸 倒 引 当 金	87	84	△ 2
	特定海外債権引当勘定	－	－	－
退 職 給 付 引 当 金		4,647	4,990	342
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		5	3	△ 1
株 式 給 付 引 当 金		－	63	63
価 格 変 動 準 備 金		11,126	12,413	1,286

(注)計上の理由および算定方法については、貸借対照表の注記事項(P105)に記載しております。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		85,500	－	－	85,500	
うち 既発行株式	普通株式	(2,960 千株)	(－千株)	(－千株)	(2,960 千株)	
		85,500	－	－	85,500	
	計	85,500	－	－	85,500	
資本 剰余金	資本準備金	14,746	－	－	14,746	
	その他資本剰余金	5,208	－	－	5,208	
	計	19,955	－	－	19,955	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)		
区 分	2021年度	2022年度
個 人 保 険	453,518	439,092
(うち一時払)	(64)	(18)
(うち年払)	(146,870)	(137,691)
(うち半年払)	(1,589)	(1,466)
(うち月払)	(304,993)	(299,916)
個人年金保険	20,268	18,572
(うち一時払)	(10)	(13)
(うち年払)	(4,172)	(3,615)
(うち半年払)	(122)	(113)
(うち月払)	(15,963)	(14,829)
団 体 保 険	28,104	29,353
団体年金保険	8	7
そ の 他 共 計	501,978	487,124

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)								
区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
死 亡 保 険 金	28,195	—	5,633	—	—	1	33,830	31,160
災 害 保 険 金	230	—	3	—	—	—	234	193
高度障害保険金	2,593	—	370	—	—	0	2,964	2,627
満 期 保 険 金	4,692	—	—	—	—	—	4,692	4,348
そ の 他	—	—	9,252	—	—	—	9,252	8,720
合 計	35,712	—	15,261	—	—	1	50,975	47,050

(12) 年金明細表

(単位：百万円)								
区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
年 金	5,276	15,789	54	6	—	—	21,126	20,455

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)								
区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
死 亡 給 付 金	4	549	—	0	—	—	554	508
入 院 給 付 金	29,951	5	5	—	—	6	29,968	15,170
手 術 給 付 金	10,770	4	—	—	—	—	10,775	9,779
障 害 給 付 金	18	—	1	—	—	—	19	30
生 存 給 付 金	3,239	0	—	—	—	—	3,239	3,058
そ の 他	7,007	—	—	20	—	—	7,027	6,427
合 計	50,991	560	6	20	—	6	51,584	34,974

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)								
区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	2022年度 合 計	2021年度 合 計
解 約 返 戻 金	136,574	4,616	—	—	—	—	141,190	121,193

(15)減価償却費明細表

(単位：百万円)					
区 分	取 得 原 価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	15,482	1,977	8,325	7,157	53.8%
建 物	946	63	642	304	67.8%
リ ー ス 資 産	9,087	1,478	3,359	5,728	37.0%
その他の有形固定資産	5,448	435	4,323	1,124	79.4%
無 形 固 定 資 産	75,139	8,188	49,750	25,388	66.2%
そ の 他	－	－	－	－	－
合 計	90,622	10,166	58,076	32,546	64.1%

(16)事業費明細表

(単位：百万円)		
区 分	2021年度	2022年度
営 業 活 動 費	28,867	26,789
営 業 管 理 費	5,314	5,789
一 般 管 理 費	39,678	41,996
合 計	73,860	74,576

(注)一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は以下のとおりです。
2021年度：370百万円、2022年度：－百万円

(17)税金明細表

(単位：百万円)		
区 分	2021年度	2022年度
国 税	4,979	5,050
消 費 税	4,564	4,650
特別法人事業税	352	345
印 紙 税	61	54
登 録 免 許 税	－	－
その他の国税	0	0
地 方 税	2,584	2,580
地 方 消 費 税	1,282	1,307
法 人 事 業 税	1,214	1,191
固 定 資 産 税	19	18
不動産取得税	－	－
事 業 所 税	66	61
その他の地方税	2	1
合 計	7,563	7,630

(18)リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2021年度および2022年度とも該当する取引はありません。

(19)借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)								
区 分		1年以下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10年以下	1 0 年 超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2021年度末	借 入 金	－	－	－	－	－	－	－
	売 現 先 勘 定	227,342	－	－	－	－	－	227,342
	債券貸借取引 受 入 担 保 金	228,535	－	－	－	－	－	228,535
2022年度末	借 入 金	－	－	－	－	－	－	－
	売 現 先 勘 定	204,822	－	－	－	－	－	204,822
	債券貸借取引 受 入 担 保 金	269,048	－	－	－	－	－	269,048

4. 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

①2022年度の資産の運用概況

a. 運用環境

当期のわが国経済は、一部に弱さがみられるものの、ウィズコロナの下で、緩やかに持ち直しの動きがみられました。

国内金利(10年国債利回り)は、期初に0.21%で始まった後、日銀の金融緩和策を背景に0.2%前後で安定していたものの、12月の日銀政策決定会合において10年債利回りの上限を引き上げた結果、0.50%前後で推移しました。2023年3月の米欧の金融不安から一時0.2%台まで低下する場面もありましたが、2022年度末は0.32%となりました。

為替市場(米ドル円)は、期初に122円台で始まった後、米国FRBによる利上げを受け、内外金利差が一層拡大したことで円安に拍車がかかり、一時150円台をつけました。その後、日銀の円買い介入や長短金利操作の変動幅拡大もあり2022年度末は133円53銭となりました。

株式市場(日経平均株価)は、期初に2万7千円台後半で始まった後、2万5千円～2万9千円の間で推移し、2022年度末は28,041円となりました。

b. 当社の運用方針

〔基本方針〕

当社の資産運用においては、資産の健全性を重視しつつ、長期的に安定した収益を確保することを基本方針としております。

〔運用対象〕

上記の基本方針に基づき、負債特性を踏まえ、当社は国内の公社債を主な運用対象としています。運用対象の内訳につきましては、その大部分を国債や高格付けの社債等の国内円建債券としています。一部を外貨建債券等に投資し、リスクの分散と利回り向上を図っています。なお、債券購入に際しては、金利リスク・信用リスク等のリスクを分析し、安全性と収益性に留意した上で銘柄を選択しています。

また、保険約款貸付以外の融資については、現在行っていません。

c. 運用実績の概況

2022年度末における一般勘定資産の残高は、5兆91億円となりました。資産配分は公社債を中心に行い、その結果、公社債は4兆195億円(総資産に占める比率は80.2%)となりました。

また、2022年度は資産運用収益を722億円、資産運用費用を174億円計上した結果、一般勘定資産全体の運用利回りは1.07%となりました。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	107,417	2.2%	416,761	8.3%
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	4,613,652	94.5%	4,422,873	88.3%
公 社 債	4,225,892	86.5%	4,019,543	80.2%
株 式	1,001	0.0%	823	0.0%
外 国 証 券	315,227	6.5%	341,199	6.8%
公 社 債	273,906	5.6%	301,638	6.0%
株 式 等	41,320	0.8%	39,560	0.8%
そ の 他 の 証 券	71,531	1.5%	61,306	1.2%
貸 付 金	58,990	1.2%	60,780	1.2%
保 険 約 款 貸 付	58,990	1.2%	60,780	1.2%
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	346	0.0%	304	0.0%
繰 延 税 金 資 産	10,923	0.2%	31,316	0.6%
そ の 他	92,501	1.9%	77,232	1.5%
貸 倒 引 当 金	△ 91	△ 0.0%	△ 89	△ 0.0%
合 計	4,883,740	100.0%	5,009,178	100.0%
う ち 外 貨 建 資 産	318,451	6.5%	350,425	7.0%

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
現 預 金・ コ ー ル ロ ー ン	32,565	309,344
買 現 先 勘 定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買 入 金 銭 債 権	－	－
商 品 有 価 証 券	－	－
金 銭 の 信 託	－	－
有 価 証 券	299,785	△ 190,779
公 社 債	219,806	△ 206,348
株 式	216	△ 177
外 国 証 券	61,669	25,971
公 社 債	58,016	27,731
株 式 等	3,652	△ 1,760
そ の 他 の 証 券	18,093	△ 10,225
貸 付 金	131	1,789
保 険 約 款 貸 付	131	1,789
一 般 貸 付	－	－
不 動 産	△ 85	△ 41
繰 延 税 金 資 産	10,246	20,392
そ の 他	6,706	△ 15,268
貸 倒 引 当 金	△ 1	2
合 計	349,349	125,438
う ち 外 貨 建 資 産	63,850	31,974

(2) 運用利回り

(単位：％)

区 分	2021 年度	2022 年度
現 預 金・ コ ー ル ロ ー ン	0.00	△ 0.00
買 現 先 勘 定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買 入 金 銭 債 権	－	－
商 品 有 価 証 券	－	－
金 銭 の 信 託	－	－
有 価 証 券	1.22	1.21
う ち 公 社 債	1.11	1.04
う ち 株 式	1.63 (1.63)	△ 21.26 (△ 21.26)
う ち 外 国 証 券	2.93	3.76
貸 付 金	2.81	2.79
う ち 一 般 貸 付	－	－
不 動 産	－	－

一 般 勘 定 計	1.16 (1.16)	1.07 (1.07)
-----------	-------------	-------------

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません。
なお、含めて算出した場合の運用利回りは、()内の数値となります。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
現 預 金・ コ ー ル ロ ー ン	250,268	380,445
買 現 先 勘 定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買 入 金 銭 債 権	－	－
商 品 有 価 証 券	－	－
金 銭 の 信 託	－	－
有 価 証 券	4,387,775	4,595,862
う ち 公 社 債	4,057,306	4,196,915
う ち 株 式	856	892
う ち 外 国 証 券	269,127	328,202
貸 付 金	58,853	59,740
う ち 一 般 貸 付	－	－
不 動 産	422	358

一 般 勘 定 計	4,791,329	5,132,441
う ち 海 外 投 融 資	269,127	328,202

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
利息および配当金等収入	50,755	54,347
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	6,514	17,899
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	3	16
貸倒引当金戻入額	—	2
その他運用収益	—	—
合 計	57,273	72,266

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
支払利息	—	—
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,232	12,461
有価証券評価損	—	205
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	222	2,718
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	3	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	454	2,098
合 計	1,912	17,483

(6) 利息および配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	48,830	52,246
公社債利息	42,425	43,281
株式配当金	13	15
外国証券利息配当金	5,770	8,309
貸付金利息	1,651	1,664
不動産賃貸料	—	—
その他共計	50,755	54,347

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
国債等債券	2,546	13,022
株 式 等	339	848
外国証券	3,627	4,027
その他共計	6,514	17,899

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
国債等債券	—	12,461
株 式 等	—	—
外国証券	1,232	—
その他共計	1,232	12,461

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度	2022 年度
国債等債券	—	—
株 式 等	—	205
外国証券	—	—
その他共計	—	205

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	3,499,113	75.8%	3,279,976	74.2%
地 方 債	102,265	2.2%	102,572	2.3%
社 債	624,513	13.5%	636,994	14.4%
うち公社・公団債	318,113	6.9%	317,854	7.2%
株 式	1,001	0.0%	823	0.0%
外 国 証 券	315,227	6.8%	341,199	7.7%
公 社 債	273,906	5.9%	301,638	6.8%
株 式 等	41,320	0.9%	39,560	0.9%
そ の 他 の 証 券	71,531	1.6%	61,306	1.4%
合 計	4,613,652	100.0%	4,422,873	100.0%

(注) 占率は、端数処理の関係上、合計が100.0%にならない場合があります。

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2021 年度末	有 価 証 券	39,073	144,995	164,228	185,373	299,969	3,780,011	4,613,652
	国 債	15,342	67,663	99,015	78,372	171,365	3,067,353	3,499,113
	地 方 債	2,109	2,892	22,396	20,480	16,056	38,330	102,265
	社 債	21,621	50,810	18,635	23,807	11,023	498,614	624,513
	株 式						1,001	1,001
	外国証券	—	23,628	24,181	62,713	101,524	103,180	315,227
	公 社 債	—	23,628	24,181	62,713	101,524	61,859	273,906
	株 式 等	—	—	—	—	—	41,320	41,320
	その他の証券	—	—	—	—	—	71,531	71,531
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
2022 年度末	有 価 証 券	73,957	140,910	182,157	171,789	356,644	3,497,412	4,422,873
	国 債	32,814	75,008	62,765	36,397	220,276	2,852,714	3,279,976
	地 方 債	2,116	4,857	30,424	15,740	17,842	31,590	102,572
	社 債	18,114	46,230	38,129	24,138	47,345	463,037	636,994
	株 式						823	823
	外国証券	20,911	14,813	50,838	95,513	71,180	87,940	341,199
	公 社 債	20,911	14,813	50,838	95,513	71,180	48,380	301,638
	株 式 等	—	—	—	—	—	39,560	39,560
	その他の証券	—	—	—	—	—	61,306	61,306
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
2022 年度末	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含むこととしています。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2021年度末	2022年度末
公 社 債	1.03	1.01
外 国 公 社 債	2.15	2.27

(15)業種別株式保有明細表

(単位：百万円)

区 分		2021年度末		2022年度末	
		金 額	占 率	金 額	占 率
水 産 ・ 農 林 業		—	—	—	—
鉱 業		—	—	—	—
建 設 業		—	—	—	—
製 造 業	食 料 品	—	—	—	—
	織 維 製 品	—	—	—	—
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
	化 学	—	—	—	—
	医 薬 品	—	—	—	—
	石 油 ・ 石 炭 製 品	—	—	—	—
	ゴ ム 製 品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非 鉄 金 属	—	—	—	—
	金 属 製 品	—	—	—	—
	機 械	—	—	—	—
	電 気 機 器	—	—	—	—
	輸 送 用 機 器	—	—	—	—
	精 密 機 器	—	—	—	—
	そ の 他 製 品	—	—	—	—
電 気 ・ ガ ス 業		—	—	—	—
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	—	—	—	—
	海 運 業	—	—	—	—
	空 運 業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
商 業	情 報 ・ 通 信 業	—	—	—	—
	卸 売 業	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	小 売 業	—	—	—	—
	銀 行 業	352	35.2%	379	46.1%
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
	保 険 業	440	43.9%	440	53.4%
不 動 産 業	そ の 他 金 融 業	2	0.3%	2	0.4%
	サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
合 計		206	20.6%	0	0.1%
合 計		1,001	100.0%	823	100.0%

(16)貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
保 險 約 款 貸 付	58,990	60,780
契 約 者 貸 付	53,344	55,464
保 險 料 振 替 貸 付	5,646	5,315
一 般 貸 付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企 業 貸 付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—
消 費 者 ロ ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	58,990	60,780

(17)貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19)貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20)貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21)貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22)貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23)有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分		当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2021年度	土 地	－	－	－ (－)	－	－	－	－
	建 物	431	2	19 (－)	68	346	613	63.9%
	リ ー ス 資 産	6,073	527	－ (－)	1,223	5,377	1,882	25.9%
	建 設 仮 勘 定	－	－	－ (－)	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	1,506	118	2 (－)	491	1,131	4,145	78.6%
	合 計	8,010	649	21 (－)	1,783	6,855	6,641	49.2%
	うち賃貸等不動産	－	－	－ (－)	－	－	－	－
2022年度	土 地	－	－	－ (－)	－	－	－	－
	建 物	346	54	32 (－)	63	304	642	67.8%
	リ ー ス 資 産	5,377	1,829	－ (－)	1,478	5,728	3,359	37.0%
	建 設 仮 勘 定	－	－	－ (－)	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	1,131	439	10 (－)	435	1,124	4,323	79.4%
	合 計	6,855	2,323	43 (－)	1,977	7,157	8,325	53.8%
	うち賃貸等不動産	－	－	－ (－)	－	－	－	－

(注)「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区 分	2021年度末	2022年度末
不 動 産 残 高	346	304
営 業 用	346	304
賃 貸 用	－	－
賃貸用ビル保有数	－	－

(24)固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
有 形 固 定 資 産	0	1
土 地	－	－
建 物	－	－
リ ー ス 資 産	－	－
そ の 他	0	1
無 形 固 定 資 産	－	－
そ の 他	－	－
合 計	0	1
うち賃貸等不動産	－	－

(25)固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
有 形 固 定 資 産	21	43
土 地	－	－
建 物	19	32
リ ー ス 資 産	－	－
そ の 他	2	10
無 形 固 定 資 産	－	－
そ の 他	－	－
合 計	21	43
うち賃貸等不動産	－	－

(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27)海外投融資の状況

①資産別明細

a. 外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末		2022 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	273,906	86.9%	300,643	88.1%
株 式	40,279	12.8%	35,052	10.3%
現 預 金・そ の 他	14	0.0%	－	－
小 計	314,200	99.7%	335,696	98.4%

b. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	－	－	－	－
現 預 金・そ の 他	－	－	－	－
小 計	－	－	－	－

c. 円貨建資産

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	－	－	－	－
公社債(円建外債)・その他	1,040	0.3%	5,502	1.6%
小 計	1,040	0.3%	5,502	1.6%

d. 合 計

(単位：百万円)

海 外 投 融 資	315,241	100.0%	341,199	100.0%
-----------	---------	--------	---------	--------

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円)

区 分		外国証券						非居住者 貸 付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2021年度末	北 米	199,952	63.4%	165,985	60.6%	33,967	82.2%	－	－
	ヨーロッパ	34,553	11.0%	28,241	10.3%	6,311	15.3%	－	－
	オセアニア	30,981	9.8%	30,981	11.3%	－	－	－	－
	ア ジ ア	－	－	－	－	－	－	－	－
	中 南 米	1,040	0.3%	－	－	1,040	2.5%	－	－
	中 東	－	－	－	－	－	－	－	－
	アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－
	国際機関	48,698	15.4%	48,698	17.8%	－	－	－	－
	合 計	315,227	100.0%	273,906	100.0%	41,320	100.0%	－	－
2022年度末	北 米	217,345	63.7%	192,175	63.7%	25,169	63.6%	－	－
	ヨーロッパ	43,860	12.9%	33,977	11.3%	9,883	25.0%	－	－
	オセアニア	39,704	11.6%	39,704	13.2%	－	－	－	－
	ア ジ ア	－	－	－	－	－	－	－	－
	中 南 米	4,507	1.3%	－	－	4,507	11.4%	－	－
	中 東	－	－	－	－	－	－	－	－
	アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－
	国際機関	35,781	10.5%	35,781	11.9%	－	－	－	－
	合 計	341,199	100.0%	301,638	100.0%	39,560	100.0%	－	－

(注)占率は、端数処理の関係上、合計が100.0%にならない場合があります。

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	182,454	58.1%	198,721	59.2%
ユ ー ロ	－	－	11,754	3.5%
カ ナ ダ ド ル	39,566	12.6%	39,184	11.7%
オーストラリアドル	92,180	29.3%	86,037	25.6%
合 計	314,200	100.0%	335,696	100.0%

(28)海外投融資利回り

(単位：%)

2021年度	2022年度
2.93	3.76

(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30)各種ローン金利

該当ありません。

(31)その他の資産明細表

(単位：百万円)

資 産 の 種 類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
会 員 権	18	－	－	－	18	
そ の 他	0	－	－	－	0	
合 計	18	－	－	－	18	

5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

当社の保有する資産は一般勘定のみで、他の勘定がないため、一般勘定の時価情報は、「V-8. 有価証券等の時価情報(会社計)」の内容と相違ありません。V-8をご参照ください。

Ⅶ. 会社の運営

1. リスク管理の体制

26ページに掲載しています「リスク管理体制」をご参照ください。

2. 法令遵守の体制

44ページに掲載しています「コンプライアンス(法令等遵守)の取組み」をご参照ください。

3. 第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかの確認方法ならびにその合理性および妥当性

第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかを確認するため、当社では支払率に関するストレステストを実施し、責任準備金の積み立てがそのテストに合格する水準であることを確認しています。

具体的には、第三分野保険の過去の支払実績から将来の支払率を推計し、これに統計処理から得られる100年に1度程度の大幅な支払増加が加わるものとして、今後10年間で支払いに不足が生じないことを確認しています。将来の支払率の推計においては、悪化トレンドがあればその傾向が続くものとするなど、保守的な分析手法を用いています。

なお分析に用いた支払率、分析の単位とした給付区分などを含め、分析手法が合理的かつ妥当なものであることをERM委員会に報告するとともに、保険業法の規定にしたがい、保険計理人がこれを確認しています。

4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号または名称

32ページに掲載しています「金融分野の裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)について～生命保険相談所のご案内～」をご参照ください。

5. 個人データ保護について

48ページに掲載しています「個人情報の取扱い」をご参照ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

45ページに掲載しています「反社会的勢力との関係遮断のための基本方針」をご参照ください。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

Ⅸ. 会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

ディスクロージャー誌 三井住友海上あいおい生命の現状 2023

2023年7月発行

三井住友海上あいおい生命保険株式会社 経営企画部

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2

TEL:03-5539-8300 (大代表)

URL:<https://www.msa-life.co.jp>

www.msa-life.co.jp

三井住友海上あいおい生命

MS&AD INSURANCE GROUP

【MS】B9825 【AD】99-825 3,000 2023.05.22 (改・一)62

